三十三フィナンシャルグループ

DISCLOSURE 2018

三十三フィナンシャルグループ　ディスクロージャー誌 2018

(2017年4月1日～ 2018年3月31日)

ともに、羽ばたく。

三重県に本店を置く三重銀行と第三銀行は
相互の力を活かしより強く地域に貢献するために経営統合し、
三十三フィナンシャルグループとなりました。

三十三フィナンシャルグループ

本店所在地	三重県松阪市京町510番地	資本金	100億円
本社所在地	三重県四日市市西新地７番８号	設立日	2018年４月２日
代表者	代表取締役会長　岩間　弘 （第三銀行 取締役頭取） 代表取締役社長　渡辺　三憲 （三重銀行 取締役頭取）	上場証券取引所	東京証券取引所 名古屋証券取引所

CONTENTS

会社概要／Contents …… 01
トップメッセージ …… 02
経営理念 …… 03
中期経営計画 …… 04
財務ハイライト …… 05
三十三フィナンシャルグループの取組み …… 08
■ Environment …… 09
　環境保全への取組み …… 09
■ Social …… 11
　お客さまへの取組み …… 11
　次世代育成への取組み …… 13
　従業員への取組み …… 15
　株主・投資家への取組み …… 16
■ Governance …… 17
　コーポレート・ガバナンスの状況 …… 17
　リスク管理体制 …… 21
　コンプライアンス（法令等遵守）体制 …… 23
役員一覧 …… 25
店舗一覧 …… 27
コーポレートデータ …… 30
■ グループ企業情報 …… 31
三十三フィナンシャルグループ（資料編） …… 33
三重銀行（資料編） …… 36
第三銀行（資料編） …… 122

● 本誌は、銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料であります。
● 本誌に記載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示してあります。

代表取締役会長　岩間　　弘　　代表取締役社長　渡辺　三憲

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

株式会社三重銀行と株式会社第三銀行は、この度共同持株会社である株式会社三十三フィナンシャルグループを設立し、経営統合いたしました。新会社設立に際しまして、みなさま方の一方ならぬご理解とご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

銀行を取り巻く経営環境が大きく変化する中、経営統合による強固な経営基盤の確立こそが、お客さま、地域の発展・成長に向けて持続的に貢献できる最善の道筋と考えております。

当社グループは、営業基盤の拡充、金融仲介機能の強化、経営の効率化・最適化といった３つの相乗効果を発揮することで、地域の活性化に貢献し、地域のお客さまから愛され信頼される金融グループを目指してまいります。また、地域社会、地域経済、そして新金融グループがともに成長する好循環を創出し、活力あふれる未来の創造に貢献してまいります。

今後とも一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2018年７月吉日

株式会社　三十三フィナンシャルグループ

代表取締役会長　　岩間　　弘

代表取締役社長　　渡辺　三憲

経営理念	地域のお客さまから愛され信頼される金融グループとして、地域とともに成長し、活力あふれる未来の創造に貢献します。

シンボルマーク

【コンセプト】
「33」をモチーフにした２羽の鳥のシンボルマーク。
この２羽の鳥は三重銀行と第三銀行を表すとともに、地域のみなさまと三十三フィナンシャルグループを表現するものです。
ともに大空へ羽ばたく姿は、地域と三十三フィナンシャルグループの成長と活力あふれる未来を描いています。

経営統合の基本方針とビジネスモデル

三重県に本拠地を置く最良のパートナー同士が協働することで、地域とともに持続的に発展するビジネスモデルの実現を目指します。

経営統合の実現 → **持続的発展に向けたビジネスモデルの実現**

三重県に本拠地を置き、経営理念をともにする最良のパートナー同士の統合

経営統合の基本方針

1. 経営環境の変化に対応した新たなビジネスモデルを確立し、三重県、愛知県及び近接地域での競争力を高めます。
2. 中小企業や個人のお客さまへ高度な金融サービスを提供し、地域経済活性化に貢献します。
3. 従業員のモチベーションを高め、全役職員が互いに尊重し、新たな文化を確立することで、一体となって成長戦略にチャレンジします。
4. 両行の強みを最大限に活かすとともに、合理化・効率化により、統合の相乗効果を最大限に発揮します。

グループの強み

三十三フィナンシャルグループは魅力的な営業基盤と三重県での確固たる存在感を有しており、両行の強みと高い補完関係を存分に発揮して、地域のお客さまをご支援してまいります。

	三重銀行の強み		第三銀行の強み		33FGの強み
店舗ネットワーク	三重県北部を中心とするきめ細やかな店舗網	＋	三重県中南部を中心とし７都府県に跨がる広域な店舗網	▶	三重県、愛知県及び近接広域地域をカバーし、両行合わせて172店舗（三重県内では最大の121店舗）のネットワーク
預金、貸出金＊1	預　金：1.7兆円 貸出金：1.3兆円	＋	預　金：1.7兆円 貸出金：1.2兆円	▶	三重県で存在感ある金融グループ 預　金：3.4兆円 貸出金：2.5兆円 三重県におけるシェア＊2 県内預金 9.2兆円 うち33FG 2.4兆円 県内貸出金 4.0兆円 うち33FG 1.3兆円
事業先ネットワーク	大企業、中堅企業を中心とするお客さま	＋	中小企業、個人事業主を中心とするお客さま	▶	多種多様な規模、業界、特徴を有する約２万先のお客さまネットワーク
専門的な金融ノウハウ	高度な専門性を要するストラクチャードファイナンスなどのソリューション力	＋	必要以上に担保・保証に依存しない事業性融資を可能にする目利き力	▶	お客さまの多様なニーズにお応えする多岐にわたる金融仲介機能

＊1 2017年３月末時点。預金は譲渡性預金を含む
＊2 金融ジャーナル社「金融マップ2018年版」をもとに三十三フィナンシャルグループにて作成

中期経営計画

[概要]

ビジョン

質の高い地域ナンバー１金融グループ

地域のお客さまと圧倒的なリレーションを構築し、お客さまの経営課題やニーズに対して、多様なソリューションを提供することで地域に貢献する信頼度ナンバー１の金融グループを目指します。

第１次中期経営計画（2018年４月～2021年３月）

統合効果を早期実現・最大限発揮しつつ、強固な経営基盤を構築することで、質の高い地域金融グループを目指す期間

次期中期経営計画（2021年４月～2024年３月）

両行の強みを完全に融合させ、本格的な成果を実現し、更なる成長へ挑戦する期間

本中計のテーマ

統合効果の早期実現・最大化 × 強固な経営基盤の構築 ＝ 地域とともに成長し続ける

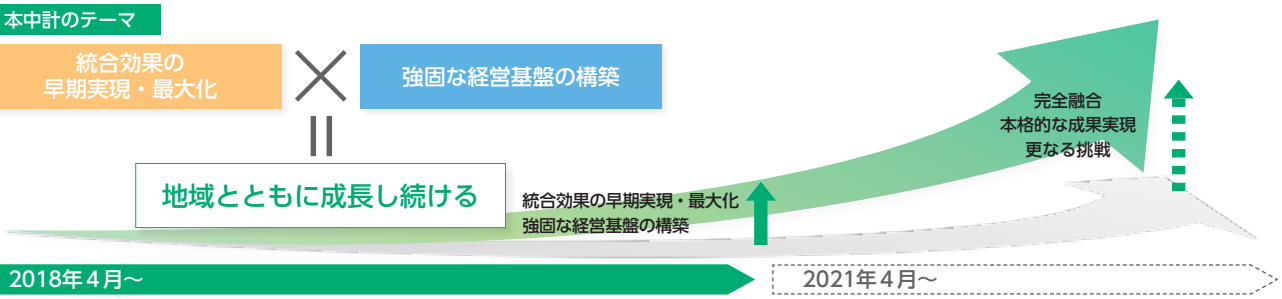

[基本方針／基本戦略]

基本方針		基本戦略	
		法人のお客さま	個人のお客さま
リレーションの構築		● 事業性評価に基づく本業支援を通じた事業性貸出先数の増加 ● 地域経済活性化に向けたお客さまとの接点拡大	● 対面・非対面を融合したお客さまとの接点拡大 ● 休日営業の拡充による利便性向上
ソリューションの提供		● ライフステージに対応した多様なソリューションの提供 ● ノウハウを相互活用した多様なソリューションの提供	● ライフニーズに対応した商品・サービスの提供 ● お客さま本位の営業スタイルの確立
効率化と最適化	強力な営業体制の確立	● 営業人員の戦略的配置、店舗の効率化 ● 高いコンサルティング力を有する人材の育成	
	ローコストオペレーションの実現	● ノウハウ共有による本部業務等の共通化 ● スケールメリットによるコスト削減	
強固な経営基盤の構築		● 実効性の高いガバナンス態勢の構築 ● 適切な内部管理態勢等の構築 ● 新グループのプレゼンス強化	

[グループ計数計画]

地域経済活性化に向けた取組み

	2017年３月期（実績） 三重	第三		2018年４月～2021年３月（３年累計）
地元*事業性貸出先数（＊ 三重県＋愛知県）	6,401先	12,559先	（期末先数）18,960先	（2018年３月期比）＋1,100先
創業ファイナンス支援先数	88先	71先	（年間）159先	1,120先
ビジネスマッチング対応件数	636件	410件	（年間）1,046件	4,200件
事業承継支援件数	140件	39件	（年間）179件	1,200件

財務目標

	2017年３月期（実績） 三重	第三	（単純合算）	2021年３月期（二行合算）
当期純利益	32億円	32億円	64億円	85億円

財務ハイライト

三重銀行・第三銀行の合算

預金・譲渡性預金残高の状況（単体合算）

33FG

（単位：億円）

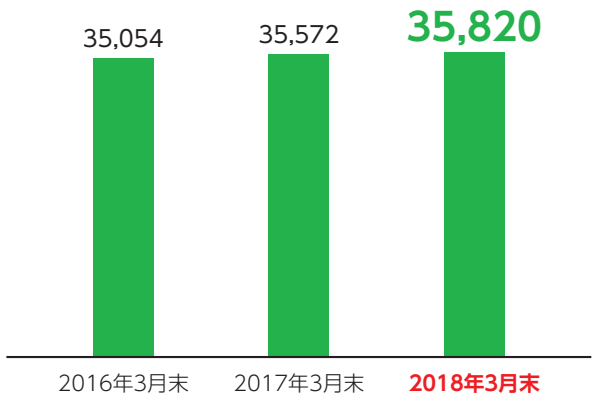

三重県での預金を中心に増加し、前期末比248億円増加しました。

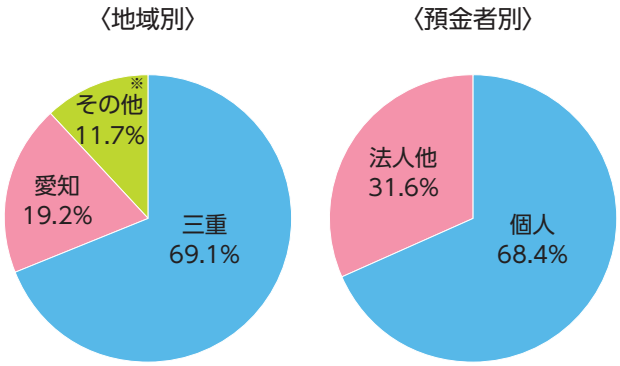

※その他は東京都、大阪府、岐阜県、奈良県、和歌山県

貸出金残高の状況（単体合算）

33FG

（単位：億円）

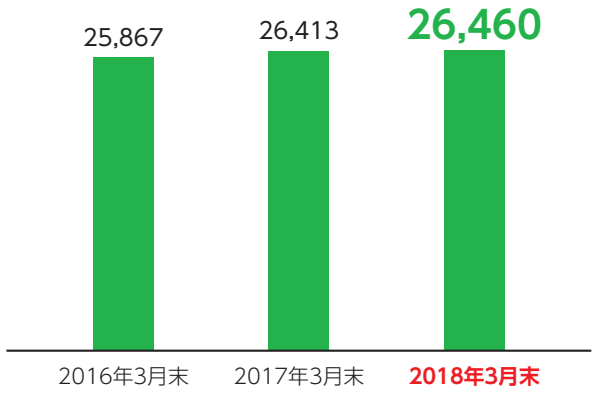

中小企業向けの貸出金を中心に増加し、前期末比47億円増加しました。

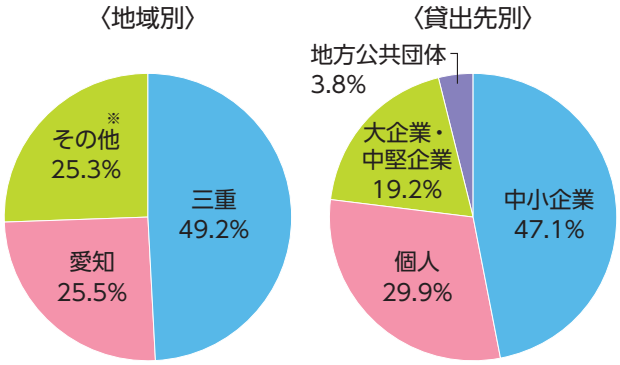

※その他は東京都、大阪府、岐阜県、奈良県、和歌山県

収益の状況（単体合算）

33FG

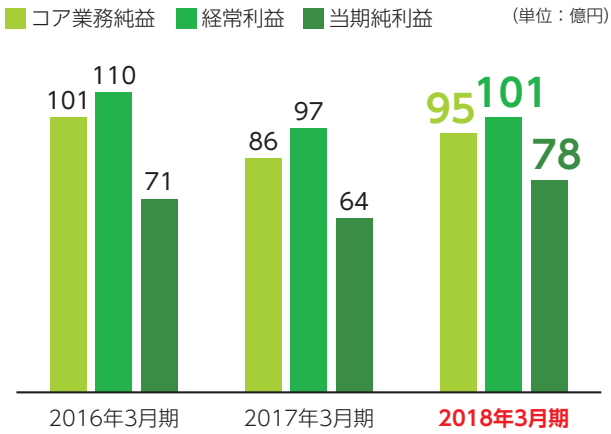

資金利益の増加、経費の改善などにより、コア業務純益は、前期比9億円増加しました。経常利益は同4億円、当期純利益は同14億円増加しました。

三重銀行

預金・譲渡性預金残高の状況

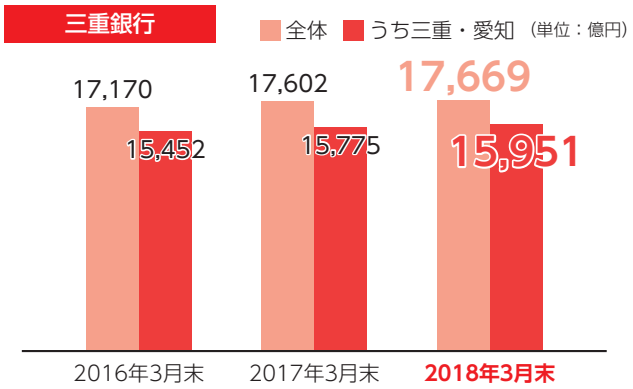

預金・譲渡性預金は、地元三重・愛知の預金を中心に増加し、前期末比67億円（0.3%）増加しました。
地元三重・愛知では、前期末比175億円（1.1%）増加しました。

貸出金残高の状況

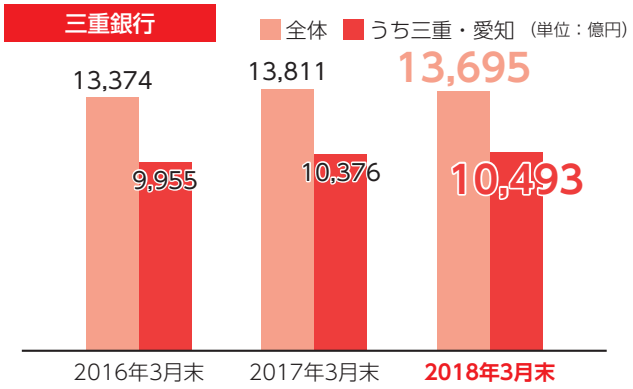

貸出金は、前期末比116億円（0.8%）減少しました。
地元三重・愛知では、事業性貸金を中心に前期末比117億円（1.1%）増加しました。

収益の状況

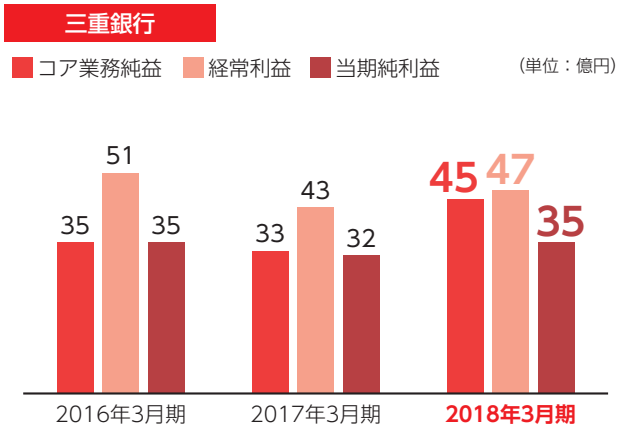

コア業務純益は、法人向けのソリューション手数料の増加、預金等支払利息の減少などにより、前期比11億円増加し45億円となりました。
経常利益は、前期比3億円増加し47億円、当期純利益は同2億円増加し35億円となりました。

第三銀行

預金・譲渡性預金残高の状況

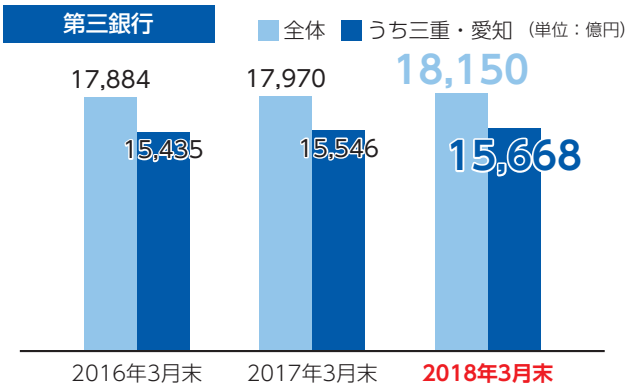

預金・譲渡性預金は、法人預金を中心に増加し、前期末比180億円（1.0%）増加しました。

貸出金残高の状況

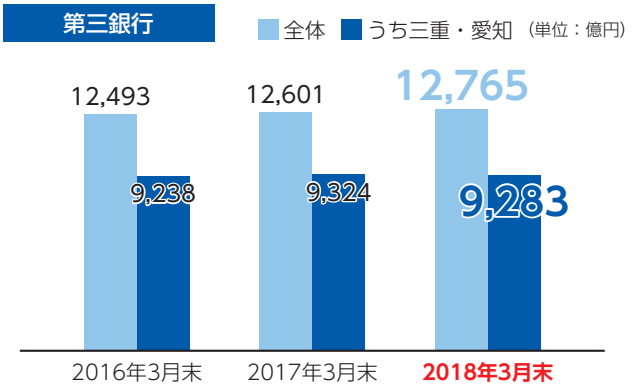

貸出金は、中小企業向けを中心に増加し、前期末比163億円（1.3%）増加しました。

収益の状況

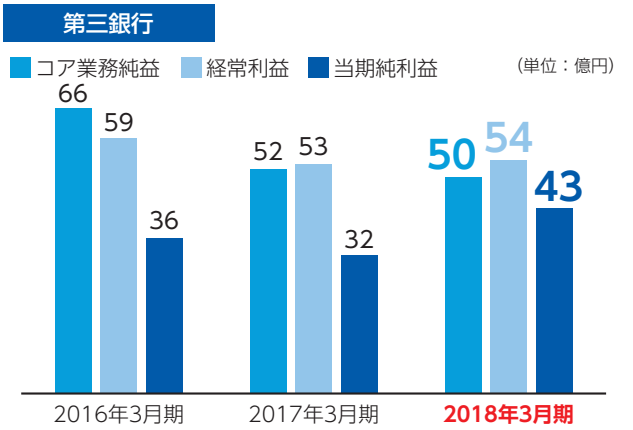

コア業務純益は、役務取引等利益が減少したことなどにより、前期比2億円減少し50億円となりました。
経常利益は、前期比1億円増加し54億円、当期純利益は同11億円増加し43億円となりました。

自己資本比率の状況（単体／国内基準）

三重銀行

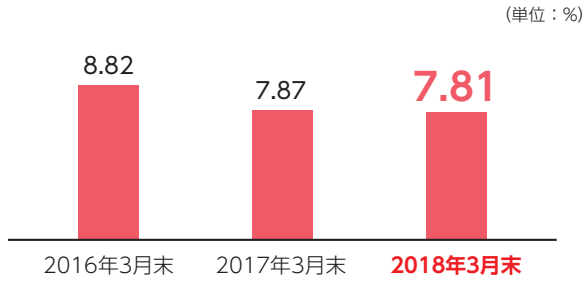

自己資本比率は、単体で7.81%となりました。

自己資本比率の状況（単体／国内基準）

第三銀行

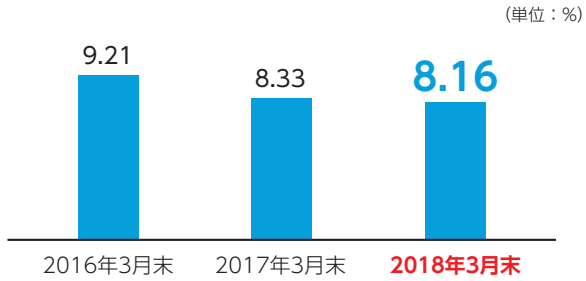

自己資本比率は、単体で8.16%となりました。

不良債権の状況

●不良債権残高・不良債権比率の推移

三重銀行

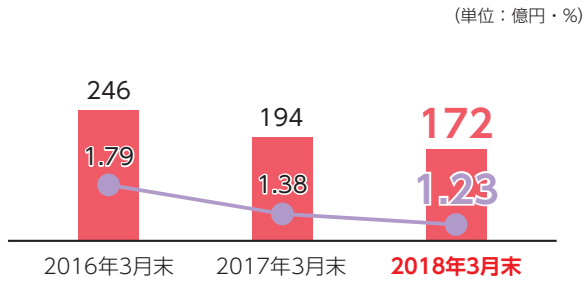

●金融再生法に基づく開示債権の構成比

（2018年3月末現在）

三重銀行

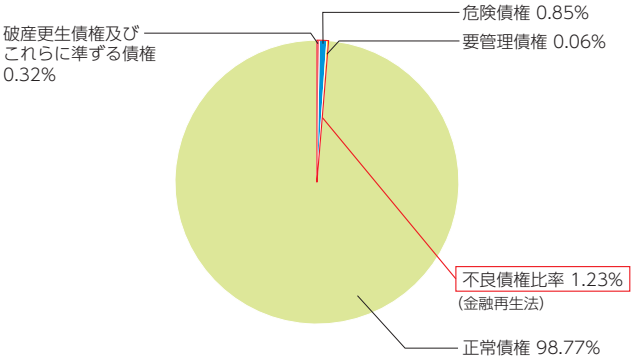

金融再生法に基づく開示債権は172億円、総与信に対する比率は1.23%と資産の健全性は引き続き高い水準を維持しています。

不良債権の状況

●不良債権残高・不良債権比率の推移

第三銀行

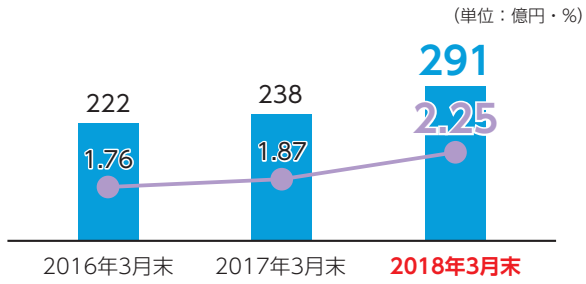

●金融再生法に基づく開示債権の構成比

（2018年3月末現在）

第三銀行

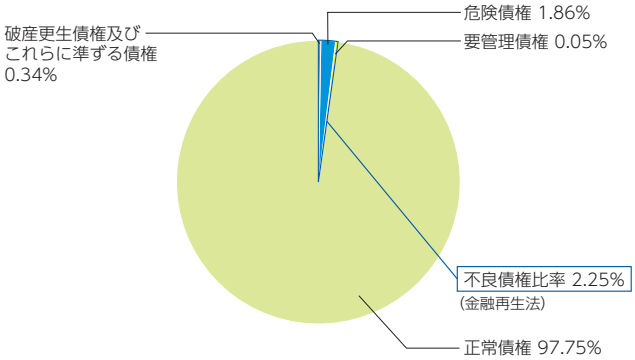

金融再生法に基づく開示債権は291億円、総与信に対する比率は2.25%と資産の健全性は引き続き高い水準を維持しています。

●用語解説：①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
●用語解説：②危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。
●用語解説：③要管理債権
3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
●用語解説：④正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①②③の債権以外のものに区分される債権。

三十三フィナンシャルグループの取組み

Environment ～環境保全への取組み～

「環境保全」を社会貢献活動の柱として、様々な取組みを行っています。

森林保全活動への取組み

三重銀行

●「みえぎん まなびの森」での植樹

「環境保全」、「次世代育成支援」を目的に三重県菰野町内の三重銀行保有地において、認定NPO法人「森林（もり）の風」と協働で「みえぎん まなびの森」づくりを行っています。

2017年７月には、職員及び職員家族等28名で「植樹会及び工作教室」を行いました。

● 御在所岳山上での植樹

2017年９月、御在所岳山上で植樹活動を職員及び職員家族等31名で行いました。

御在所岳山上で種を採取し、「みえぎん まなびの森」で育成したシャクナゲ、ミズナラ、ヤシオツツジの苗木計100本を御在所岳山上に植えました。

第三銀行

●「針葉樹の森 元気回復プラン」への参加

三重県が松阪市で行う企業の森「針葉樹の森 元気回復プラン」への参加を通じて「さんぎんの森」づくりを展開し、職員やその家族が参加して間伐を行うなど、地域の環境保全活動を行っています。

2017年11月、松阪森林公園での間伐などを職員及びその家族28名で行いました。

環境にやさしい取組み

三重銀行

太陽光発電システムや屋上緑化の導入、自然光の採り入れ（太陽光照明スカイライトチューブの設置）、全照明のLED化など環境にやさしい店舗づくりを進めています。

第三銀行

環境活動の一環として、伊勢市の低炭素社会に向けた取組みに賛同し、走行中にCO_2を排出しない超小型電気自動車（ＥＶ）『コムス』を導入しています。

また、電気自動車用の急速充電器を八間通支店、小俣支店、松阪東支店、川井町支店、一身田支店、稲生支店の各駐車場内に設置しています。

環境保全商品の取扱い

第三銀行

世界遺産である熊野古道の保全活動のためお客さまからお預け入れいただいた「熊野古道定期預金」の残高に応じて、毎年東紀州地域振興公社に寄付を行っております。

地方創生、地域活性化へ積極的に参画しています。

観光での地域振興
～ガストロノミーツーリズムに関する五者連携協定締結～

三重銀行　第三銀行

2017年11月に三重銀行、第三銀行、三重銀総研、ANA総合研究所及び一般社団法人ONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構は、ガストロノミーツーリズムを活用した地域活性化に共同で取り組むため、連携協定を締結しました。ガストロノミーツーリズムは、地域に根ざした食や地域の自然・歴史等の魅力に触れることそのものを目的とした旅であり、2018年には連携事業の第１弾として、９月24日に開湯1,300年を迎える湯の山温泉を核にウォーキングイベントを開催します。

地元企業との地方創生への取組み

三重銀行

地元の有力ごまメーカーである九鬼産業様（四日市市）などと連携し、ごまの生産量を鹿児島県に次ぐ全国２位の規模に成長させたことが、「地方創生の特徴的な取組み」として内閣府特命担当大臣（地方創生担当）より表彰されました。

表彰状

株式会社三重銀行　殿

貴社は
幅広い情報・ネットワークを活用し
地方創生に資する取組に尽力され
その功績は特に顕著であり
平成二十九年度の金融機関等の
「特徴的な取組事例」三十七選に
選定されました
よってこれを表彰します

平成三十年二月十四日

内閣府特命担当大臣
地方創生担当
梶山弘志

大臣からの表彰状

収穫されたごま

第三銀行

松阪市による「松阪新電力株式会社」設立に伴い、第三銀行が共同出資を行いました。同社は電力小売りの完全自由化に伴い、地域で生み出された再生可能電力エネルギーを地域で消費する「エネルギーの地産地消」を目的として設立されました。

共同設立記者会見

CSR私募債の取組み

三重銀行　第三銀行

2017年１月から第三銀行でさんぎんCSR私募債「地域とともに」、2018年４月から三重銀行でみえぎんCSR私募債「ともに羽ばたく」の取扱いを開始しました。

本件活動は私募債を発行される企業様から銀行が受け取る手数料の一部をもとに、発行企業が指定する地域の学校や医療・福祉施設等に対して必要な品物を寄贈する取組みとなります。

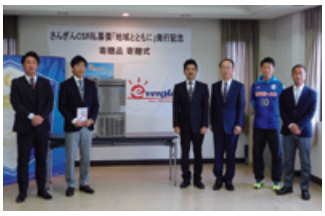

寄贈者/有限会社松勘商事様
〈第三銀行〉

寄贈者/株式会社やまぜんホームズ様
〈第三銀行〉

寄贈者/有限会社タカト住宅様
〈第三銀行〉

寄贈者/丸亀産業株式会社様
〈三重銀行〉

地域活性化への参画

第三銀行

● 三銀ふるさと文化財団

公益財団法人三銀ふるさと文化財団（理事長 岩間 弘）は、社会貢献事業の一環として地域文化の発展と向上に貢献された個人及び団体を表彰する顕彰事業を行っています。1990年の設立以来、個人の方55名、団体の方26団体に「三銀ふるさと三重文化賞」を授与しており、表彰式終了後には、定期コンサート「庄野真代＆麻倉未稀」を開催しました。

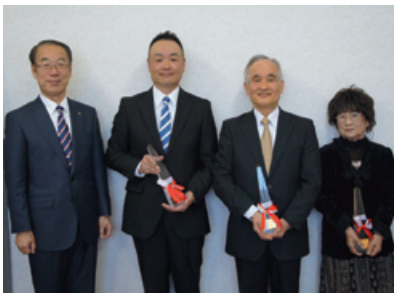

受賞者の方々

定期コンサート

■美術部門（美術工芸）/松山 好成様　■文学部門（短詩型・俳句）/喜多 さかえ様
■音楽・演劇部門（演劇）/多気町劇団白つばき様

三重銀行

● 地元NPOの支援

・寄付による応援

2004年度以降、地元NPOに寄付を行い、活動を応援しています。2017年度は、次世代育成支援を主な活動分野とする10団体に対し総額100万円（各団体に３万円～14万円）を寄付しました。

また、三重銀行経営陣と「NPO交流会」を開催し、2017年度は３つの団体と意見交換を行いました。

・NPO向けのご融資

NPO法人の「つなぎ資金」ニーズに対応する「NPOローン」等により、資金需要にお応えしています。2005年よりNPOローンを開始して以来、累計融資実行額は26件98百万円となりました。（2018年６月末時点）

Social ～次世代育成への取組み～

次世代育成支援を中心とした取組みを行っています。

地域での金融リテラシー教育の実施

三重銀行

●「夏休み!銀行ワクドキ体験隊」の開催

クイズやゲームを通じてお金の役割や銀行の仕組みについて学んでいただくことを目的に、2007年より毎年、小学校高学年の児童と保護者の方を対象に開催しています。

2017年度は、28組65名の親子が参加されました。

クイズなどによる勉強

お札の数え方の練習

本物の１億円の重さを体感

頭取への質問

第三銀行

●「お金に関する特別授業」の実施

次世代を担う子供たちにお金の役割や大切さを学んでもらうために、地域の小学生を対象に「お金に関する特別授業」を実施しています。

亀山小学校での特別授業

１億円の重さを体験

クイズを交えた授業

三重銀行

● 出張授業の実施

学生や生徒のみなさまに金融・経済の知識を学んでもらう場を提供するために、各地の学校に出向いて出張授業を行っています。

四日市商業高校での授業

名古屋コミュニケーションアート専門学校での授業

第三銀行

● 経済・金融教室の開催

親子で経済カードゲームで遊びながら金融経済を学べる「家族で学ぼう〈さんぎん〉けいざい教室」を開催しました。保護者の方には、積立投信の魅力をわかりやすく解説し、お子さまには金融カードゲームを通じて楽しく金融・経済用語を学んでいただきました。

このほか、地域の小学校で「キッズISO14000プログラム」を実施し、家庭とともにできる環境保全活動を促進しています。

家族で学ぼう
〈さんぎん〉けいざい教室

キッズISO14000プログラム

スポーツ振興による次世代育成

三重銀行

地域のスポーツ振興による次世代育成を図ることを目的として、2018年５月に「三重銀行杯　第６回三重県小学生ティーボール選手権大会」を開催しました。

2018年８月には、「第４回みえぎんカップ　三重銀行杯少年サッカー大会」を開催予定です。

三重県小学生ティーボール選手権大会

みえぎんカップ　三重銀行杯少年サッカー大会

第三銀行

少年サッカー、ミニバスケットボールなどスポーツイベントの開催・協賛等により、地域の青少年育成に向けた取組みも積極的に行っています。

第三銀行杯　三重県ミニバスケットボール選抜大会

第三銀行杯　三重県少年サッカー選手権大会

Social ～従業員への取組み～

子育て支援やワークライフバランスの推進を通して、男女がともに活躍し、キャリアアップを図ることができる、働きがいのある職場づくりに取り組んでいます。

三重銀行

2017年１月に従来の介護制度をより拡充させた「安心介護サポートプラン」を新設しました。子育て支援制度である「わくわく子育てサポートプラン」と総称して「ファミリーサポートプラン」とし、ワークライフバランスの推進に努めています。

▼わくわく子育てサポートプラン

施策	内容
最長３年間の育児休職期間	保育所に入所できない等の事情がある場合、育児休職期間を最長３年間とする
育児短時間勤務制度	小学校３年生修了までの子を養育する職員に短時間勤務を認める制度 (5.5時間、６時間、７時間の短時間勤務を利用可能)
育児再雇用制度	育児・出産を理由に退職した職員が退職後５年以内に復職を望む場合、退職前と同資格で再雇用する制度
所定外労働免除制度	小学校３年生修了までの子を養育する職員の所定外労働を免除する制度

▼安心介護サポートプラン

施策	内容
介護休職制度	通算365日まで３回を上限とした介護休職を認める制度
介護時短勤務制度	介護による短時間勤務を利用開始から３年間を上限として利用できる制度 (5.5時間、６時間、７時間の短時間勤務を利用可能)
介護休暇制度	介護休暇を年５日まで時間単位で取得できる制度
所定外労働免除制度	介護終了まで所定外労働を免除する制度

第三銀行

2006年にポジティブアクション推進プロジェクト「Lady Go!」を立ち上げて以降、女性職員が働きやすい職場環境の整備を中心に取り組むとともに、女性だけでなく全ての職員が仕事と家庭を両立しながら、いきいきと働ける職場づくりに取り組んでいます。

▼育児に関する施策

施策	内容
育児休業制度	子が１歳になってはじめて迎える３月31日まで取得可能
育児短時間勤務制度	小学校１年生修了までの子を養育する職員の短時間勤務制度（６パターンの勤務時間帯を利用可能）
子の看護休暇	中学校就学前の子の看護又は学校行事等に参加するとき（子１人につき年５日）
ジョブリターン制度	結婚・出産等の理由で退職した職員が希望すれば、再雇用する制度（離職後10年間復職可能）
所定外労働免除制度	小学校１年生修了までの子を養育する職員の所定外労働を免除する制度

▼介護に関する施策

施策	内容
介護休業制度	通算366日までの範囲内で、３回を上限として分割取得可能
介護短時間勤務制度	利用開始から３年の間で２回までの範囲内で利用できる短時間勤務制度 （６パターンの勤務時間帯を利用可能）
所定外労働免除制度	要介護状態にある家族を介護する職員の所定外労働を免除する制度

Social ～株主・投資家への取組み～

ステークホルダー（お客さま、株主さま・投資家、従業員、地域等）に対する情報発信活動に積極的に取り組んでいます。全てのステークホルダーとのコミュニケーションを一層充実させてまいります。

IR･CR活動

33FG

株主さま･投資家への情報発信活動（IR活動）として、東京で機関投資家向けに会社説明会を開催しています。

また、地域への情報発信活動（CR活動）として、2018年５～６月には「三十三フィナンシャルグループ設立記念懇親会」を各地で開催し、会長、社長から当社について説明しました。

株主優待制度の導入

33FG

株主のみなさまの日頃からのご支援にお応えするとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々に当社株式を保有していただくことを目的に株主優待制度を導入することとしました。

●株主優待制度の内容

①株主優遇定期預金

対象となる株主さま	基準日時点で当社株式70株以上を保有している株主さま
対象となる預金の種類	スーパー定期１年もの
適用金利	預入時の店頭表示金利＋0.25％
預入金額	10万円以上、100万円以下
預金期間	１年
取扱銀行	三重銀行、第三銀行の窓口

※2018年９月30日を第１回基準日とし、以降、毎年３月31日、９月30日を基準日とします。（年２回）

②カタログギフト

対象となる株主さま	基準日時点で当社株式500株以上を保有している株主さま
内容	株主総会の決議通知発送時に同封するカタログから、お好みの商品をお選びいただけます。 （5,000円相当）

※2019年３月31日を第１回基準日とし、以降、毎年３月31日を基準日とします。（年１回）
・優待内容については、今後、見直しとなる可能性があります。

IRカレンダー

33FG

４月		10月	
５月	決算発表	11月	第２四半期決算発表
６月	投資家向け決算説明会（東京） ミニディスクロージャー誌	12月	中間ミニディスクロージャー誌
７月	ディスクロージャー誌	１月	中間ディスクロージャー誌
８月	第１四半期決算発表	２月	第３四半期決算発表
９月		３月	

Governance ～コーポレート・ガバナンスの状況～

基本的な考え方

当社グループは、安定的かつ持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公平性を確保するとともに、迅速な意思決定により経営の効率性を高めるために、以下の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(1) 株主の権利を尊重し、平等性の確保に努めてまいります。
(2) 株主のみならず、役職員、顧客、地域社会その他の様々なステークホルダーの利益を考慮し、適切な協働に努めてまいります。
(3) 会社情報を適切に開示し、透明性の確保に努めてまいります。
(4) 監査等委員会設置会社制度の下、取締役会の監査・監督機能の強化を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定を行うことで、経営の効率性を高めてまいります。
(5) 株主をはじめとするステークホルダーとの間で建設的な対話を行ってまいります。

会社の機関の内容

当社は、監査等委員会設置会社を採用しており、経営上の意思決定、執行及び監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりです。

● 取締役会

取締役会は、取締役12名（うち監査等委員である取締役4名）で構成され、原則月1回、必要に応じて適宜臨時に開催することとし、当社及び当社グループの経営に関する重要事項について決議し、取締役の職務執行を監督します。また、当社の業務執行上の重要事項を協議・決定する会議体としてグループ経営会議、コンプライアンス委員会及びＡＬＭ・リスク管理委員会を設置することで、意思決定の迅速化と取締役会の監督機能の強化を図っております。さらに、取締役会の機能を補完するため、諮問機関として指名委員会を、内部機関として報酬委員会をそれぞれ設置しております。

● 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、原則月1回、必要に応じて適宜臨時に開催することとし、内部統制システムを通じて、取締役の職務執行の監査及び監査報告の作成を行います。社外取締役を中心とした監査等委員が取締役会において議決権を行使することや、監査等委員会が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任等及び報酬等についての意見を決定することなどを通じて、取締役会に対する監査・監督機能の強化と決議プロセスの透明性向上を図っております。

加えて、常勤の監査等委員を選定し、当該常勤監査等委員がグループ経営会議など重要な会議に出席することにより業務全般の監査を行うとともに、監査等委員会での情報共有を図る体制を整備しております。

● グループ経営会議

グループ経営会議は、取締役会が指名する取締役で構成され、原則週1回、必要に応じて適宜臨時に開催することとし、取締役会の委任に基づき、取締役会で決議された基本方針に基づき、業務執行に関する重要事項を協議決定するとともに、業務全般に亘っての統制、管理を行っています。

また、グループ経営会議には常勤の監査等委員が出席し、意見を述べることができるようにすることで、適切・有効な監査が行われるよう配慮しております。

● 指名委員会及び報酬委員会

社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保することにより、取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する取締役会機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として「指名委員会」及び「報酬委員会」という2つの任意の委員会を設置しております。なお、両委員会とも構成員は、代表取締役2名及び社外取締役3名であります。

● ＡＬＭ・リスク管理委員会

ＡＬＭ・リスク管理委員会は、グループ経営会議構成員を中心として構成され、原則月1回、必要に応じて適宜臨時に開催することとしております。ＡＬＭ・リスク管理委員会は、当社グループにおける各種リスクと管理の状況を的確に把握するとともに、リスクを能動的にコントロールすることで安定した収益の確保を図っております。

● コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、グループ経営会議構成員を中心として構成され、原則月1回、必要に応じて適宜臨時に開催することとしております。コンプライアンス委員会は、企業倫理及び行動規範に基づく法令等遵守態勢及び顧客保護等管理方針に基づく顧客保護等管理態勢の整備・確立に必要な事項を協議・決定することで当社グループの透明性の高い経営の確保及び顧客満足度の向上を図っております。

● 内部監査部門

当社の内部監査は、当社グループ内の被監査部署から独立した監査部を設置し、取締役会で承認された監査方針・監査計画に基づき、内部管理態勢の適切性、有効性を監査するとともに、グループ各社の内部監査部門を統括する体制としております。また、監査部は、監査結果について取締役会及び監査等委員会へ定期的に報告することとしております。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図

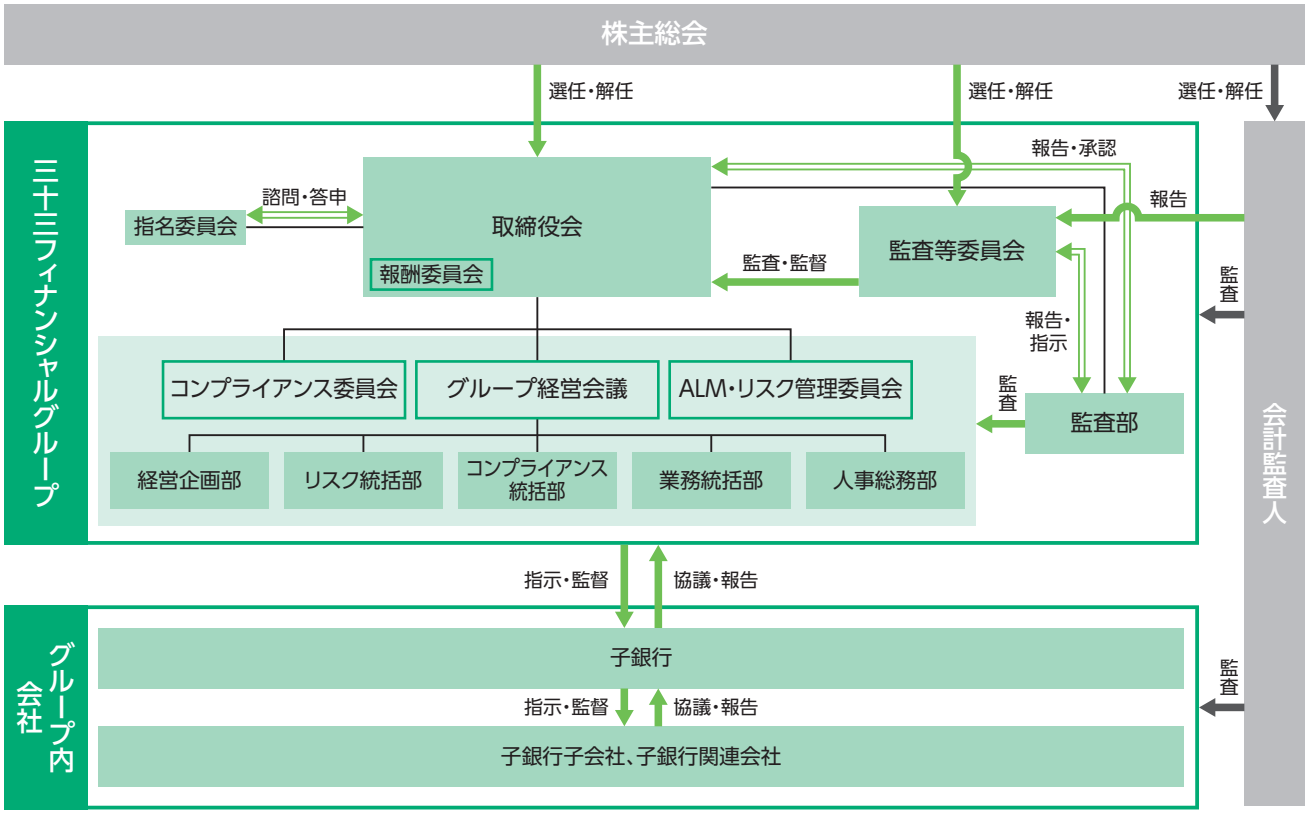

内部統制システムの基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システムの基本方針」を取締役会の決議により以下のとおり定め、業務の適正を確保する体制を整備しております。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コンプライアンス態勢の基本方針として、取締役会で「経営理念」、「企業倫理」、「行動規範」を制定する。

(2) 役職員のコンプライアンスの着実な実践を図るため、「コンプライアンスマニュアル」及び「コンプライアンス規程」を制定し、全役職員に周知するとともに、研修等を適宜実施する。

(3) 「コンプライアンスプログラム」を毎年策定し、その実施状況のモニタリングを行う。

(4) コンプライアンス委員会を設置し、法令等遵守態勢及び顧客保護等管理態勢の整備・確立に必要な事項を決定するとともに、その実践状況を検証し、当社及び子銀行等における透明性の高い経営を確保する。

(5) コンプライアンス統括部をコンプライアンスに関する統括部署とし、各部署にコンプライアンス責任者とコンプライアンス担当者を配置する。

(6) コンプライアンス統括部は、コンプライアンスに関する情報を一元的に統括・管理するとともに、コンプライアンス体制を整備し、維持・改善する。

(7) コンプライアンス統括部及び外部弁護士を窓口とする公益通報制度を整備する。

(8) 業務執行部門から独立した内部監査部署として監査部を設置し、コンプライアンス態勢等の適切性と有効性について監査を実施し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告する。

(9) 反社会的勢力に対しては、「企業倫理」及び「行動規範」に関係を遮断する方針を定めるとともに、「反社会的勢力対応規程」を制定する。

(10) コンプライアンス統括部を反社会的勢力への対応に関する統括部署と定め、一元的に統括・管理するとともに、子会社等及び外部専門機関との連携を強化し、反社会的勢力との関係を遮断する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 「取締役会規程」、「文書取扱基準」に基づき、取締役が職務の執行に係る情報を常時閲覧できるよう適切に保存及び管理する。

(2) 情報資産保護に関する安全対策の基本方針として、「セキュリティポリシー」を制定する。
(3) 「個人情報保護基本規程」のほか、「特定個人情報の適正な取扱に関する基本方針」を制定し、個人情報等を適切に管理・保護する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(1) 取締役会で「グループリスク管理規程」を制定し、当社グループにおけるリスク管理に関する基本方針とリスク管理態勢を明確化する。
(2) ＡＬＭ・リスク管理委員会を設置し、当社グループにおける各種リスクと管理の状況を把握するとともに、リスクを能動的にコントロールする。
(3) リスク統括部を当社グループの統合的リスク管理部署とするとともに、リスクの種類毎に管理部署を定め、統合的にリスクを管理する体制を確立する。
(4) リスク統括部は、統合的なリスクの状況を定期的に取りまとめ、課題を抽出し、ＡＬＭ・リスク管理委員会に報告する。ＡＬＭ・リスク管理委員会は、各リスクの現状を把握し、対応策を決定する。
(5) 監査部は、年間監査計画を立案し、監査等委員会に報告したうえで、取締役会の承認を得る。
(6) 監査部は、リスク管理態勢等の適切性と有効性について監査を実施し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告する。
(7) 災害等の不測の事態が発生した場合に備えて、「グループ危機管理規程」を制定し、当社グループにおける危機管理に関する基本方針と危機管理態勢を明確化する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため「取締役会規程」を制定し、取締役会を月１回定例開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
(2) 取締役会で決議された基本方針に基づき、具体的執行方針を策定し、また業務執行に関する重要事項を決定するため、グループ経営会議を組織する。
(3) 「組織及び業務分掌規程」及び「職務権限規程」を制定するとともに、重要な課題に対してはＡＬＭ・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会などの組織横断的な各種委員会を設置し、業務の効率性を確保する。
(4) 取締役会は、必要に応じて執行役員を選任し、執行役員は「執行役員規程」に基づき、誠実にその職務を執行する。

5．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(1) 「グループ経営管理規程」、「グループ内取引等に係る基本方針」及び「グループ内の業務提携等に係る基本方針」を制定し、当社グループの健全かつ適切な運営を確保する。
(2) 経営企画部が子銀行等の業務状況の管理及び当社各部との調整等を実施する。
(3) 「グループ経営管理規程」に基づき、当社グループ全体に大きな影響を及ぼす重要事項や内部統制上必要な事項等については、直接出資子会社を通じて当社所管部署に対し協議・報告を行う体制を整備する。
(4) 監査部は、直接出資子会社の内部監査部門と連携し、当社グループ全体の内部監査を統括し、当社グループの内部監査結果を取締役会及び監査等委員会に報告する。
(5) 財務報告に係る内部統制の適正な整備及び運用を図り、当社グループの財務報告の適正性・信頼性を確保する。

6．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
(1) 監査等委員会との協議に基づき、監査等委員会の職務を補助するために監査等委員会事務局を設置し、使用人（補助者）を配置する。
(2) 補助者の任命及び異動、人事考課は、監査等委員会の同意を取得する。
(3) 補助者は、監査等委員会の指示に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立してその職務を遂行する。

7．当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びに子会社の役職員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
(1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は法令等に基づき、当社グループにおいて、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。
(2) 子銀行等各社の役職員は、当該会社において著しい損害を及ぼす事実を発見した場合は、直接あるいは間接的に監査等委員会に報告する。
(3) 監査等委員は、グループ経営会議、ＡＬＭ・リスク管理委員会などの重要な会議に出席し、重要な決定及び業務の執行状況を把握するとともに、必要に応じて意見を述べることができる。
(4) 監査等委員会は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子銀行等各社の役職員に、監査に必要な事項について報告を求めることができる。

8．監査等委員会へ報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
(1) 当社グループは、監査等委員会へ報告を行った役職員に対して、報告を行ったことを理由として、不利になる取扱いは行わない。

9．監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

（1）監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎期、必要額の予算を設ける。

（2）監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署で検討のうえ、速やかに当該費用または債務を処理する。

10．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（1）監査等委員会の監査に関する事項は、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査基準」に定める。

（2）監査等委員が、重要な会議に出席できることを規程等に明記する。

（3）代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、当社グループが対処すべき重要課題等について意見交換を実施する。

（4）監査等委員会は、監査部と緊密な連携を保ち、監査結果等について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求め、具体的指示を行うほか、会計監査人と定期的に会合を持ち、実効的かつ効率的な監査を行う。

Governance ～リスク管理体制～

リスク管理の基本方針

当社グループは、地域のお客さまから愛され信頼される金融グループとして、安定・継続した金融サービスを提供していくため、リスク管理をグループ経営上の最重要課題の一つに位置づけ、統合的なリスク管理体制を構築して、リスクを的確に把握し適切に管理することにより、経営の健全性の維持を図ってまいります。

管理すべきリスクの特定

当社グループでは、業務が内包するリスクを洗い出し、管理すべきリスクを特定した上で以下のカテゴリーに分類しております。

(1) 信用リスク
与信先の信用事由により資産価値が減少又は滅失することに起因して損失を被るリスク

(2) 市場リスク
金利や為替、株式等の相場変動により資産価値が減少することに起因して損失を被るリスク

(3) 流動性リスク
予期せぬ資金の流出等により資金調達に支障をきたす、あるいは高コストの調達を余儀なくされることに起因して損失を被るリスク

(4) オペレーショナルリスク

①事務リスク
不正確な事務処理や事故、不正等に起因して損失を被るリスク

②システムリスク
コンピュータシステムの停止や誤作動等に起因して損失を被るリスク

③法務リスク
法令等違反や不適切な契約締結等に起因して損失を被るリスク

④人的リスク
労務慣行や安全衛生環境の問題等に起因して損失を被るリスク

⑤有形資産リスク
事故や自然災害等により有形資産が破損することに起因して損失を被るリスク

⑥風評リスク
報道、評判、風説等に起因して損失を被るリスク

管理の方法

当社グループでは、各リスクについて、それぞれのリスクに応じた「個別リスク管理」を行うとともに、総体的に捉えたリスクを経営体力と比較・対照する「統合的リスク管理」を行っています。

個別リスク管理では、リスクを、収益を確保するために能動的に引受けて管理するリスクと、基本的に損失を発生させないように管理するリスクに大別しています。

信用リスク及び市場リスクについては、適切なリスク対比リターンの確保を管理の基本とし、リスクの計量化、ポートフォリオや限度枠管理等の徹底などによる管理を行い、その他のリスクについては、リスクを顕在化させない体制と万一顕在化した場合の対応策の整備を管理の基本とし、規程やマニュアル等の充実、業務プロセス管理の徹底などにより管理を行っています。

統合的リスク管理では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクを統一的な尺度で計量・統合して評価し、自己資本と対比するほか、各リスクについても、個別の方法で質的または量的に評価し、経営体力と対照する管理を行っています。

当社のリスク管理体制

当社では、グループ内でのリスクの偏在または集中等のグループ体制特有のリスクの把握、並びに各リスクのコントロールを目的とし、グループ全体のリスクを組織横断的に統括する「ＡＬＭ・リスク管理委員会」を設置し、グループリスク管理に係る重要な方針や具体的な方策等を協議し、リスクを能動的に管理しています。

また、当社グループ全体のリスクを統括管理する「リスク統括部」を設置し、各種リスクや統合的なリスクを評価するとともに、リスクを適切にコントロールし、グループリスク管理の高度化に努めています。

当社のリスク管理組織体系図

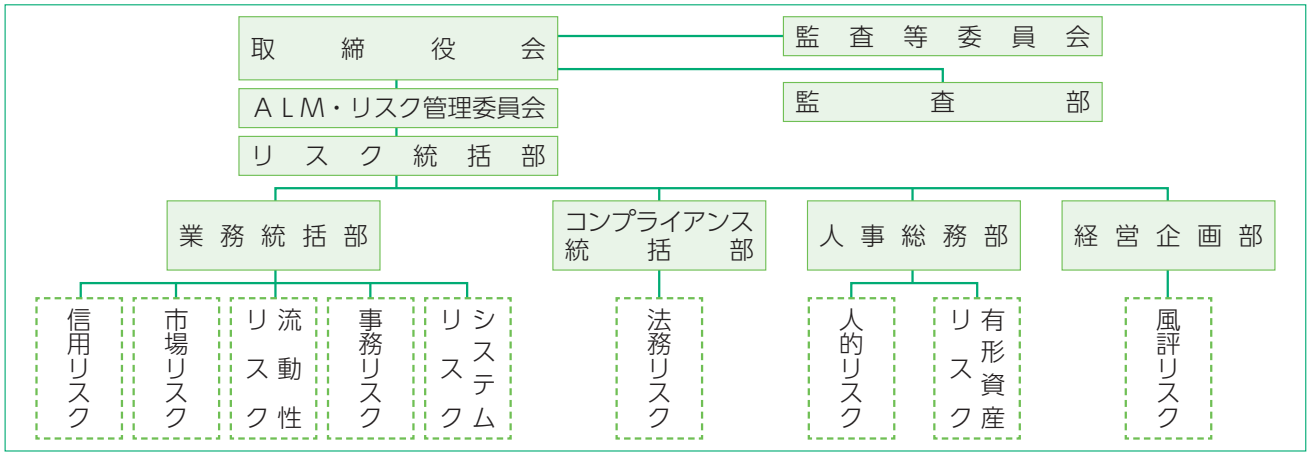

子銀行等のリスク管理体制

子銀行等では、「グループリスク管理規程」に則り、それぞれの業務や保有するリスクの規模・特性に応じた適切なリスク管理体制を整備しています。

三重銀行のリスク管理体制

三重銀行では、信用リスク、市場リスク、金利リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクの各リスクについて、リスク管理方針を定め、その方針に従って適切にリスク管理を行っていく体制を整備しています。

具体的には、「経営会議」においてリスク管理に係る重要な方針や具体的な方策等を協議するほか、その下部組織として「リスク管理会議」を設置し、統合的なリスク管理を行っています。また、総合企画部をリスク管理の統括部に定めるとともに、信用リスク、市場リスク、金利リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクに各リスク主管部を設け、業務に内包する種々のリスクを総体的に把握する管理を行える体制をとっています。

三重銀行のリスク管理組織体系図

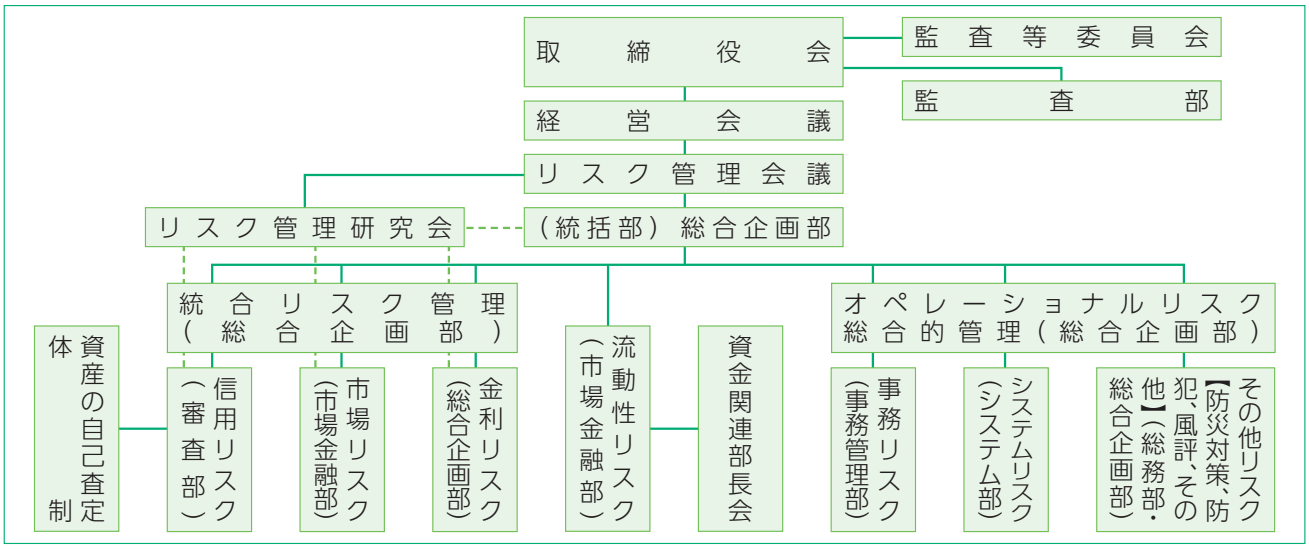

第三銀行のリスク管理体制

第三銀行では、リスク管理の基本方針に基づき、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスクの各リスクについて、管理の基本方針を定め、その方針に従って、課題の抽出、対応策の検討・実施等を行っていく体制を整備しています。

具体的には、頭取を委員長とした「リスク管理委員会」と、その下部組織としての「リスク管理小委員会」を設置するとともに、リスク統括部をリスク管理の統括部署に定めて、総合的なリスク管理を行っています。また、「リスク管理小委員会」の下部組織として、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスクの6つの「リスク管理執行グループ」を設け、リスク管理をより機動的に行える体制をとっています。

第三銀行のリスク管理組織体系図

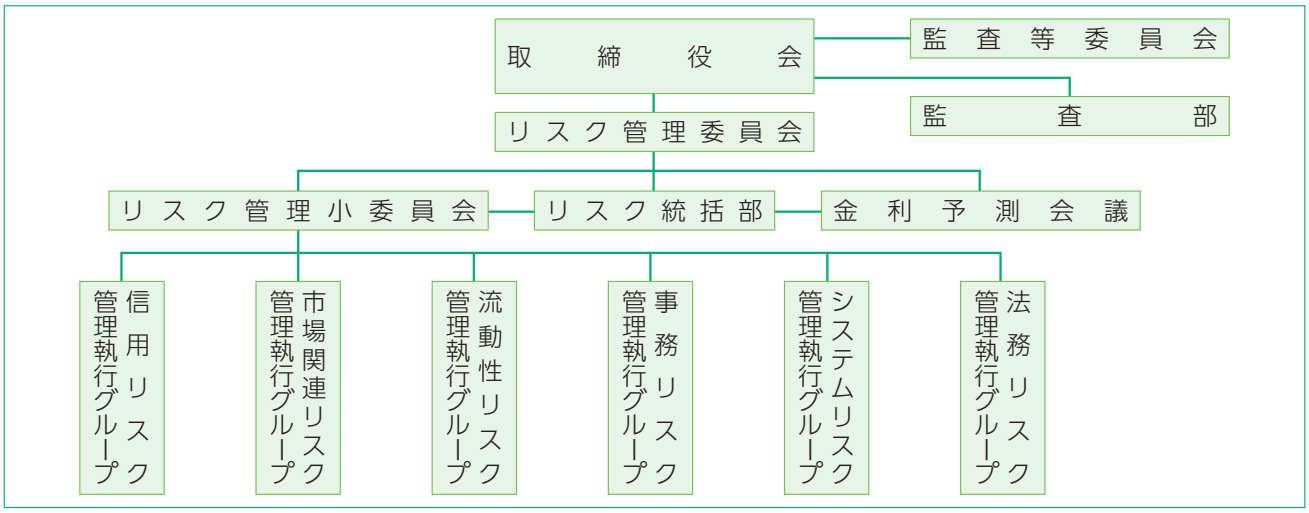

Governance ～コンプライアンス（法令等遵守）体制～

当社グループでは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスを重視した企業風土の醸成、コンプライアンスの着実な実践を通じて、当社の経営理念を実現し、お客さまの信頼に応えるとともに、社会に貢献してまいります。

基本方針

総合金融サービス業としての高い公共性に鑑みて、全役職員が高い倫理性をもって活動するための基本原則として「企業倫理」を制定・公表するとともに、コンプライアンスを実践するうえでの具体的な手引書として「コンプライアンスマニュアル」を制定し、役職員に周知しています。

また、コンプライアンスの着実な実施のための具体的な実践計画として、「コンプライアンスプログラム」を策定し、コンプライアンスにおける具体的施策に取り組んでいます。

企　業　倫　理

当社及び当社の子銀行等（以下「当社グループ」といいます）は、総合金融サービス業としての高い公共性に鑑み、以下の基本原則に基づき、高い倫理性をもって、あらゆる活動を行います。

1. **社会からの信頼の確保**
・当社グループは、銀行の持つ公共的使命を認識し、質の高い金融サービスを提供するとともに、健全で効率的な業務運営を通じて、幅広いステークホルダーからの揺るぎない信頼を確立します。
2. **法令やルールの厳格な遵守**
・当社グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会的規範に反することなく、誠実かつ公正に業務を遂行します。
3. **社会とのコミュニケーション**
・当社グループは、経営情報を公正かつ適時適切に開示し、透明な経営に徹するとともに、社会面の情報開示を積極的に推進するなど、広く社会とのコミュニケーションを図ります。
4. **反社会的勢力との関係遮断**
・当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える勢力とは断固として対決し、関係を遮断するとともに反社会的勢力との取引が発生しないように統合的管理を行います。
5. **全役職員の人権の尊重等**
・当社グループは、全役職員の人権や個性を尊重するとともに、全役職員が働きやすい環境を確保します。
6. **社会貢献活動への取組**
・当社グループは、地域の皆さまから愛され信頼される金融グループとして、地域社会発展のため社会貢献活動に積極的に取組みます。

運営体制

法令等遵守態勢及び顧客保護等管理態勢の整備・確立に必要な事項を協議・決定する機関として、当社は「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループの透明性の高い経営の確保及び顧客満足度の向上を図っています。

また、コンプライアンスに関する統括部署としてコンプライアンス統括部を設置し、当社グループにおけるコンプライアンス態勢の整備を行うとともに、法務問題を一元管理しています。

各部においては、部長をコンプライアンス責任者とし、次席者をコンプライアンス担当者として、各部におけるコンプライアンスの実行状況のチェック等を実施しています。

さらに、子銀行のコンプライアンス担当部署（三重銀行：品質向上部、第三銀行：コンプライアンス統括部）は、コンプライアンス上問題となる行為が発生した場合、必要に応じて、当社のコンプライアンス統括部に報告するとともに、コンプライアンス統括部は関係部署と協議のうえ速やかに対処する仕組みとしています。

コンプライアンス組織体系図

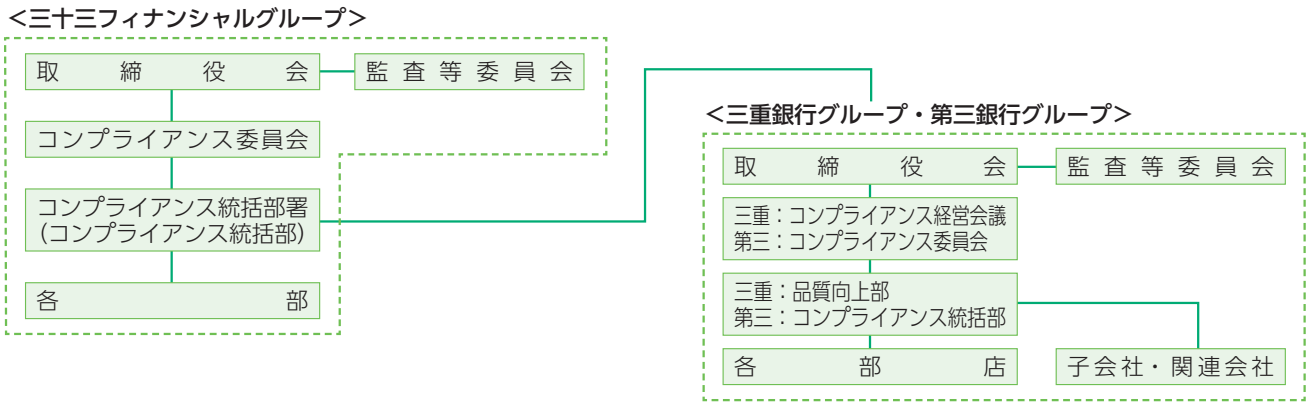

顧客保護・個人情報保護

当社グループは、お客さま本位を第一とし、お客さまの自由な意思を尊重するとともに、「顧客保護等管理方針」を制定し、顧客説明管理、顧客サポート等管理、顧客情報管理、外部委託管理及び利益相反管理の5項目について定め、お客さまの保護と利便の向上に継続的に取り組んでいます。

お客さまからの相談・苦情等については、お客さまの立場を尊重しつつ、事実関係と責任の所在を明確にし、迅速・適切・十分に対処するとともに、それらをお客さまへのサービスの向上に役立てます。

個人情報については、個人情報保護の重要性を十分認識するとともに、「個人情報保護宣言」を制定・公表し、銀行のもつ公共的使命と社会的責任を常に自覚して、個人情報の適切な保護と利用に取り組んでいます。

また、マイナンバー制度への対応については、「特定個人情報の適正な取扱に関する基本方針」を制定・公表し、お客さまの個人番号及び個人番号をその内容に含む個人情報（特定個人情報等）の適正な取扱に取り組んでいます。

公益通報制度

当社グループでは、公益通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見と是正を図ることを目的として、公益通報制度を設けています。公益通報窓口はコンプライアンス統括部と中立性を確保するため外部の弁護士とし、当社グループの役職員だけでなく、当社グループに継続的に物品納入等を行う事業者の従業員も利用対象者としています。

また、公益通報をしたことを理由として、公益通報者が解雇、降格等の不利益な取扱を受けることのない仕組みを確保しています。

反社会的勢力との関係遮断

「企業倫理」において、当社グループは市民社会の秩序や安全に脅威を与える勢力とは断固として対決し、関係を遮断するとともに反社会的勢力との取引が発生しないように統合的管理を行うことを謳っています。

具体的には、反社会的勢力との一切の銀行取引や商取引（備品購入や雑誌購読）等、反社会的勢力を助長するような取引は一切行わない等、関係遮断のための体制を整備しています。

金融ADR制度への対応

金融ADR制度とは、訴訟に代わるあっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり、金融分野における裁判外紛争解決制度（Alternative Dispute Resolution）です。

お客さまは、金融に関する様々な苦情・トラブル（紛争）が解決しない場合は、金融庁が指定する紛争解決機関を利用し、利用者が納得すれば裁判よりも安い費用で短期間に解決を図ることができます。

当社の子銀行（三重銀行及び第三銀行）は、公正中立な立場で苦情及び紛争の解決を図るため、以下の指定紛争解決機関と契約を締結しています。

一般社団法人　全国銀行協会
＜連 絡 先＞　全国銀行協会相談室
＜電話番号＞　0570-017109　又は　03-5252-3772

全国銀行協会は全ての銀行業務（保険窓口販売業務、投資信託等の販売業務等含む）における苦情等の紛争解決に対応することができますが、問題解決のため他業態の紛争解決機関をご紹介することもあります。

＜参考＞他の紛争解決機関：FINMAC（証券・金融商品あっせん相談センター）、生命保険協会、日本損害保険協会、信託協会等

役員一覧（2018年6月30日現在）

三十三フィナンシャルグループ

■役員

役職名	名前	子銀行の兼職
代表取締役会長	岩 間　　弘	第三銀行　取締役頭取
代表取締役社長	渡 辺 三 憲	三重銀行　取締役頭取
取締役	谷 川 憲 三	第三銀行　取締役会長
取締役	種 橋 潤 治	三重銀行　取締役会長
取締役兼執行役員	井 口　　篤	第三銀行　取締役兼専務執行役員
取締役兼執行役員	山 本 隆 司	三重銀行　取締役兼専務執行役員
取締役兼執行役員	藤 田 隆 弘	第三銀行　取締役兼常務執行役員
取締役兼執行役員	堀 内 浩 樹	三重銀行　常務執行役員総合企画部長
取締役［監査等委員］［常　　勤］	坂 本 康 隆	
取締役［監査等委員］［社外取締役］	藤 原 信 義	
取締役［監査等委員］［社外取締役］	野 呂 昭 彦	
取締役［監査等委員］［社外取締役］	古 川 典 明	
執行役員	片 岡 新 二	三重銀行　取締役兼専務執行役員
執行役員	逵 中 敏 治	第三銀行　上席執行役員人事総務部長
執行役員	東 海　　悟	三重銀行　取締役兼常務執行役員
執行役員	川 瀬 和 也	第三銀行　取締役兼上席執行役員総合企画部長

（注）取締役のうち藤原信義、野呂昭彦、古川典明の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

株式会社三重銀行
取締役会長
種橋　潤治

株式会社三重銀行
取締役頭取
渡辺　三憲

株式会社第三銀行
取締役会長
谷川　憲三

株式会社第三銀行
取締役頭取
岩間　弘

三重銀行

■役員

（2018年6月30日現在）

取締役会長［代表取締役］	種橋　潤治
取締役頭取［代表取締役］	渡辺　三憲
取締役兼専務執行役員	山本　隆司
取締役兼専務執行役員	一色　孝三
取締役兼専務執行役員	片岡　新二
取締役兼常務執行役員	廣瀬　壽美
取締役兼常務執行役員	東海　悟
取締役［監査等委員］［常　勤］	砂田　毅彦
取締役［監査等委員］［社外取締役］	松井　憲一
取締役［監査等委員］［社外取締役］	伊藤　雄二
取締役［監査等委員］［社外取締役］	用　弘美
取締役［監査等委員］［社外取締役］	吉田すみ江
常務執行役員	内海　誠志
常務執行役員	加藤　芳毅
常務執行役員	小林　克志
常務執行役員	堀内　浩樹
常務執行役員	松川　賢二
常務執行役員	松本　環
常務執行役員	坂本　直樹
常務執行役員	堀部　勝寛
常務執行役員	増田　晃男
常務執行役員	松岡　太朗
執行役員	桐井　毅
執行役員	鈴木　秀幸
執行役員	町野　昌年
執行役員	小河　寿徳
執行役員	森　啓旗
執行役員	若杉　哲也
執行役員	浅井　成夫
執行役員	佐藤　篤司
執行役員	野呂　明弘
執行役員	安田　琢朗
執行役員	加藤　忍
執行役員	中森　啓太
執行役員	林　章夫

（注）1. 取締役のうち松井憲一、伊藤雄二、用弘美、吉田すみ江の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役吉田すみ江氏の戸籍上の氏名は、今尾すみ江であります。

第三銀行

■役員

（2018年6月30日現在）

取締役会長［代表取締役］	谷川　憲三
取締役頭取［代表取締役］	岩間　弘
取締役兼専務執行役員	井口　篤
取締役兼常務執行役員	藤田　隆弘
取締役兼常務執行役員	浅野　章
取締役兼上席執行役員	山川　憲一
取締役兼上席執行役員	川瀬　和也
取締役兼上席執行役員	濱岡　正己
取締役兼上席執行役員	大畑　隆
取締役［監査等委員］［常　勤］	中村　和弘
取締役［監査等委員］［社外取締役］	中川　昇
取締役［監査等委員］［社外取締役］	太田　栄子
上席執行役員	里村　恭
上席執行役員	浦川　智可
上席執行役員	柴田　尚郎
上席執行役員	逵中　敏治
上席執行役員	京戸　裕司
上席執行役員	梅田　尚稔
上席執行役員	青木　利公
上席執行役員	吉田　真也
執行役員	宮地　理
執行役員	楠　和人
執行役員	戸谷　高明

（注）取締役のうち中川昇、太田栄子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

営業店のご案内

三重銀行

■店舗一覧

（2018年6月30日現在）

●三重県（56ヵ店）

本店営業部	四日市市西新地7番8号	(059) 354-7114
四日市駅前支店	四日市市安島1丁目2番29号	(059) 353-5681
西支店	四日市市京町1番16号	(059) 331-8641
阿倉川支店	四日市市阿倉川町16番9号	(059) 332-5526
四日市市役所内支店	四日市市諏訪町1番5号	(059) 352-3489
塩浜支店	四日市市御薗町1丁目8番地	(059) 345-2307
追分支店	四日市市追分2丁目1番2号	(059) 345-0821
日永支店	四日市市日永4丁目1番44号	(059) 345-2211
新道支店	四日市市沖の島町1番10号	(059) 352-5111
三重支店	四日市市三重4丁目3932番の3	(059) 332-2121
桜支店	四日市市桜台1丁目27番地の3	(059) 326-3113
常磐支店	四日市市ときわ1丁目2番7号	(059) 351-0431
久保田支店	四日市市久保田1丁目5番44号	(059) 351-5100
四郷支店	四日市市室山町字枝谷1667番地の6	(059) 322-1101
川島支店	四日市市三滝台4丁目1番地の26	(059) 322-0397
北勢市場支店	四日市市河原田町字伊倉712番地	(059) 347-0121
富田支店	四日市市富田3丁目2番3号	(059) 365-1131
大矢知支店	四日市市大矢知町1051番地の1	(059) 363-3820
山城支店	四日市市あさけが丘2丁目1番255	(059) 337-2435
楠支店	四日市市楠町南川85番地の6	(059) 397-3582
川越支店	三重郡川越町大字豊田字城の内268番地の2	(059) 365-3141
朝日支店	三重郡朝日町大字小向字北里下738番地	(059) 377-3630
菰野支店	三重郡菰野町大字菰野1090番地	(059) 393-1111
北菰野支店	三重郡菰野町大字永井字南前野3095番38	(059) 396-4911
桑名支店	桑名市中央町4丁目31番地	(0594) 22-2655
星川支店	桑名市大字星川字半之木785番地	(0594) 31-8331
大山田支店	桑名市星見ヶ丘1丁目202番地	(0594) 33-3360
東員支店	員弁郡東員町大字六把野新田字村中658番地の1	(0594) 76-8011
員弁支店	いなべ市員弁町石仏字段1906-1番地	(0594) 74-3611
阿下喜支店	いなべ市北勢町阿下喜1009番地	(0594) 72-3331
鈴鹿支店	鈴鹿市神戸2丁目1番5号	(059) 382-1301
石薬師支店	鈴鹿市石薬師町1689番地の1	(059) 374-3981
鈴峰支店	鈴鹿市長沢町字北間倉1244番地の3	(059) 371-1177
鈴鹿中央支店	鈴鹿市飯野寺家町845番地	(059) 383-3731
平田町駅前支店	鈴鹿市算所1丁目2番1号	(059) 378-1521
長太支店	鈴鹿市長太旭町4丁目18番11号	(059) 385-1415
白子支店	鈴鹿市南江島町11番20号	(059) 387-1411
千代崎支店	鈴鹿市岸岡町字砂山3087番4	(059) 387-5221
玉垣支店	鈴鹿市南玉垣町字玉垣6976番	(059) 382-6226
旭が丘支店	鈴鹿市中旭が丘3丁目10番26号	(059) 387-2531
亀山支店	亀山市東御幸町字実泥59番地	(0595) 82-3131
みずほ台支店	亀山市川合町1185番地の3	(0595) 83-4080
津支店	津市栄町1丁目941番地	(059) 226-6155
三重大学前支店	津市栗真町屋町字東之内1661番地の3	(059) 232-1135
高茶屋支店	津市高茶屋小森町字瓦ヶ野4077番地の1	(059) 234-8831
千里支店	津市河芸町東千里136番地の1	(059) 245-1414
久居支店	津市久居新町873番地の2	(059) 255-3105
松阪支店	松阪市新町816番地	(0598) 21-4327
伊勢支店	伊勢市本町6番4号	(0596) 28-0241
鳥羽支店	鳥羽市鳥羽4丁目1番12号	(0599) 25-1688
鵜方支店	志摩市阿児町鵜方字中之河内4872番地	(0599) 43-6812
上野支店	伊賀市上野寺町1167番地の4	(0595) 21-3131
佐那具支店	伊賀市佐那具町520番地の1	(0595) 23-3111
島ヶ原支店	伊賀市島ヶ原5890番地	(0595) 59-2020
伊賀新堂支店	伊賀市新堂46番地の1	(0595) 45-4611
名張支店	名張市栄町2873番地の11	(0595) 64-3600

●愛知県（16ヵ店）

名古屋支店	名古屋市中区錦2丁目19番1号	(052) 202-5585
名古屋駅前支店	名古屋市中村区椿町7番20号	(052) 451-8431
今池支店	名古屋市千種区今池5丁目1番5号	(052) 741-0331
中村公園前支店	名古屋市中村区鳥居西通1丁目6番の1	(052) 411-3121
鳴海支店	名古屋市緑区鳴海町字根古屋2番地	(052) 622-5921
名東支店	名古屋市名東区一社2丁目2番地	(052) 701-6171
港支店	名古屋市港区七番町2丁目11番地	(052) 653-3611
天白支店	名古屋市天白区原1丁目412番地	(052) 803-7111
蟹江支店	海部郡蟹江町本町11丁目157番地	(0567) 95-2195
佐古木支店	弥富市佐古木2丁目269番2	(0567) 65-4848
日進支店	日進市藤枝町小六田236番地	(0561) 73-1251
東海支店	東海市大田町蟹田67番地の1	(0562) 32-2281
豊田支店	豊田市喜多町3丁目120番地	(0565) 32-3051
春日井支店	春日井市味美白山町1丁目3番地の6	(0568) 32-0531
知立支店	知立市新富2丁目5番地	(0566) 82-6111
安城支店	安城市花ノ木町15番9号	(0566) 74-2844

●東京都・大阪府（2ヵ店）

東京支店	中央区京橋1丁目1番1号	(03) 3241-7015
大阪支店	大阪市中央区今橋4丁目4番7号	(06) 6222-1251

●その他

ファースト支店	四日市市西新地7番8号 本店ビル7階	(052) 202-5585

第三銀行

■店舗一覧

（2018年6月30日現在）

●三重県（64ヵ店）

本店営業部	松阪市京町510番地	(0598) 25-0333
桑名支店	桑名市八間通25番地1	(0594) 22-5335
桑名支店 陽だまりの丘出張所	桑名市陽だまりの丘2丁目2904番地	(0594) 32-0322
伊勢長島支店	桑名市長島町押付525番地の5	(0594) 42-5055
益生支店	桑名市明正町82番	(0594) 21-5711
七和支店	桑名市大字大仲新田541番地の19	(0594) 31-8701
四日市支店	四日市市鵜の森2丁目4番15号	(059) 351-6000
富田支店	四日市市東富田町14番16号	(059) 365-3221
大矢知支店	四日市市下之宮町345番地の1	(059) 363-3553
西阿倉川支店	四日市市大字西阿倉川1424番地の1	(059) 332-3191
中央通支店	四日市市栄町1番1号	(059) 351-4081
松本支店	四日市市松本3丁目8番5号	(059) 353-4131
日永支店	四日市市日永西2丁目21番15号	(059) 345-2377
菰野支店	三重郡菰野町大字菰野字甕野1363番地の3	(059) 393-1158
鈴鹿支店	鈴鹿市神戸4丁目6番22号	(059) 382-1361
石薬師支店	鈴鹿市自由ヶ丘1丁目18番3号	(059) 374-3681
平田駅前支店	鈴鹿市算所1丁目4番1号	(059) 378-7777
住吉支店	鈴鹿市住吉3丁目27番25号	(059) 370-0130
玉垣支店	鈴鹿市南玉垣町5654番地の1	(059) 382-1151
白子中央支店	鈴鹿市中江島町17番1号	(059) 388-3322
白子支店	鈴鹿市白子本町9番20号	(059) 386-0141
稲生支店	鈴鹿市稲生西3丁目11番18号	(059) 387-3355
亀山支店	亀山市東町2丁目2番8号	(0595) 82-2131
津支店	津市大門34番12号	(059) 226-3186
千里支店	津市河芸町千里ケ丘40番地の17	(059) 245-5000
一身田支店	津市一身田町205番地の1	(059) 231-1511
津駅西支店	津市一身田上津部田1374番地の2	(059) 225-8131
津駅前支店	津市羽所町388番地 津三交ビルディング1階	(059) 227-3211
津新町支店	津市新町1丁目11番3号	(059) 227-5611
津南支店	津市上弁財町1番1号	(059) 227-6321
高茶屋支店	津市城山3丁目11番2号	(059) 234-8282
久居支店	津市久居中町152番地1	(059) 256-4111
上野支店	伊賀市上野東日南町1673番地の10	(0595) 21-3621
名張支店	名張市希央台５番町20番地	(0595) 63-3211
桔梗が丘支店	名張市桔梗が丘2番町5街区71番地	(0595) 65-5711
赤目支店	名張市赤目町檀58番地の1	(0595) 64-3988
嬉野支店	松阪市嬉野中川新町4丁目63番地	(0598) 42-8833
本店営業部 松阪市役所出張所	松阪市殿町1340番地の1	(0598) 26-3533
松阪マーム支店	松阪市船江町1392番地の27	(0598) 51-3533
川井町支店	松阪市川井町772番地の5	(0598) 23-3387
花岡支店	松阪市大黒田町527番地1	(0598) 21-1485
愛宕町支店	松阪市長月町88番地の21	(0598) 26-6511
松阪東支店	松阪市宮町172番地の1	(0598) 51-3831
梅村学園前支店	松阪市久保町1339番地の4	(0598) 29-3333
櫛田支店	松阪市豊原町1110番地の4	(0598) 28-5551
大石支店	松阪市小片野町1218番地の1	(0598) 34-1111
明和支店	多気郡明和町大字有爾中201番地の6	(0596) 52-3305
伊勢支店	伊勢市岩渕2丁目5番1号	(0596) 28-3322
辻久留支店	伊勢市二俣1丁目15番7号	(0596) 24-4411
高柳支店	伊勢市曽祢1丁目9番7号	(0596) 28-6111
八間通支店	伊勢市船江1丁目2番41号	(0596) 23-5333
神社口支店	伊勢市小木町623番地5	(0596) 36-3751
小俣支店	伊勢市小俣町元町687番地	(0596) 23-3338
鳥羽支店	鳥羽市鳥羽3丁目9番10号	(0599) 25-3131
磯部支店	志摩市磯部町迫間1835番2	(0599) 55-3511
鵜方支店	志摩市阿児町鵜方4026番地4	(0599) 43-1313
浜島支店	志摩市浜島町浜島1345番地	(0599) 53-2131
和具支店	志摩市志摩町和具901番地の1	(0599) 85-1313
長島支店	北牟婁郡紀北町長島937番地の6	(0597) 47-1313
海山支店	北牟婁郡紀北町相賀480番地の163	(0597) 32-1212
尾鷲支店	尾鷲市朝日町12番1号	(0597) 22-2411
熊野支店	熊野市木本町475番地	(0597) 89-3033
熊野支店 熊野市役所出張所	熊野市井戸町796番地	(0597) 89-4646
御浜支店	南牟婁郡御浜町大字阿田和4926番地の8	(05979) 2-2323

●愛知県（18ヵ店）

名古屋支店	名古屋市中村区名駅5丁目2番15号	(052) 571-7231
本陣支店	名古屋市中村区森田町1丁目4番58号	(052) 461-4411
庄内支店	名古屋市西区庄内通2丁目2番地	(052) 523-1521
上飯田支店	名古屋市北区御成通4丁目28番地の1	(052) 911-8181
喜多山支店	名古屋市守山区茶臼前17番21号	(052) 794-9111
猪子石支店	名古屋市名東区香流3丁目1017番地	(052) 776-2233
上前津支店	名古屋市中区大須4丁目10番59号	(052) 241-6146
広路支店	名古屋市昭和区広路通7丁目7番地	(052) 762-9111
堀田支店	名古屋市瑞穂区堀田通6丁目11番地	(052) 882-3931
天白支店	名古屋市天白区原1丁目1801番地	(052) 803-4101
新郊通支店	名古屋市南区寺崎町13番8号	(052) 822-6891
緑支店	名古屋市緑区鳴海町字諏訪山150番1	(052) 621-6111
徳重支店	名古屋市緑区元徳重1丁目1709番地	(052) 877-3131
中川支店	名古屋市中川区太平通6丁目21番地	(052) 352-1451
八田支店	名古屋市中川区八田本町46番地	(052) 351-3533
戸田支店	名古屋市中川区戸田5丁目404番地	(052) 303-5333
岡崎支店	岡崎市能見通1丁目26番地	(0564) 21-3261
豊橋支店	豊橋市駅前大通3丁目43番地	(0532) 52-8151

●岐阜県（2ヵ店）

岐阜支店	岐阜市柳ヶ瀬通4丁目13番地	(058) 264-8141
大垣支店	大垣市本町1丁目1番地	(0584) 81-5121

●大阪府（5ヵ店）

大阪支店	大阪市中央区南船場1丁目17番20号	(06) 6271-1171
東大阪支店	東大阪市旭町22番22号	(072) 984-3331
八尾支店	八尾市光町1丁目11番地	(072) 997-1120
堺支店	堺市堺区北安井町2番1号	(072) 238-1761
阪南支店	阪南市舞2丁目1番4号	(072) 471-3300

●奈良県（2ヵ店）

奈良支店	奈良市三条宮前町49番4号	(0742) 36-1333
桜井支店	桜井市大字桜井260番地の3	(0744) 42-3524

●和歌山県（5ヵ店）

和歌山支店	和歌山市六番丁25番地	(073) 431-1211
田辺支店	田辺市今福町85番地	(0739) 22-6351
古座支店	東牟婁郡串本町中湊497番地の2	(0735) 72-0091
勝浦支店	東牟婁郡那智勝浦町大字勝浦411番地	(0735) 52-0085
新宮支店	新宮市神倉４丁目6番36号	(0735) 22-5281

●東京都（1ヵ店）

東京支店	中央区日本橋1丁目14番7号 明治安田生命江戸橋ビル５階	(03) 3277-3311

ローンプラザ・暮らしのコンサル広場

三重銀行

■ローンプラザ (2018年6月30日現在)

●四日市ローンプラザ（日永支店内）
〒510-0885 四日市市日永4丁目1番44号
TEL：059-345-2216　FAX：059-345-3044
●平日／9：00～18：00
●土曜日・日曜日・祝日／10：00～18：00
●水曜日／休み
※12/31～1/3、5/3～5/5は休み

●鈴鹿ローンプラザ（平田町駅前支店内）
〒513-0806 鈴鹿市算所1丁目2番1号
TEL：059-378-1761　FAX：059-378-1760
●平日／9：00～18：00
●土曜日・日曜日・祝日／10：00～18：00
●水曜日／休み
※12/31～1/3、5/3～5/5は休み

●桑名ローンプラザ（大山田支店内）
〒511-0912 桑名市星見ヶ丘1丁目202番地
TEL：0594-33-3005　FAX：0594-32-6700
●平日／9：00～18：00
●土曜日・日曜日・祝日／10：00～18：00
●水曜日／休み
※12/31～1/3、5/3～5/5は休み

●津ローンプラザ（津支店内）
〒514-0004 津市栄町1丁目941番地
TEL：059-213-8666　FAX：059-229-4688
●平日／9：00～18：00
●土曜日・日曜日・祝日／10：00～18：00
●水曜日／休み
※12/31～1/3、5/3～5/5は休み

●伊勢ローンプラザ（伊勢支店内）
〒516-0074 伊勢市本町6番4号
TEL：0596-27-2311　FAX：0596-28-2938
●平日／9：00～17：00
●土曜日・日曜日・祝日／休み
※12/31～1/3、5/3～5/5は休み

●伊賀ローンプラザ（上野支店内）
〒518-0851 伊賀市上野寺町1167番地の4
TEL：0595-24-6207　FAX：0595-23-2842
●平日／9：00～17：00
●土曜日・日曜日・祝日／休み
※12/31～1/3、5/3～5/5は休み

●名古屋ローンプラザ
〒465-0093 名古屋市名東区一社1丁目87番地 ユウトクビル2階
TEL：052-705-7586　FAX：052-705-7588
●平日／9：00～18：00
●土曜日・日曜日・祝日／10：00～18：00
●水曜日／休み
※12/31～1/3、5/3～5/5は休み

●名古屋駅前ローンプラザ（名古屋駅前支店内）
〒453-0015 名古屋市中村区椿町7番20号
TEL：052-459-0343　FAX：052-459-0467
●平日／9：00～18：00
●土曜日・日曜日・祝日／10：00～18：00
●水曜日／休み
※12/31～1/3、5/3～5/5は休み

●豊田ローンプラザ（豊田支店内）
〒471-0027 豊田市喜多町3丁目120番地
TEL：0565-37-7618　FAX：0565-31-8183
●平日／9：00～17：00
●日曜日／10：00～18：00
●水曜日・土曜日・祝日／休み
※12/31～1/3、5/3～5/5は休み

●知立ローンプラザ（知立支店内）
〒472-0047 知立市新富2丁目5番地
TEL：0566-84-5200　FAX：0566-82-5781
●平日／9：00～17：00
●土曜日・日曜日・祝日／休み
※12/31～1/3、5/3～5/5は休み

●東海ローンプラザ（東海支店内）
〒477-0031 東海市大田町蟹田67番地の1
TEL：0562-39-2776　FAX：0562-33-7678
●平日／9：00～17：00
●日曜日／10：00～18：00
●水曜日・土曜日・祝日／休み
※12/31～1/3、5/3～5/5は休み

第三銀行

■ローンプラザ (2018年6月30日現在)

●ローンプラザ桑名
（陽だまりの丘出張所内）
〒511-0867 桑名市陽だまりの丘2丁目2904番地
TEL：0594-32-0322　FAX：0594-32-0365
●平日／11：00～18：00
●日曜日／9：30～16：30
●土曜日・祝日／休み
※12/31～1/3、5/3～5/5は休み

●ローンプラザ四日市
（四日市支店内・2F）
〒510-0074 四日市市鵜の森2丁目4番15号
TEL：059-351-5820　FAX：059-357-0080
●平日／9：00～17：00
●日曜日／9：00～17：00
●土曜日・祝日／休み
※12/31～1/3、5/3～5/5は休み

●ローンプラザ鈴鹿
（平田駅前支店・暮らしのコンサル広場内）
〒513-0806 鈴鹿市算所1丁目4番1号
TEL：059-375-2888　FAX：059-370-5505
●平日／9：00～17：00
●土曜日・日曜日・祝日／9：00～17：00
※12/29～1/5、4/29～5/7の銀行休業日は休み

●ローンプラザ名張（名張支店内）
〒518-0775 名張市希央台5番町20番地
TEL：0595-62-3281　FAX：0595-64-1295
●平日／9：00～17：00
●日曜日／9：30～16：30
●土曜日・祝日／休み
※12/31～1/3、5/3～5/5は休み

●ローンプラザ津（津支店内・2F）
〒514-0027 津市大門34番12号
TEL：059-222-5767　FAX：059-222-5769
●平日／9：00～17：00
●日曜日／9：00～17：00
●土曜日・祝日／休み
※12/31～1/3、5/3～5/5は休み

●ローンプラザ松阪（花岡支店内）
〒515-0063 松阪市大黒田町527番地1
TEL：0598-25-1238　FAX：0598-25-1239
●平日／9：00～19：00
●日曜日／9：30～16：30
●水曜日・土曜日・祝日／休み
※12/31～1/3、5/3～5/5は休み

●ローンプラザ伊勢（伊勢支店内）
〒516-0037 伊勢市岩渕2丁目5番1号
TEL：0596-28-8131　FAX：0596-28-8136
●平日／9：00～17：00
●日曜日（第二・第三日曜日）／9：00～17：00
●土曜日・祝日／休み
※12/31～1/3、5/3～5/5は休み

●ローンプラザ名古屋（広路支店内）
〒466-0854 名古屋市昭和区広路通7丁目7番地
TEL：052-715-3125　FAX：052-764-5268
●平日／9：00～17：00
●日曜日／9：00～17：00
●土曜日・祝日／休み
※12/31～1/3、5/3～5/5は休み

●ローンプラザ徳重
（徳重支店・暮らしのコンサル広場内）
〒458-0801 名古屋市緑区元徳重1丁目1709番地
TEL：052-877-0322　FAX：052-877-0381
●平日／9：00～17：00
●土曜日・日曜日・祝日／9：00～17：00
※12/29～1/5、4/29～5/7の銀行休業日は休み

●ローンプラザ大阪（東大阪支店内）
〒579-8048 東大阪市旭町22番22号
TEL：072-943-1531　FAX：072-982-6477
●平日／9：00～17：00
●日曜日／9：00～17：00
●水曜日・土曜日・祝日／休み
※12/31～1/3、5/3～5/5は休み

■暮らしのコンサル広場（保険・資産運用相談窓口）
※事前予約制

●平田駅前支店内
〒513-0806 鈴鹿市算所1丁目4番1号
：0120-33-8607
●平日／9：00～17：00
●土曜日・日曜日・祝日／9：00～17：00
※12/29～1/5、4/29～5/7の銀行休業日は休み

●徳重支店内
〒458-0801 名古屋市緑区元徳重1丁目1709番地
：0120-33-8687
●平日／9：00～17：00
●土曜日・日曜日・祝日／9：00～17：00
※12/29～1/5、4/29～5/7の銀行休業日は休み

コーポレートデータ編

株式会社三十三フィナンシャルグループ

グループ企業情報 **31**
事業系統図 31
子会社等 31
三重銀行の主な業務内容 32
第三銀行の主な業務内容 32

グループ企業情報

事業系統図

（2018年６月30日現在）

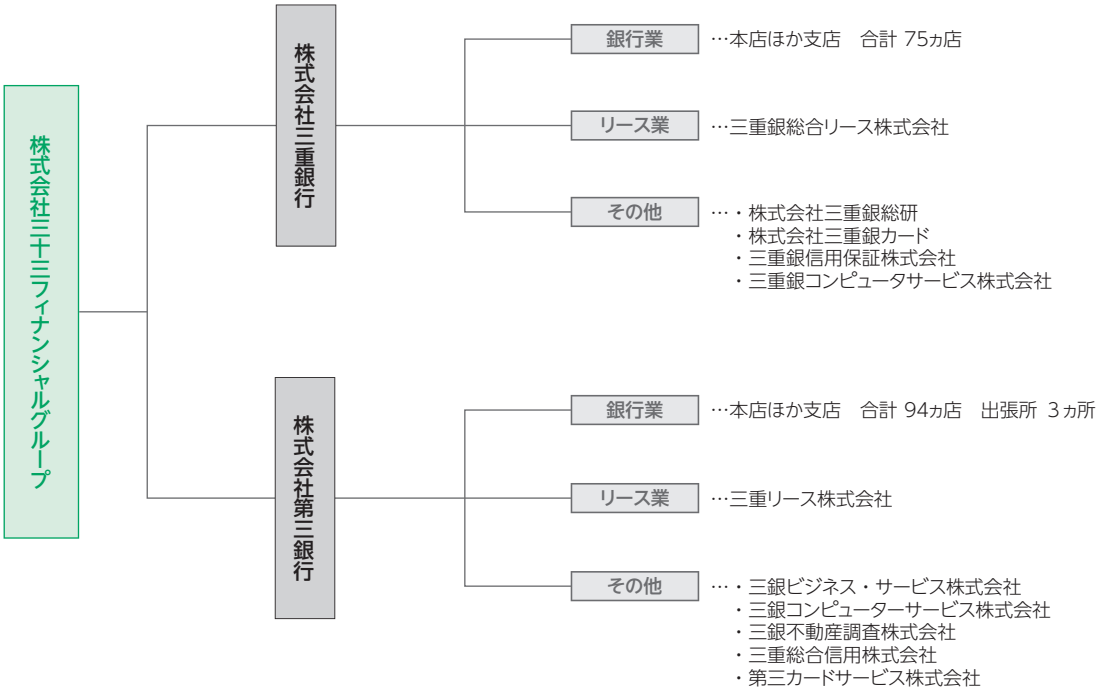

子会社等

（2018年６月30日現在）

会社名	所在地（TEL）	設立年月日	資本金（百万円）	主要な事業の内容	当社議決権比率（%）
株式会社三重銀行	四日市市西新地７番８号 059-353-3111	1895年11月15日	15,295	銀行業	100.00
株式会社第三銀行	松阪市京町510番地 0598-25-1111	1912年10月20日	37,461	銀行業	100.00
株式会社三重銀総研	四日市市西新地７番８号 059-354-7102	1996年５月８日	50	企業経営に関する情報提供・相談業務、金融経済等の調査・研究業務	(90.00)
三重銀総合リース株式会社	四日市市幸町２番４号 059-351-2165	1979年８月22日	90	リース業務・投資業務	(90.00)
株式会社三重銀カード	四日市市幸町２番４号 059-354-3344	1982年７月３日	90	クレジットカード業務、貸金業務、信用保証業務	(95.00)
三重銀信用保証株式会社	四日市市幸町２番４号 059-351-9433	1986年４月23日	480	信用保証業務	(100.00)
三重銀コンピュータサービス株式会社	四日市市十七軒町15番１号 059-351-4227	1991年６月18日	30	コンピュータシステム開発・運行業務	(100.00)
三銀ビジネス・サービス株式会社	松阪市中央町527番地の１ 0598-51-1111	1980年７月24日	30	現金等の精査整理業務 文書等搬送・警備業務	(100.00)
三銀コンピューターサービス株式会社	松阪市中央町520番地の１ 0598-51-3682	1992年１月10日	20	コンピューターによる計算受託業務	(100.00)
三銀不動産調査株式会社	松阪市長月町88番地の21 0598-22-3313	1992年２月14日	20	担保不動産評価業務	(100.00)
三重総合信用株式会社	松阪市中央町303番地の１ 0598-52-5353	1974年４月１日	40	信用保証業務	(28.75)
第三カードサービス株式会社	松阪市中央町303番地の１ 0598-51-6828	1988年４月１日	60	クレジットカード業務	(76.25)
三重リース株式会社	松阪市宮町172番地の８ 0598-50-0080	1975年６月28日	80	総合リース業務（不動産を除く）	(56.87)

※議決権比率欄の（　）は、子会社における間接所有を含めた当社議決権比率であります。

三重銀行の主な業務内容

1. 預金業務	①預金　当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。 ②譲渡性預金　譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
2. 貸出業務	①貸付　手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。 ②手形の割引　銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。
3. 商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。
4. 有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
5. 内国為替業務	送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。
6. 外国為替業務	輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
7. 社債受託及び登録業務	担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
8. 確定拠出年金運営管理機関の受託業務	確定拠出年金法に基づき、運営管理業務を行っております。
9. 附帯業務	①代理業務 ●日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務 ●地方公共団体の公金取扱業務 ●勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ●株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ●住宅金融支援機構の代理貸付業務 ●信託代理店業務 ②保護預り及び貸金庫業務 ③有価証券の貸付 ④債務の保証（支払承諾） ⑤金の売買 ⑥公共債の引受 ⑦国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売 ⑧コマーシャル・ペーパー等の取扱い ⑨保険商品の窓口販売 ⑩金融商品仲介業務 ⑪金利、通貨、商品等のデリバティブ取引

第三銀行の主な業務内容

1. 預金業務	①預金　当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。 ②譲渡性預金　譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
2. 貸出業務	①貸付　手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。 ②手形の割引　銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。
3. 商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。
4. 有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
5. 内国為替業務	送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。
6. 外国為替業務	輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
7. 社債受託及び登録業務	担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
8. 確定拠出年金運営管理機関の受託業務	確定拠出年金法に基づき、運営管理業務を行っております。
9. 附帯業務	①代理業務 ●日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務 ●地方公共団体の公金取扱業務 ●勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ●株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ●住宅金融支援機構の代理貸付業務 ●信託代理店業務 ②保護預り及び貸金庫業務 ③有価証券の貸付 ④債務の保証（支払承諾） ⑤金の売買 ⑥公共債の引受 ⑦国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売 ⑧コマーシャル・ペーパー等の取扱い ⑨保険商品の窓口販売 ⑩金融商品仲介業務

資料編

株式会社三十三フィナンシャルグループ

組織図 34
会計監査人 34
資本金の状況 35
発行済株式 35
株式情報 35
大株主の状況 35
株式所有者別内訳 35

組織図

（2018年６月30日現在）

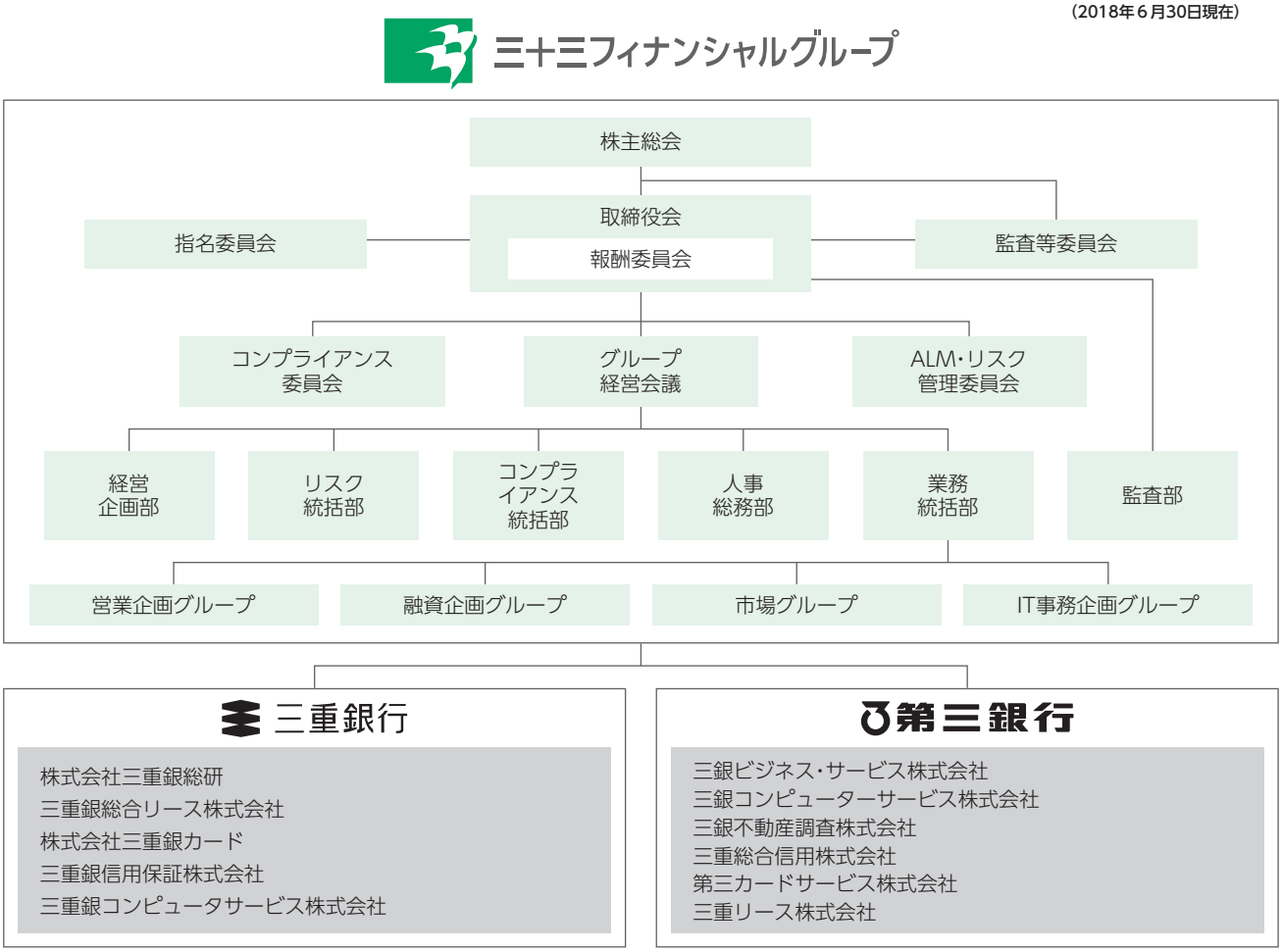

会計監査人

（2018年６月30日現在）

有限責任 あずさ監査法人

資本金の状況

（2018年４月２日現在）

資本金	100億円

発行済株式

（2018年４月２日現在）

普通株式	26,167千株
第一種優先株式	4,200千株

株式情報

大株主の状況

①所有株式数別

（2018年４月２日現在）

	住　　所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内3丁目4-2	4,200	13.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,713	5.64
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9-15	1,062	3.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8-11	805	2.65
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目１-２	776	2.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	583	1.92
第三銀行職員持株会	三重県松阪市京町510	550	1.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8-11	458	1.51
三重銀行従業員持株会	三重県四日市市西新地7-8	448	1.47
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１丁目5-5	445	1.46
計		11,045	36.37

（注）上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務にかかる株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）　1,713千株　　日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　583千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）　805千株　　日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）　458千株

②所有議決権数別

（2018年４月２日現在）

	住　　所	所有議決権数（個）	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	17,137	6.67
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9-15	10,626	4.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,059	3.13
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目１-２	7,765	3.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	5,832	2.27
第三銀行職員持株会	三重県松阪市京町510	5,505	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,589	1.78
三重銀行従業員持株会	三重県四日市市西新地7-8	4,484	1.74
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１丁目5-5	4,458	1.73
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	3,498	1.36
計		71,953	28.01

（注）１．上記の信託銀行所有議決権数のうち、当該銀行の信託業務にかかる議決権数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）　17,137個　　日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　5,832個
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）　8,059個　　日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）　4,589個
２．上記①所有株式数別に記載している株式会社整理回収機構所有の第一種優先株式は、議決権を有しておりません。
なお、第一種優先株式の所有者は、下記のとおりであります。

第一種優先株式

（2018年４月２日現在）

	住所	所有株式数（千株）	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合（%）
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内3丁目4-2	4,200	—
計		4,200	—

株式所有者別内訳

（2018年４月２日現在）

		株式の状況（１単元の株式数　100株）								単元未満株式の状況（株）
		政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
						個人以外	個人			
普通株式	株主数（人）	1	66	25	1,088	139	—	7,644	8,963	—
	所有株式数（単元）	173	91,203	5,326	80,552	28,742	—	50,880	256,876	479,985
	所有株式数の割合（%）	0.07	35.50	2.07	31.36	11.19	—	19.81	100.00	—
第一種優先株式	株主数（人）	—	1	—	—	—	—	—	1	—
	所有株式数（単元）	—	42,000	—	—	—	—	—	42,000	—
	所有株式数の割合（%）	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

（注）株式会社証券保管振替機構名義の株式（70株）が単元未満株式に含まれております。

資料編

株式会社三重銀行

組織図	37
会計監査人	37
資本金の推移	38
株式情報	38
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況	39
直近の事業年度における事業の概況	47
主要な経営指標等の推移（連結）	49
連結財務諸表	50
セグメント情報	62
リスク管理債権	65
主要な経営指標等の推移（単体）	66
単体財務諸表	67
損益の状況	73
預金業務	77
貸出業務	78
証券業務	81
国際業務・為替業務	82
有価証券関係	83
デリバティブ取引	86
経営効率	88
従業員の状況	88
自己資本の充実の状況	89
報酬等に関する開示事項	121

組織図

（2018年6月30日現在）

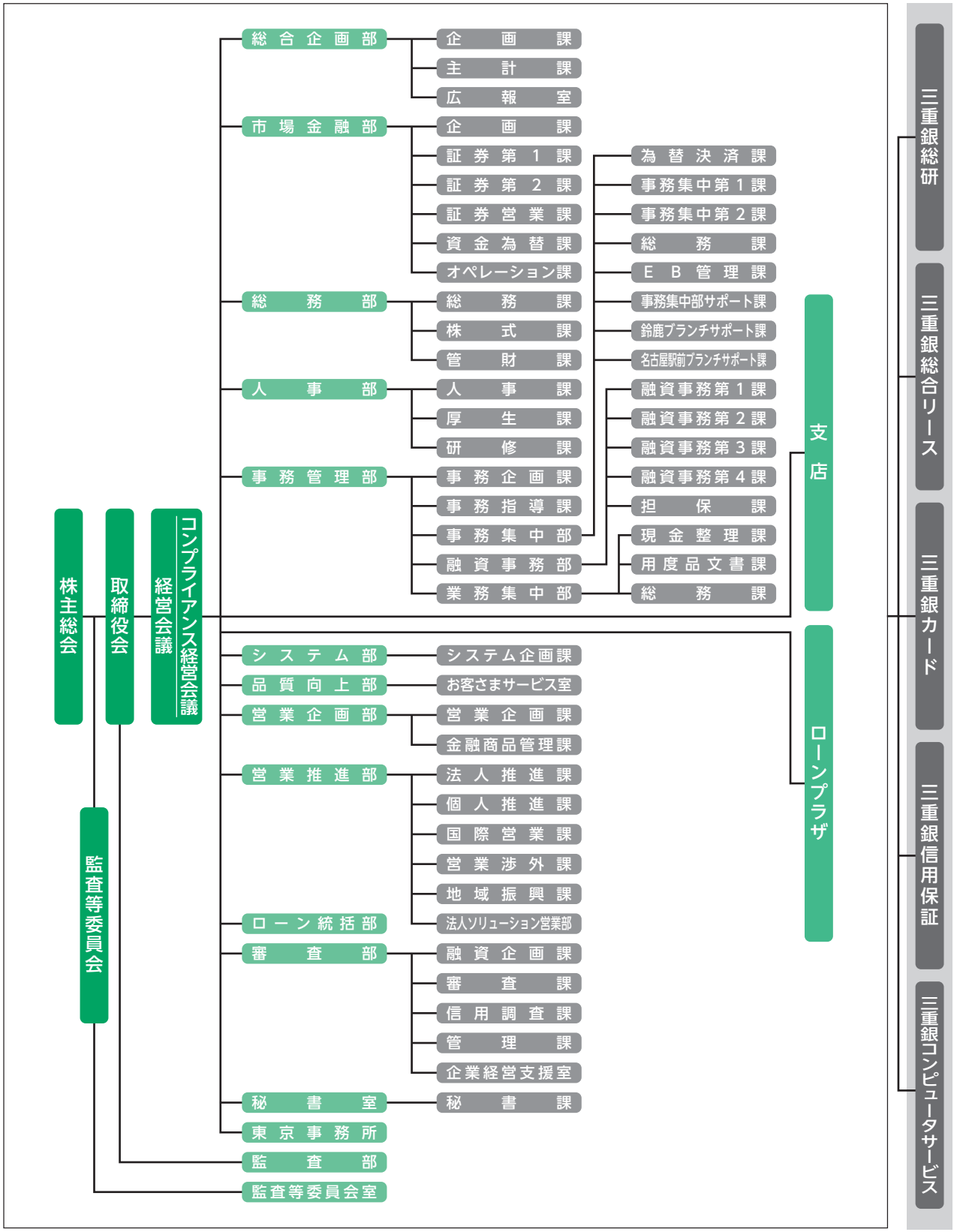

会計監査人

（2018年6月30日現在）

有限責任 あずさ監査法人

資本金の推移

（単位：百万円）

	1988年4月1日	1992年3月1日	1993年3月30日	2000年3月31日	2001年3月31日	2002年3月31日	2003年3月31日	2004年3月31日	2005年3月31日	2006年3月31日	2007年3月31日	2008年3月31日
資本金	7,000	9,000	10,500	10,529	10,558	10,607	10,758	11,102	11,111	13,436	15,222	15,295

株式情報

大株主の状況

（2018年４月２日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社三十三フィナンシャルグループ	三重県松阪市京町510番地	13,461	100.00
計	—	**13,461**	**100.00**

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

当行がビジョンとして掲げている「質の高い地域ナンバー１金融グループ」となるために、**１．お取引先に対するコンサルティング機能を発揮すること、２．地域の面的再生に積極的に参画すること、３．地域のみなさまやご利用者に対し、積極的に情報発信すること**が重要であると考えており、これを組織全体で積極的に推進しています。

１．お取引先に対するコンサルティング機能の発揮

中小企業の経営支援に関する取組方針

日常的・継続的な面談等を通じて、お取引先と信頼関係を構築し、それによって得られた情報をもとに、お取引先のライフステージ等に応じた最適なソリューションを提案・実行してまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

経営陣が主導しながら、本部による営業部店のサポート、外部機関との連携、人材育成等推進態勢を整備・充実させ、中小企業の経営支援を中長期的な視点に立って組織全体で継続的に推進しています。

〈本部による営業部店のサポート〉

- 航空宇宙産業、医療介護分野、６次産業化の案件や、事業承継、M＆A、ビジネスマッチングのサポート等について、本部と営業部店間の連携を密にしながら取り組んでいます。
- 多様化するお客さまの資金調達手段をサポートするため、ストラクチャードファイナンス等の専門性の高い案件に特化する「法人ソリューション営業部」（営業推進部内）や、経営改善のサポートを専門的に行う「企業経営支援室」（審査部内）がお取引先を訪問させていただくなど、お取引先の経営のサポートを本部と営業部店が協働して取り組んでいます。

〈外部機関との連携〉

- ビジネスマッチングや国際ビジネスのサポートに関する業務提携先を拡充し、お取引先のニーズに応じて提携先を紹介、活用しています。
- 中小企業再生支援協議会等との連携を強化し、お取引先それぞれの状況に応じてあらゆる手法を検討しながら、サポートの実効性を高めています。

〈人材育成〉

- 各部との連携による業務研修の実施や、外部講師による研修の活用等により、お取引先のお役に立つ経営相談・支援のスキルを持った人材の育成を図っています。

２．地域の面的再生への積極的な参画

地域や利用される方と日常的・継続的に接触して地域情報を収集・蓄積したうえで、地域経済の課題や発展の可能性等を把握・分析し、地域の面的再生に向けて役割を果たしてまいります。

３．地域のみなさまやご利用者に対する積極的な情報発信

地域密着型金融の取組みや成果等について、わかりやすい形で積極的に情報発信してまいります。

ベンチマーク

地域別の事業性貸出先数の推移

（単位：社）

	2016/3末	2017/3末	2018/3末
地元	6,078	6,401	6,757
三重	4,669	4,843	5,036
愛知	1,409	1,558	1,721
地元外	256	273	282
合計	6,334	6,674	7,039

メインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標等の改善が見られた先数及び同先に対する融資額の推移

（単位：社、億円）

	2016/3末	2017/3末	2018/3末
メイン先	1,935	1,959	2,034
うち経営指標等が改善した先	1,505	1,484	1,525
メイン先の融資残高	2,452	2,696	2,949

３年間の事業年度末の融資残高の推移

2016/3末	2017/3末	2018/3末
2,096億円	2,475億円	2,523億円

1．お取引先に対するコンサルティング機能の発揮
～お取引先のライフステージに応じたソリューションの提案～

日常的・継続的な面談を通じて、お取引先と信頼関係を構築し、それによって得られた情報をもとに、お取引先のライフステージ等に応じた最適なソリューションを提案・実行してまいります。

ベンチマーク

ライフステージ別の与信先数、融資残高

創業期			成長期			安定期			低迷期			再生期		
2016/3末	2017/3末	2018/3末	2016/3末	2017/3末	2018/3末	2016/3末	2017/3末	2018/3末	2016/3末	2017/3末	2018/3末	2016/3末	2017/3末	2018/3末
216先	304先	371先	518先	521先	546先	3,425先	3,416先	3,603先	180先	197先	250先	485先	461先	417先
268億円	518億円	543億円	1,149億円	1,188億円	1,043億円	6,172億円	6,000億円	5,974億円	309億円	364億円	442億円	293億円	264億円	234億円

2018年度取組施策

（1）創業・新事業開拓期

事業立上げ時の資金需要への円滑な対応

きめ細かい営業や、取組施策の拡充により、事業立ち上げ時の資金需要に対し、引き続き円滑に対応してまいります。

創業・新事業支援における商工会議所等との連携

商工会議所等の商工団体が行う創業・新事業支援の研修受託・講師派遣や同団体の創業支援スキームへの助言・協力を行い、創業・新事業支援を行ってまいります。

また、三重県、愛知県で創業・新事業展開を予定している法人・個人から、ビジネスプランを募集する「ビジネスプランコンテスト」を継続開催するとともに、同コンテスト受賞者への事業化サポートを行うことで、引き続きビジネスプランの実現をサポートしてまいります。

2017年度取組実績

事業立上げ時の資金需要への円滑な対応

創業・新事業に対し、計画策定支援及び事業化支援を積極的に行いました。

商工会議所等と連携した創業・新事業支援セミナーの実施

四日市商工会議所、伊賀市商工会、菰野町商工会より「創業塾」、四日市市から「コミュニティビジネス創造塾」の運営を受託し、三重銀総研のコンサルタントを講師として派遣しました。また、四日市商工会議所、伊賀市商工会主催の創業支援事業（創業カフェ・創業ビズカフェ）に三重銀総研のコンサルタントを講師として派遣しました。

「ビジネスプランコンテスト」等による起業家支援

本年度も継続開催したビジネスプランコンテストでは、45件（一般コース23件、学生コース22件）の応募を頂き、そのうち９名（一般コース６名、学生コース３名）を表彰しました。また昨年度のコンテスト受賞者のうち５件に対し、ビジネスプラン実現に向けた事業化サポートを行いました。

ベンチマーク

金融機関が関与した創業、第二創業の件数

（単位：件）

	2016/3期	2017/3期	2018/3期
創業件数	77	85	141
第二創業件数	2	1	0

創業支援先数（支援内容別）

（単位：社）

	2016/3期	2017/3期	2018/3期
創業計画の策定支援	21	21	45
信用貸付（プロパー融資）	28	33	45
信用保証付き融資	34	44	65
政府系金融機関や創業支援機関の紹介	10	11	7

(2) 成長期

ベンチマーク

ソリューション提案件数

本業支援件数

(単位：件)

	2016/3期	2017/3期	2018/3期
全取引先	5,999	6,253	6,573
うちソリューション提案件数	785	913	1,130
うち本業支援件数	379	526	635

取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した件数

(単位：件)

2016/3期	2017/3期	2018/3期
36	59	39

2018年度取組施策

ビジネスマッチングの積極的な推進

本部機能の充実による情報収集・発信や部店間の斡旋強化等により、お客さまの販路開拓を支援してまいります。

また、個別マッチングや当行主催の一括マッチング商談会により、マッチング機会を提供してまいります。

2017年度取組実績

ビジネスマッチングの拡充

2017年度は889件のマッチング支援を行いました。

中国、タイ、ベトナムでのビジネスマッチング商談会に共催したほか、一括マッチング商談会を開催し、お客さまの販路拡大を積極的にサポートしました。

商談名	時期
Mfairバンコク2017ものづくり商談会	2017年6月
FBC上海2017ものづくり商談会	2017年9月
地方銀行フードセレクション2017	2017年11月
FBCハノイ2018ものづくり商談会	2018年3月

ベンチマーク

販路開拓支援を行った先数

(単位：社)

	2016/3期	2017/3期	2018/3期
地元（三重・愛知）	231	168	221
地元外	4	5	5

※2016/3期は件数ベースでの算出（社数では重複あり）

国際ビジネス支援業務の拡充

ソリューション提案による、企業の為替リスクヘッジ対応や、海外現地における現地通貨建資金調達ニーズ案件等の発掘に注力します。また商談会やセミナーを積極的に開催するなど、お客さまの国際ビジネスに関するサポートを充実させてまいります。

さらに、行内では、渉外職員向けの研修のほか、トレーニーの派遣を行い、国際感覚豊かな人材の育成を図ってまいります。

国際ビジネス支援業務の拡充

本部内「国際営業課」と営業店が連携しながらお客さまの国際ビジネスのサポートを行い、2017年度は164件の国際ビジネスの相談を受け付けました。

2018年度取組施策

多様な資金調達手段の提供

ABL（動産等担保融資）や私募債等さまざまな資金調達手段を活用し、お客さまの事業拡大のための資金需要にお応えしてまいります。また、お客さまのニーズを捉えて、プロジェクトファイナンスや、ストラクチャードファイナンスのほか、プライベートエクイティファンドを活用したサポートなど、様々な商品・サービスの活用も検討してまいります。

さらに医療・介護、航空宇宙産業、６次産業化といったさらなる成長が期待される分野や、地方創生の観点からクラウドファンディングについてもサポートを充実させ、ニーズに対し的確にお応えしてまいります。

2017年度取組実績

成長分野のサポート

〈医療・介護分野〉

開業案件に対するソリューション支援を積極的に行った結果、2017年度は35件/66億円のご融資を取り組みました。

〈航空宇宙産業〉

三重県から受託した「航空宇宙産業新規参入・販路拡大支援業務」を中心に支援を行い、2017年度は航空宇宙産業への進出支援を８件取り組み、宇宙分野での受注成約がありました。

〈クラウドファンディング組成支援〉

多様な融資手法の提供として、クラウドファンディングの組成支援に注力し、2017年度は２件の組成を支援しました。

ベンチマーク

ファンド（創業・事業再生・地域活性化等）の活用件数

（単位：件）

2016/3期	2017/3期	2018/3期
6	1	3

事業性評価に基づく融資の取組み

「事業性評価シート」を活用してお客さまと対話することで、最適なソリューションの提案を行ってまいります。

ベンチマーク

事業性評価に基づく融資を行っている与信先数・融資額、及び全与信先数及び融資額に占める割合

（単位：社、%）

	2016/3末	2017/3末	2018/3末
全与信先数	6,875	7,204	7,615
うち事業性評価融資先数	141	277	312
割合	2.1	3.8	4.0

（単位：億円、%）

	2016/3末	2017/3末	2018/3末
全与信残高	9,021	9,428	9,303
うち事業性評価融資残高	262	381	434
割合	2.9	4.0	4.6

事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先数

（単位：社）

2016/3末	2017/3末	2018/3末
0	108	133

担保・保証に依存しない融資の取組み

経営者保証に過度に依存しない融資を推進し、事業展開や早期の事業再生をサポートしています。

ベンチマーク

経営者保証に関するガイドラインの活用先数及び新規融資件数に占める割合

（単位：件、%）

	2016/3期	2017/3期	2018/3期
新規に無保証で融資した件数（A）	914	969	1,170
新規融資件数（B）	5,171	5,295	5,553
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合（A/B）	17.7	18.3	21.1

2018年度取組施策

各種セミナー・コンサルティング等の提供

お客さまの経営に有益な情報を提供するため、各種セミナーを積極的に開催してまいります。

また、地域を担う次世代経営者を対象に、実践的知識やスキル習得のほか、人脈形成の場の提供を目的として、「みえぎん次世代経営者育成塾」を引き続き開講してまいります。

経営相談・支援のスキルを持った人材の育成

各部との連携による業務研修の実施や、外部研修の活用により、お客さまのお役に立つ経営相談・支援のスキルを持った人材の育成を図ってまいります。

2017年度取組実績

各種セミナー等の開催による情報提供

各種セミナー等を開催し、有益な情報の提供を行いました。

セミナー名	参加者	時期
中小企業経営力強化税制セミナー	52名	2017年６月
海外人材活用開発セミナー	58名	2017年９月
航空宇宙産業進出支援セミナー	25名	2017年10月
ものづくり補助金申請対策セミナー	45名	2018年２月
インバウンドおもてなしセミナー	60名	2018年２月
海外ビジネスセミナー	25名	2018年３月
みえぎん次世代経営者育成塾（１年間・計８回講義）	22名	2017年４月～2018年２月

審査能力向上研修の実施

2017年度は、審査能力向上をはじめとした企業の目利き能力向上を目的とした研修を、1,038人が受講しました。

ベンチマーク

本業支援に関連する研修等の実施回数、参加者数及び同趣旨の取組みに資する資格取得者数

（単位：回、名）

	2016/3期	2017/3期	2018/3期
研修実施回数	26	35	35
参加者数	621	935	1,038
資格取得者数	133	132	230

(3) 経営改善期

相談態勢の充実による円滑な金融の推進

中小企業及び個人事業主の経営課題に対し、コンサルティング機能を高め、企業経営支援を強力に推進してまいります。

企業の再生計画策定支援の強化

お客さまの経営課題を把握したうえで中小企業再生支援協議会・経営改善支援センター・地域経済活性化支援機構（REVIC）等の外部コンサルタント等を活用し、再生計画策定支援に取組むとともに、すでに経営改善計画を策定し再生に取組んでいるお客さまをフォローしてまいります。

相談態勢の充実

すべての営業部店をお客さまからの相談・苦情窓口とし、資金繰りや返済計画の見直し等の相談を真摯に承りました。

経営改善支援の取組み

審査部内の「企業経営支援室」が営業部店と協働しながら、恒久的な取組課題である企業経営支援を推進しました。

ベンチマーク

貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

（単位：社）

	2016/3末	2017/3末	2018/3末
条件変更総数	474	448	407
好調先	70	61	37
順調先	52	42	51
不調先	352	345	319

REVIC、中小企業再生支援協議会の利用先数

（単位：社）

	2016/3期	2017/3期	2018/3期
REVIC	2	1	0
中小企業再生支援協議会	4	2	3

2018年度取組施策

(4) 事業承継期

コンサルティング会社や税理士等との連携による事業承継ソリューションの強化

セミナーの開催などを通じ事業承継に関する情報提供を行うほか、コンサルティング会社と連携して個別相談に応じることで、事業承継を考えている事業者の方に的確なアドバイスを行ってまいります。

M&Aの支援態勢の強化

専担者によるお客さまへの的確な提案や、外部ネットワークの活用等により、M&Aを検討するお客さまをサポートしてまいります。

また、プライベートエクイティファンドとの連携や営業店からの情報提供力を強化しながら、案件に取組んでまいります。

2017年度取組実績

事業承継ソリューションの強化

2017年度は、本部専担者2名を中心に、事業承継案件を173件対応し、うち15件が成約に至りました。

M&Aの支援態勢の強化

2017年度は、15先からの相談案件に対応し、うち3件が成約に至りました。

ベンチマーク

事業承継支援先数

M&A支援先数

(単位：社)

	2016/3期	2017/3期	2018/3期
事業承継支援先数	50	140	173
M&A支援先数	14	13	15

2. 地域の面的再生への積極的な参画

地域や利用される方と日常的・継続的に接触して地域情報を収集・蓄積したうえで、地域経済の課題や発展の可能性等を把握・分析し、地域の面的再生に向けて役割を果たしてまいります。

2018年度取組施策

地元大学等との産学連携事業の推進

地元大学（三重大学、三重短期大学、鈴鹿医療科学大学、皇學館大学等）との連携により、地域における人材育成の支援を行ってまいります。

大学の有する知識や人材を事業に活かしたい地元企業と、企業ニーズを把握したい大学との橋渡し役を果たしてまいります。

2017年度取組実績

地元大学との個別の取組み

〈三重大学〉

・「企画力養成演習」、「三重学（三重ブランドの創出）」講座への講師派遣、「大学院工学研究科研究紹介と見学会」、「企業見学」の共催

〈三重短期大学〉

・「キャリア形成セミナー」への講師派遣、「第11回小論文・作品コンクール」（テーマ：共生社会を目指して）を共催

〈鈴鹿医療科学大学〉

・三重銀経営者クラブの「若手社員のためのコミュニケーション強化セミナー」での講師を依頼

〈皇學館大学〉

・「伊勢志摩定住自立圏共生学」、「産学協働講座」への講師派遣、「皇學館大生のための合同企業説明会in四日市」を共催

〈四日市大学〉

・「総合政策特殊研究（後期）」「キャリア基礎Ⅲ」講座への講師派遣、外国クルーズ船寄港の経済効果について協働研究実施

2018年度取組施策

地方公共団体等からの地域活性化に関する業務受託の推進

地元自治体を中心に、地域活性化に寄与する事業を積極的に受託してまいります。
また、「みえのインターネット物産展」開催のほか、他団体との連携強化を図り、地元事業の販売拡大をサポートしてまいります。

NPOの応援

NPOを地域活性化の重要な担い手と認識しており､NPOへの寄付や「NPOローン」などのNPO向け融資を通じて、活動を積極的に応援してまいります。

次世代育成支援、環境保全等社会貢献活動の積極的な推進

「みえぎんまなびの森」づくりや、「夏休み！銀行ワクドキ体験隊」の開催を通じて、次世代育成支援や環境保全といった社会貢献活動を積極的に行ってまいります。
また、少年サッカー大会の開催、高校での「金融リテラシー講座」の実施など、社会貢献活動の幅を広げてまいります。

2017年度取組実績

地方公共団体等からの業務受託
三重県や四日市市、亀山市、四日市港管理組合などから調査・研究事業を受託するなど、地元を中心に幅広く地域活性化につながる調査研究事業を受託しました。
（9件の事業を受託）
また、三重県から「薬用植物供給体制構築事業」、「6次産業化サポートセンター事業」、「航空宇宙産業新規参入・販路拡大支援業務」、「認知症ケア製品等普及加速化事業」、四日市市から「四日市市農業再生戦略会議運営支援業務委託」、いなべ市から「薬用植物栽培技術確立支援事業」を受託しました。

NPOへの寄付
2004年度以降、地元NPOに毎年寄付をしており、2017年度は、「次世代育成支援」を主な活動分野とするNPO団体に対し、総額100万円を寄付しました。

NPO向けご融資の推進
NPO法人が国や自治体から助成金等を受ける場合の「つなぎ資金」ニーズに対応する「NPOローン」などにより、NPOのみなさまの資金需要にお応えしました。
2017年度は、NPO法人・団体に対して3件/1,290万円のご融資を行いました。

森林保全活動
2009年より、「環境保全意識の向上」、「次世代育成支援」を目的に、NPO法人「森林の風」と協働で、「みえぎんまなびの森」づくりなどの森林保全活動を進めています。
2017年度は、7月に「まなびの森植樹会」を実施したほか、9月には「御在所岳山上植樹イベント」を実施し、100本の植樹を行いました。

夏休み！銀行ワクドキ体験隊の開催
毎年8月に、小学校高学年の児童と保護者の方を対象に、「夏休み！銀行ワクドキ体験隊」を開催しています。2017年度は、28組65名の親子が参加されました。

金融リテラシー教育の実施
学生や生徒のみなさんに金融・経済の知識を学んでもらう場を提供することを目的に、2017年6月に四日市商業高校、2017年9月には名古屋コミュニケーションアート専門学校において出張授業を行いました。

スポーツ振興による次世代育成
地域のスポーツ振興による次世代育成を図ることを目的に、2017年5月に「三重銀行杯第5回三重県小学生ティーボール選手権大会」、7月には「第3回みえぎんカップ三重銀行杯少年サッカー大会」を開催しました。

3．地域のみなさまやご利用者に対する積極的な情報発信

地域密着型金融の取組みや成果については、ホームページのほか、ディスクロージャー誌等において、積極的に情報発信してまいります。

数値目標及び実績

【2018年度　地域密着型金融　数値目標】

	2018年度 目標
地元（三重県＋愛知県）事業性貸出先数	＋300先
創業ファイナンス支援先数	100先
ビジネスマッチング対応件数	700件
事業承継支援件数	200件

【2017年度　地域密着型金融　数値実績】

	2017年度	
	目標	実績
創業支援件数	100件	141件
事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている先数	250社	133社
ソリューション提案件数	1,000件	1,130件
販路開拓支援先数	300社	226社
M＆A支援先数	20社	15社
事業承継支援先数	130社	173社
中小企業支援策の活用支援件数	100件	39件
本業支援に関連する研修等への参加者数	1,000名	1,038名

直近の事業年度における事業の概況　（2018年３月期）

金融経済環境

当期（2017年４月～2018年３月）におけるわが国の経済を振り返りますと、雇用のひっ迫感が強まるなか賃金が緩やかながらも増加し、個人消費は持ち直しの傾向がみられました。また、輸出は、海外景気の緩やかな回復等を背景に、ＩＣや半導体製造装置といった情報関連財や、建設機械や産業用ロボットといった資本財を中心に増加するなど、持ち直しの動きが続きました。こうしたなか、企業の生産活動は、内外需要の回復を受けて増産基調にあるほか、設備投資も底堅く推移しました。総じてみると、景気は緩やかに回復している状況となりました。

当行の主な営業地盤であります三重・愛知両県下においては、労働需給の引き締まりを受けて雇用者所得の改善が続いたことを背景に、個人消費は緩やかに回復しました。また、海外景気の緩やかな回復等を受けて輸出が増加するなか、企業の生産活動は主要産業の電子部品・デバイスや自動車関連を中心に増産基調が続きました。設備投資についても、製造業の幅広い業種で維持・更新投資や省力化投資の実施に伴い着実に増加を続けており、景気は回復が持続しました。

事業の経過及び成果等

当期は、３年間の中期経営計画「成長 ～地域とともに～」（2015年４月～2018年３月）で目指す姿として掲げている「地元で確固たる存在感を示し、成長し続ける銀行」となるため、「地域とともに発展する銀行」、「お客さまとともに栄える銀行」、「株主・従業員とともに歩む銀行」という経営理念のもと、お客さま、株主さま、従業員それぞれの満足度を高め、地域とともに発展する施策に取り組みました。

体制面においては、2017年４月に全営業店で事業性のご融資を取り扱う「全店フルバンキング体制」とし、お客さまとの接点を増やし、あらゆるニーズに総合的に対応できる体制の構築を図りました。

お客さまとともに成長していくため、事業者の方、個人の方とのリレーションシップを強化し、魅力あるサービスを提供することに尽力しております。

事業者のお客さまに対しては、ライフステージに応じた課題解決の提案を積極的に行いました。資金需要に対し迅速にお応えしたほか、創業・新分野進出支援やビジネスマッチング、事業承継のサポートなど課題解決のご提案を積極的に行いました。また、2017年10月に事業保険（法人向け生命保険）の取扱いを開始し、生命保険を活用した会社経営に伴う課題解決にも注力しました。

個人のお客さまに対しては、職員の知識・能力を向上させ、資産運用やローンのご相談に的確にお応えできるよう努めたほか、口座開設や各種お取引の利便性を向上するため、スマートフォンアプリによる新サービスを導入しました。また個人ローンにおいては、リバースモーゲージ商品の取扱いを開始したほか、よりご利用いただきやすいよう教育ローンやマイカーローンの商品改定を実施しました。

また、2017年11月には、豊田支店・豊田ローンプラザを新築移転し、各種相談ブース・商談室の設置やバリアフリー対応など、より便利でご利用いただきやすい店舗としました。

地域活性化のため、2017年５月にJTB中部と海外からの誘客に関する連携協定を締結し、７月には一括マッチング商談会を開催しました。また、11月には地域の食と温泉等の地域資源を活用した観光振興等を目的に、ガストロノミーツーリズムに関する連携協定を当行、三重銀総研、第三銀行、ANA総合研究所、ONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構の五者で締結しました。

地域貢献活動の面では、引き続き「環境保全」と「次世代育成支援」を活動の柱として取り組みました。また、地元ＮＰＯの応援に積極的に取り組むとともに、一部の地域貢献活動については、地元ＮＰＯと協働しながら進めました。

また、第三銀行との経営統合に関しては、最終合意に至り、臨時株主総会や関連当局の承認を得ることができました。

単　体

〈資産・負債の状況〉

（貸出金）

貸出金の残高は、地元事業性貸出金の増強に努めましたものの、前期末比116億円減少し、当期末1兆3,695億円となりました。そのうち個人向け貸出金残高は前期末比10億円増加し4,393億円、中小企業向け貸出金残高は前期末比135億円増加し、5,763億円となりました。

（有価証券）

有価証券の残高は、市場動向を注視しつつ機動的な運用に努めました結果、前期末比174億円減少し、当期末4,275億円となりました。

（預金）

預金の残高は、地元預金の増強に努めました結果、前期末比179億円増加し、当期末１兆6,787億円となりました。また、預金と譲渡性預金を合わせた残高は前期末比67億円増加し、当期末１兆7,669億円となりました。

〈損益状況〉

経常収益は、貸出金の利息収入が利回り低下を主因に減少したことなどから、前期比２億円減少し266億円となりました。
また、経常費用は、預金の利息支払が減少したことなどから、前期比６億円減少し218億円となりました。
以上の結果、経常利益は前期比３億円増加し47億円、当期純利益は前期比２億円増加し35億円となりました。

連　結

〈資産・負債の状況〉

（貸出金）

貸出金の残高は、地元事業性貸出金の増強に努めましたものの、前連結会計年度末比108億円減少し、１兆3,642億円となりました。

（有価証券）

有価証券の残高は、市場動向を注視しつつ機動的な運用に努めました結果、前連結会計年度末比171億円減少し、4,265億円となりました。

（預金）

預金の残高は、地元預金の増強に努めました結果、預金と譲渡性預金を合わせた残高は前連結会計年度末比64億円増加し、１兆7,596億円となりました。

〈損益状況〉

経常収益は、融資アレンジメント手数料等やリース業に係る収益が増加したことなどから、前連結会計年度比12億円増加し339億円となりました。

一方、経常費用は、国債等債券売却損やリース業に係る費用が増加したことなどから、前連結会計年度比８億円増加し286億円となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度比４億円増加し53億円、親会社株主に帰属する当期純利益は同３億円増加し38億円となりました。

経営環境及び対処すべき課題

当行及び株式会社第三銀行（取締役頭取 岩間 弘、以下、「第三銀行」といい、当行と第三銀行を総称して、以下、「両行」といいます。）は、三重県に本店を置く地域金融機関としての役割・使命を果たすことで、確固たる営業基盤と安定的な収益基盤を構築してまいりました。しかし、近年、人口減少や高齢化の進展等社会の構造的な問題が及ぼす地域経済への影響の増大に加え、FinTech等の台頭、市場金利の低下等の金融環境変化がもたらす金融機関同士の競争激化等、地域金融機関の経営環境は大きく変化してきております。

こうした環境変化の中、地域金融機関としてお客さま、地域の発展・成長に向けて持続的に貢献していくため、将来を見据えた新たなビジネスモデルの確立が両行の共通した経営課題であるとの認識のもと、両行が経営統合を行い、それぞれの強みを活かして強固な経営基盤を確立することこそが、お客さま、地域の皆さまに貢献できる最善の道筋であるとの判断に至り、両行は共同持株会社である株式会社三十三フィナンシャルグループを設立しました。

株式会社三十三フィナンシャルグループは、2018年４月２日の設立を機に、第１次中期経営計画をスタートさせ、お客さまとの圧倒的なリレーションを構築し、お客さまの経営課題やニーズに対して多様なソリューションを提供することで、地域社会、地域経済、そして新金融グループがともに成長する好循環を実現し、ビジョンとして掲げる「質の高い地域ナンバー１金融グループ」を目指してまいります。

また、当行は、上記のグループ中期経営計画に合わせ、2018年４月から2021年３月までの３年間を計画期間とする中期経営計画「成長～地域とともに～『深化のステージ』」を策定し、「質の高い地域ナンバー１金融グループ」の実現に向け、お客さまとのリレーションを構築し、最適なソリューションを提供するビジネスモデルの更なる深化に取り組むことでお客さま、地域経済の成長に貢献してまいります。

主要な経営指標等の推移（連結）

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
連結経常収益	百万円	32,812	33,302	32,874	32,721	33,985
連結経常利益	百万円	4,411	5,105	5,705	4,931	5,385
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,594	3,891	3,677	3,548	3,875
連結包括利益	百万円	5,535	15,897	2,228	3,357	9,606
連結純資産額	百万円	103,639	118,136	119,290	121,795	129,720
連結総資産額	百万円	1,870,815	1,916,135	1,943,624	1,981,186	1,989,602
１株当たり純資産額	円	752.34	868.25	8,788.70	8,978.11	9,610.34
１株当たり当期純利益	円	19.26	28.88	273.07	263.55	287.89
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）	%	9.73	9.31	9.10	8.15	8.03
連結自己資本利益率	%	2.62	3.55	3.12	2.96	3.09
連結株価収益率	倍	11.99	9.51	7.32	8.91	8.26
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	75,295	15,480	27,092	△5,539	14,691
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,710	△35,830	13,090	△10,546	17,176
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△3,014	△948	△1,140	△7,935	△2,683
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	104,970	83,672	122,715	98,693	127,877
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	人	1,271 (590)	1,289 (550)	1,322 (523)	1,342 (509)	1,345 (488)

（注）１．当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２．「潜在株式調整後１株当たり当期純利益」は、潜在株式がないので記載しておりません。
３．2016年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施しましたが、2015年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。
４．連結自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
当行は国内基準を採用しております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

（単位：百万円）

	2016年度末 （2017年３月31日）	2017年度末 （2018年３月31日）
資産の部		
現金預け金	103,835	132,991
コールローン及び買入手形	3,527	1,593
買入金銭債権	3,466	2,947
商品有価証券	72	76
有価証券	443,715	426,575
貸出金	1,375,057	1,364,201
外国為替	2,268	1,818
リース債権及びリース投資資産	8,635	10,638
その他資産	20,010	29,097
有形固定資産	10,768	10,568
建物	5,439	5,234
土地	3,506	3,503
リース資産	2	—
建設仮勘定	196	—
その他の有形固定資産	1,622	1,830
無形固定資産	2,553	2,347
ソフトウエア	2,336	2,159
その他の無形固定資産	216	187
退職給付に係る資産	3,693	4,393
繰延税金資産	289	295
支払承諾見返	8,557	7,157
貸倒引当金	△5,264	△5,101
資産の部合計	1,981,186	1,989,602
負債の部		
預金	1,653,833	1,671,488
譲渡性預金	99,400	88,202
債券貸借取引受入担保金	12,104	20,052
借用金	60,393	46,752
外国為替	4	58
その他負債	15,984	14,668
賞与引当金	573	564
退職給付に係る負債	182	163
執行役員退職慰労引当金	61	68
睡眠預金払戻損失引当金	163	175
繰延税金負債	8,132	10,529
支払承諾	8,557	7,157
負債の部合計	1,859,390	1,859,881
純資産の部		
資本金	15,295	15,295
資本剰余金	11,437	11,256
利益剰余金	72,949	75,884
自己株式	△61	—
株主資本合計	99,621	102,437
その他有価証券評価差額金	21,797	26,440
繰延ヘッジ損益	△662	△329
退職給付に係る調整累計額	118	820
その他の包括利益累計額合計	21,252	26,932
非支配株主持分	920	351
純資産の部合計	121,795	129,720
負債及び純資産の部合計	1,981,186	1,989,602

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

（単位：百万円）

	2016年度 （自　2016年4月1日　至　2017年3月31日）	2017年度 （自　2017年4月1日　至　2018年3月31日）
経常収益	**32,721**	**33,985**
資金運用収益	17,627	17,519
貸出金利息	14,043	13,768
有価証券利息配当金	3,453	3,627
コールローン利息及び買入手形利息	23	24
預け金利息	64	76
その他の受入利息	42	22
役務取引等収益	6,226	6,683
その他業務収益	1,776	1,549
その他経常収益	7,091	8,232
貸倒引当金戻入益	190	—
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	6,901	8,232
経常費用	**27,790**	**28,600**
資金調達費用	1,624	1,062
預金利息	711	482
譲渡性預金利息	48	9
債券貸借取引支払利息	12	17
借用金利息	164	35
その他の支払利息	688	516
役務取引等費用	1,757	1,697
その他業務費用	113	410
営業経費	19,055	18,972
その他経常費用	5,239	6,456
貸倒引当金繰入額	—	193
その他の経常費用	5,239	6,262
経常利益	**4,931**	**5,385**
特別利益	**105**	**1**
固定資産処分益	1	1
移転補償金	104	—
特別損失	**246**	**88**
固定資産処分損	104	19
減損損失	141	69
税金等調整前当期純利益	**4,789**	**5,298**
法人税、住民税及び事業税	**1,380**	**1,454**
法人税等調整額	**△160**	**△77**
法人税等合計	**1,220**	**1,376**
当期純利益	**3,569**	**3,921**
非支配株主に帰属する当期純利益	**20**	**45**
親会社株主に帰属する当期純利益	**3,548**	**3,875**

連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	2016年度 （自　2016年4月1日　至　2017年3月31日）	2017年度 （自　2017年4月1日　至　2018年3月31日）
当期純利益	**3,569**	**3,921**
その他の包括利益	**△211**	**5,684**
その他有価証券評価差額金	△1,097	4,648
繰延ヘッジ損益	584	333
退職給付に係る調整額	301	702
包括利益	**3,357**	**9,606**
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	3,333	9,554
非支配株主に係る包括利益	24	51

連結株主資本等変動計算書

2016年度（自　2016年４月１日　至　2017年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,295	11,388	70,249	△56	96,876
会計方針の変更による累積的影響額			27		27
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,295	11,388	70,276	△56	96,903
当期変動額					
剰余金の配当			△875		△875
親会社株主に帰属する当期純利益			3,548		3,548
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分			△0	0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		49			49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	49	2,673	△4	2,717
当期末残高	15,295	11,437	72,949	△61	99,621

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	22,898	△1,247	△183	21,468	945	119,290
会計方針の変更による累積的影響額					0	28
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,898	△1,247	△183	21,468	946	119,319
当期変動額						
剰余金の配当						△875
親会社株主に帰属する当期純利益						3,548
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						0
連結子会社株式の取得による持分の増減						49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,101	584	301	△215	△26	△241
当期変動額合計	△1,101	584	301	△215	△26	2,476
当期末残高	21,797	△662	118	21,252	920	121,795

2017年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,295	11,437	72,949	△61	99,621
当期変動額					
剰余金の配当			△875		△875
親会社株主に帰属する当期純利益			3,875		3,875
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の消却			△65	65	—
連結子会社株式の取得による持分の増減		△180			△180
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△180	2,934	61	2,815
当期末残高	15,295	11,256	75,884	—	102,437

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21,797	△662	118	21,252	920	121,795
当期変動額						
剰余金の配当						△875
親会社株主に帰属する当期純利益						3,875
自己株式の取得						△4
自己株式の消却						
連結子会社株式の取得による持分の増減						△180
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,642	333	702	5,679	△569	5,109
当期変動額合計	4,642	333	702	5,679	△569	7,925
当期末残高	26,440	△329	820	26,932	351	129,720

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	2016年度 （自　2016年4月1日　至　2017年3月31日）	2017年度 （自　2017年4月1日　至　2018年3月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,789	5,298
減価償却費	1,799	1,772
減損損失	141	69
貸倒引当金の増減（△）	△674	△163
賞与引当金の増減額（△は減少）	△51	△8
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	484	270
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	10	18
執行役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	4	7
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	1	11
資金運用収益	△17,627	△17,519
資金調達費用	1,624	1,062
有価証券関係損益（△）	△578	△280
為替差損益（△は益）	0	0
固定資産処分損益（△は益）	103	17
貸出金の純増（△）減	△40,969	10,855
預金の純増減（△）	39,288	17,654
譲渡性預金の純増減（△）	4,600	△11,198
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	219	△12,641
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△4,811	27
コールローン等の純増（△）減	△2,306	2,453
商品有価証券の純増（△）減	△0	△4
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△134	7,948
外国為替（資産）の純増（△）減	69	450
外国為替（負債）の純増減（△）	3	53
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△1,765	△2,141
資金運用による収入	18,839	18,412
資金調達による支出	△1,941	△1,236
その他	△5,122	△5,074
小計	△4,002	16,117
法人税等の支払額	△1,537	△1,426
営業活動によるキャッシュ・フロー	**△5,539**	**14,691**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△95,521	△42,009
有価証券の売却による収入	26,197	7,959
有価証券の償還による収入	61,411	52,729
有形固定資産の取得による支出	△1,022	△927
無形固定資産の取得による支出	△1,613	△544
有形固定資産の売却による収入	11	4
その他	△9	△36
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△10,546**	**17,176**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△7,000	△1,000
配当金の支払額	△875	△875
非支配株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△5	△4
自己株式の売却による収入	0	—
リース債務の返済による支出	△54	△2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△799
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△7,935**	**△2,683**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**△0**	**△0**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**△24,021**	**29,183**
現金及び現金同等物の期首残高	**122,715**	**98,693**
現金及び現金同等物の期末残高	**98,693**	**127,877**

監査について

会社法監査

会社法第396条第１項の規定に基づき、2016年度及び2017年度の連結計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

金融商品取引法監査

金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、2016年度及び2017年度の連結財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

注記事項（2017年度）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1．連結の範囲に関する事項
連結子会社　　５社
三重銀総合リース株式会社　　三重銀コンピュータサービス株式会社
株式会社三重銀カード　　株式会社三重銀総研
三重銀信用保証株式会社

2．持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項
すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．開示対象特別目的会社に関する事項
該当事項はありません。

5．会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、但し時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物：３年～50年
その他：３年～20年
② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。
③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号　2012年７月４日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 執行役員退職慰労引当金の計上基準
執行役員退職慰労引当金は、当行の執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建の資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法
① 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年２月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
② 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　2002年７月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
但し、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(14) 収益及び費用の計上基準
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

未適用の会計基準等

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2018年３月30日）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2018年３月30日）

(1) 概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。
ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日
2022年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

連結貸借対照表関係

1．貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,136百万円
延滞債権額	15,482百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2．貸出金のうち３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

３カ月以上延滞債権額	68百万円

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額　820百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額　17,508百万円
なお、上記１．から４．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年２月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
4,284百万円
6．ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第３号　2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。
2,003百万円
7．担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	112,570百万円
その他資産	55百万円
計	112,625百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,637百万円
債券貸借取引受入担保金	20,052百万円
借用金	36,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券　16,053百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	2,108百万円
中央清算機関差入証拠金	3,900百万円
保証金	542百万円
敷金	580百万円

8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高　291,903百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの
246,479百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9．有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額　19,936百万円
10．有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額　678百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）　（―百万円）
11．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額
23,972百万円

連結損益計算書関係

1．営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	9,615百万円
減価償却費	1,642百万円

2．その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	3百万円
株式等償却	1百万円

3．減損損失
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	6,834百万円
組替調整額	△167百万円
税効果調整前	6,667百万円
税効果額	△2,019百万円
その他有価証券評価差額金	4,648百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△20百万円
組替調整額	498百万円
税効果調整前	478百万円
税効果額	△144百万円
繰延ヘッジ損益	333百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	717百万円
組替調整額	290百万円
税効果調整前	1,007百万円
税効果額	△304百万円
退職給付に係る調整額	702百万円
その他の包括利益合計	5,684百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘　要
発行済株式					
普通株式	13,483	―	21	13,461	（注）１
自己株式					
普通株式	19	1	21	―	（注）２，３

（注）１．普通株式の発行済株式の減少21千株は、自己株式の消却によるものであります。
２．普通株式の自己株式の増加１千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
３．普通株式の自己株式の減少21千株は、消却によるものであります。

2．配当に関する事項
（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年６月23日定時株主総会	普通株式	437	32.50	2017年３月31日	2017年６月26日
2017年11月10日取締役会	普通株式	437	32.50	2017年９月30日	2017年12月８日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年６月20日定時株主総会	普通株式	437	利益剰余金	32.50	2018年３月31日	2018年６月21日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	132,991百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△5,114百万円
現金及び現金同等物	127,877百万円

リース取引関係

1．ファイナンス・リース取引

（借手側）

（1）所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

電子計算機であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5．会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（2）通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

（貸手側）

（1）リース投資資産の内訳

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2018年３月31日)
リース料債権部分	11,638
見積残存価額部分	1,922
受取利息相当額	△2,921
合計	10,638

（2）リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2018年３月31日)
１年以内	2,833
１年超２年以内	2,307
２年超３年以内	1,888
３年超４年以内	1,488
４年超５年以内	953
５年超	2,165

2．オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

金融商品関係

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行グループは貸出業務、預金業務、有価証券投資業務等の銀行業務を中核業務と位置づけております。これらの業務を行うため、市場の状況や長期・短期のバランス等を考慮したうえで、必要に応じて借用金等による資金調達も行っております。

当行グループでは、これらの業務に係る様々なリスクを総体的に把握するため、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）を行っております。また、デリバティブ取引によるリスクヘッジを適宜実施する等、リスクが自己資本に照らして質・量ともに適切な水準となるようコントロールし、経営の健全性の確保に努めております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。また、債券、株式、投資信託等の有価証券を保有しており、金利、為替、株価等の市場価格の変動により、資産価値が減少する市場リスクや、発行体の財務状況の悪化等により、元本の償還やクーポンの受取りが困難となる信用リスクに晒されております。

一方、当行グループが保有する金融負債は、預金や借用金等であり、貸出金等の金融資産の運用金利とこれらの調達金利との金利差が、市場金利の変動により縮小し、当行グループの業績に悪影響を与える金利リスクに晒されております。そのほか、資金調達に係るリスクとして、市場環境の悪化等により、必要な資金が確保できず、資金繰りが悪化する流動性リスクがあります。

デリバティブ取引には金利スワップ取引があります。当行グループでは、金利スワップ取引を貸出金に係る金利リスクに対するヘッジ手段として、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象である貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引双方の理論価格の算定に影響を与える市場金利の変動幅の累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「信用リスク管理に関する基本方針」等に基づき、貸出金に対する信用リスクを管理しております。具体的には、審査部において、クレジット・ポリシーに基づき、大口与信案件、与信残高、貸出金利、倒産・延滞状況等について経営陣に報告し、与信ポートフォリオ管理を行っております。また、大口与信先に対する与信管理を厳正に行うため、一定の金額（クレジットライン）を設定し、クレジットラインを超える大口与信先に対しては、定期的に経営陣が関与して与信方針を見直しております。与信構成比率の高い特定の業種については、「業種別ウォッチ額」を設定し、ウォッチ額と毎月末の業種別残高を比較すること等により、業種集中管理を行っております。さらに、監査部において、自己査定や償却・引当状況の監査を行っており、適切な与信管理に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価を定期的に把握するとともに、信用度に応じて限度額を設定し、リスクの集中を回避しております。

② 市場リスクの管理

イ．金利リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「金利リスク管理に関する基本方針」等に基づき、リスク管理会議において実施状況の把握・確認、今後の対応等を適宜協議しております。具体的には、総合企画部において、金融資産及び金融負債の運用、調達金利や期間を把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行っており、定期的に経営陣に報告しております。なお、貸出金に係る金利リスクをコントロールするために金利スワップ取引を行っております。

ロ．為替リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「市場リスク管理に関する基本方針」等に基づき、為替リスクを管理しております。具体的には、直先総合持高の極度額を設定し、市場金融部において日次での遵守状況の確認等ポジション管理を行っております。なお、直先総合持高の極度額の遵守状況については、定期的に経営陣に報告しております。

ハ．価格変動リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「市場リスク管理に関する基本方針」等に基づき、有価証券に係る価格変動リスクを管理しております。具体的には、有価証券への投資について、価格変動リスクに関する各種極度額を設定し、市場金融部において日次での遵守状況を確認し、適切なポートフォリオの構築に努めております。なお、各種極度額の遵守状況については、定期的に経営陣に報告しております。

ニ．デリバティブ取引

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「市場リスク管理に関する基本方針」等に基づき、デリバティブ取引によって生じる市場リスクを管理しております。具体的には、市場リスクに関する各種極度額を設定し、市場金融部において日次での遵守状況を確認しております。なお、各種極度額の遵守状況については、定期的に経営陣に報告しております。

ホ．市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、市場リスクを抱える主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借用金」、「デリバティブ取引」であります。これらの市場リスクについては、VaR（予想最大損失額）による定量化（保有期間　債券60営業日、純投資株式10営業日、政策投資株式120営業日、投資信託60営業日、預貸金等240営業日、対顧客デリバティブ取引10営業日、信頼区間99%、観測期間５年）を行っております。2018年３月31日現在のVaRは、全体で28,314百万円であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益との比較等によるバック・テスティングを実施し、使用しているVaRモデルが適正に市場リスクを算出していることを確認しております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「流動性リスク管理に関する基本方針」等に基づき、流動性リスクを管理しております。具体的には、流動性準備量の最低確保額を設定し、市場金融部において日次での遵守状況を確認のうえ、経営陣に報告するとともに、営業店間との連絡を密にすることで、資金動向の日次での正確な把握に努めております。また、万一の資金逼迫時を想定し、緊急事態にも金融市場においていつでも資金調達ができる体制を構築しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金預け金	132,991	132,991	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,000	5,055	55
その他有価証券	420,068	420,068	—
(3) 貸出金	1,364,201		
貸倒引当金（※１）	△4,174		
	1,360,027	1,362,675	2,648
資産計	1,918,087	1,920,790	2,703
(1) 預金	1,671,488	1,671,487	△0
(2) 譲渡性預金	88,202	88,202	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	20,052	20,052	—
(4) 借用金	46,752	46,621	△130
負債計	1,826,494	1,826,364	△130
デリバティブ取引（※２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,350	3,350	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(471)	(471)	—
デリバティブ取引計	2,878	2,878	—

（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

預け金については、満期のないもの又は預入期間が短期間（１年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

私募債は内部格付に基づく区分ごとに、元利金及び保証料の合計額を同様の取引を行った場合に想定される利率及び保証料率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるもので要管理先に対するもの以外のものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。要管理先に対するもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金、及び　(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金の種類ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を基礎として算定しております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（１年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	当連結会計年度 (2018年３月31日)
①非上場株式（＊１）（＊２）	767
②組合出資金（＊３）	739
合　計	1,507

（＊１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）当連結会計年度において、非上場株式について１百万円減損処理を行っております。

（＊３）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預け金	111,460	—	—	—	—	—
有価証券	59,270	105,850	45,387	31,130	34,326	36,231
満期保有目的の債券	—	—	—	5,000	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
外国債券	—	—	—	5,000	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	59,270	105,850	45,387	26,130	34,326	36,231
うち国債	25,600	59,100	—	—	6,700	1,000
地方債	13,167	29,789	14,561	10,211	11,124	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	13,402	9,061	16,326	4,202	10,002	9,700
外国債券	7,100	7,900	14,500	11,716	6,500	25,531
その他	—	—	—	—	—	—
貸出金（※）	318,300	259,517	205,420	108,617	127,760	322,099
合　計	489,031	365,368	250,808	139,748	162,086	358,330

（※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,618百万円、期間の定めのないもの5,866百万円は含めておりません。

（注４）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預金（※）	1,586,449	66,482	18,555	—	—	—
譲渡性預金	88,202	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	20,052	—	—	—	—	—
借用金	11,207	32,384	2,691	320	150	—
合　計	1,705,911	98,866	21,246	320	150	—

（※）預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

有価証券関係

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1．売買目的有価証券

	当連結会計年度 (2018年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	△0

2．満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社　債	—	—	—
	その他	5,000	5,055	55
	外国債券	5,000	5,055	55
	その他	—	—	—
	小　計	5,000	5,055	55
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社　債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小　計	—	—	—
合　計		5,000	5,055	55

3．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	50,936	19,955	30,980
	債　券	220,786	218,448	2,337
	国　債	95,047	94,069	977
	地方債	67,749	67,200	549
	短期社債	—	—	—
	社　債	57,988	57,178	810
	その他	66,739	60,162	6,576
	外国債券	42,775	40,056	2,719
	その他	23,963	20,106	3,857
	小　計	338,461	298,566	39,894
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	1,154	1,265	△111
	債　券	17,699	17,774	△75
	国　債	—	—	—
	地方債	11,988	12,018	△30
	短期社債	—	—	—
	社　債	5,711	5,756	△44
	その他	62,752	64,582	△1,829
	外国債券	33,007	33,304	△296
	その他	29,745	31,278	△1,533
	小　計	81,606	83,623	△2,016
合　計		420,068	382,189	37,878

4．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種　類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株　式	677	391	—
債　券	346	1	—
国　債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社　債	346	1	—
その他	9,514	185	410
外国債券	2,520	23	3
その他	6,994	161	407
合　計	10,539	577	410

6．保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7．減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。
当連結会計年度に減損処理を行った有価証券はありません。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。
時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落したものは原則全額、30%以上50%未満下落したものは、回復可能性があると認められるもの以外について減損処理を行っております。市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、原則実質価額まで減損処理を行っております。

金銭の信託関係

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	37,873
その他有価証券	37,873
（△）繰延税金負債	11,305
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	26,568
（△）非支配株主持分相当額	128
その他有価証券評価差額金	26,440

デリバティブ取引関係

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種　類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店　頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	120,768	111,460	2,891	2,891
	受取変動・支払固定	123,859	114,306	△411	△411
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	50	50	0	0
	買建	50	50	△0	△0
	その他	—	—	—	—
合　計		―――	―――	2,481	2,481

(注) 1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種　類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店　頭	通貨スワップ	276,176	260,569	863	863
	為替予約				
	売建	810	—	8	8
	買建	1,449	—	△4	△4
	通貨オプション				
	売建	170	—	1	1
	買建	170	—	△0	△0
	その他	—	—	—	—
合　計		―――	―――	869	869

(注) 1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種　類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		26,643	15,133	△471
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
合　計		―――	―――	―――	△471

(注) 1．主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2．時価の算定
店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	9,610円34銭
1株当たり当期純利益	287円89銭

(注) 1．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	129,720百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	351百万円
(うち非支配株主持分)	351百万円
普通株式に係る期末の純資産額	129,369百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	13,461千株

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	3,875百万円
普通株主に帰属しない金額	―百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	3,875百万円
普通株式の期中平均株式数	13,462千株

3．潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないので記載しておりません。

退職給付関係

1．採用している退職給付制度の概要
当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。
なお、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、当行は退職給付信託を設定しております。
連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けるとともに、当連結会計年度より確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。
なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区　分	当連結会計年度 (自　2017年4月1日 至　2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,995
勤務費用	420
利息費用	26
数理計算上の差異の発生額	29
退職給付の支払額	△465
退職給付債務の期末残高	9,006

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区　分	当連結会計年度 (自　2017年4月1日 至　2018年3月31日)
年金資産の期首残高	12,506
期待運用収益	290
数理計算上の差異の発生額	747
事業主からの拠出額	140
退職給付の支払額	△448
年金資産の期末残高	13,235

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区　分	当連結会計年度 (自　2017年4月1日 至　2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,909
年金資産	△13,235
	△4,326
非積立型制度の退職給付債務	97
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,229

退職給付に係る負債	163
退職給付に係る資産	△4,393
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,229

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区　分	当連結会計年度 (自　2017年4月1日 至　2018年3月31日)
勤務費用	420
利息費用	26
期待運用収益	△290
数理計算上の差異の損益処理額	290
確定給付制度に係る退職給付費用	446

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区　分	当連結会計年度 (自　2017年4月1日 至　2018年3月31日)
数理計算上の差異	1,007
合　計	1,007

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

区　分	当連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）
未認識数理計算上の差異	△1,176
合　計	△1,176

(7) 年金資産に関する事項
① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区　分	当連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）
債券	36%
株式	53%
その他	11%
合　計	100%

（注）年金資産合計には、企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が19%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が１%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

区　分	当連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）
割引率	
企業年金基金制度	0.3%
退職一時金制度	0.3%
長期期待運用収益率	2.9%
予想昇給率	0.0%～7.9%

3．確定拠出制度
連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、４百万円であります。

ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

税効果会計関係

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,076百万円
減価償却	455百万円
有価証券減損処理	247百万円
退職給付に係る負債	244百万円
債務保証損失引当金	179百万円
賞与引当金	172百万円
繰延ヘッジ損益	142百万円
減損損失	112百万円
未払事業税	72百万円
その他	432百万円
繰延税金資産小計	3,137百万円
評価性引当額	△720百万円
繰延税金資産合計	2,417百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△11,305百万円
退職給付に係る資産	△1,326百万円
その他	△19百万円
繰延税金負債合計	△12,651百万円
繰延税金負債の純額	△10,234百万円

2．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3%
住民税均等割	0.5%
評価性引当額の減少	△4.0%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9%

企業結合等関係

共通支配下の取引等
連結子会社による自己株式の取得
1．取引の概要
(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
三重銀総合リース株式会社	リース業

(2) 企業結合日
2018年３月９日
(3) 企業結合の法的形式
非支配株主からの株式買取
(4) 結合後企業の名称
名称に変更はありません。
(5) その他取引の概要に関する事項
資本構成見直しによるグループ経営のガバナンスの強化を目的として、非支配株主が保有する株式を買取したものであります。
2．実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2013年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2013年９月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。
3．自己株式の取得に関する事項
取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	799百万円
取得原価		799百万円

4．非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項
(1) 資本剰余金の変動要因
連結子会社による自己株式の取得
(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額
180百万円

資産除去債務関係

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

賃貸等不動産関係

該当事項はありません。

重要な後発事象

当行と株式会社第三銀行との経営統合について

当行と株式会社第三銀行（取締役頭取 岩間 弘、以下、「第三銀行」といい、当行と第三銀行を総称して、以下、「両行」といいます。）は、2017年２月28日に両行間で締結した基本合意書（以下、「本基本合意書」といいます。）に基づき、2017年９月15日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の認可等が得られることを前提として、株式移転の方式により2018年４月２日をもって両行の完全親会社となる「株式会社三十三フィナンシャルグループ」（以下、「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下、「本件株式移転」といいます。）、並びに共同持株会社の概要及び本件株式移転の条件等について決議し、同日、当該決議に基づき、両行間で経営統合契約書を締結するとともに、株式移転計画書を共同で作成いたしました。

また、2017年12月15日に開催された両行の臨時株主総会並びに第三銀行の普通株主による種類株主総会及びＡ種優先株主による種類株主総会において、株式移転計画は承認され、2018年４月２日付で共同持株会社が設立されました。

１．企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及び事業の内容

第三銀行　銀行業

（2）企業結合を行った主な理由

両行は、三重県に本店を置く地域金融機関としての社会的使命を果たすことで、地域の皆様の厚いご愛顧の下、確固たる営業基盤と安定的な収益基盤を構築してまいりました。しかし、近年、人口減少や高齢化の進展等社会の構造的な問題が及ぼす地域経済への影響の増大に加え、FinTech等の技術革新を通じた異業種からの金融分野への進出による新たな金融競争の発生、市場金利の低下等の金融環境変化がもたらす金融機関同士の競争激化等、地域金融機関の経営環境は大きく変化してきており、こうした環境変化への対応力がこれまで以上に求められているものと認識しております。

こうした環境変化の中、両行は、地域金融機関として地域経済の発展・成長に向けて持続的に貢献していくためには、三重県、愛知県及び近接地域におけるプレゼンスをこれまで以上に発揮できる強固な経営基盤を確立し、将来を見据えた新たなビジネスモデルを確立していく必要があると判断しました。両行は、本基本合意書に基づき、2018年４月２日を目処に共同株式移転の方式により共同持株会社を設立し経営統合を行うことに向け、協議・検討を進めてまいりましたが、2017年９月15日、両行が「対等の精神」において経営統合を行うことについて最終的な合意に至りました。

（3）企業結合日

2018年４月２日

（4）企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

（5）結合後企業の名称

株式会社三十三フィナンシャルグループ

（6）取得した議決権比率

100％

（7）取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素に基づいております。

２．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した共同持株会社の普通株式	30,240百万円
	企業結合日に交付した共同持株会社の第一種優先株式	30,000百万円
取得原価		60,240百万円

３．株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数

（1）株式の種類別の移転比率

① 三重銀行の普通株式１株に対し、共同持株会社の普通株式１株

② 第三銀行の普通株式１株に対し、共同持株会社の普通株式0.7株

③ 第三銀行のＡ種優先株式１株に対し、共同持株会社の第一種優先株式0.7株

（2）算定方法

三重銀行はＳＭＢＣ日興証券株式会社を、第三銀行はみずほ証券株式会社を、第三者算定機関としてそれぞれ選定しております。

これらの第三者算定機関による算定・分析結果を踏まえて、両行間で慎重に交渉・協議を重ねた結果、株式移転比率を決定し、合意いたしました。

（3）交付株式数

① 普通株式：26,167,585株

② 第一種優先株式：4,200,000株

４．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等	275百万円

セグメント情報

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中核に、リース業務、信用保証業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」及び「信用保証業」の３つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・保険の窓販、社債の受託及び登録業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。「信用保証業」は、信用保証業務を行っております。

2．報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されております事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3．報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2016年度（自　2016年４月１日　至　2017年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	26,584	4,913	622	32,120	676	32,796	△75	32,721
セグメント間の内部経常収益	288	80	201	570	1,425	1,996	△1,996	—
計	26,873	4,993	823	32,690	2,102	34,792	△2,071	32,721
セグメント利益	4,391	15	640	5,048	774	5,822	△891	4,931
セグメント資産	1,969,979	16,119	5,884	1,991,984	4,703	1,996,687	△15,500	1,981,186
セグメント負債	1,852,899	13,705	4,114	1,870,719	2,386	1,873,106	△13,715	1,859,390
その他の項目								
減価償却費	1,655	122	12	1,790	18	1,808	△8	1,799
資金運用収益	17,736	1	6	17,744	86	17,830	△203	17,627
資金調達費用	1,597	43	—	1,641	2	1,643	△19	1,624
貸倒引当金繰入額	—	51	—	51	13	64	△64	—
株式等償却	74	—	—	74	—	74	—	74
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,466	97	3	2,568	16	2,584	△15	2,569

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンピュータシステム開発・運行業を含んでおります。

３．調整額は、次のとおりであります。

（1）外部顧客に対する経常収益の調整額△75百万円は、主に「リース業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額であります。

（2）セグメント利益の調整額△891百万円は、セグメント間取引消去であります。

（3）セグメント資産の調整額△15,500百万円は、セグメント間取引消去であります。

（4）セグメント負債の調整額△13,715百万円は、セグメント間取引消去であります。

４．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2017年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	26,302	6,473	480	33,256	728	33,985	—	33,985
セグメント間の内部経常収益	310	82	192	585	713	1,298	△1,298	—
計	26,613	6,555	672	33,841	1,442	35,284	△1,298	33,985
セグメント利益	4,767	178	482	5,427	139	5,566	△181	5,385
セグメント資産	1,973,829	19,751	5,909	1,999,491	5,052	2,004,544	△14,941	1,989,602
セグメント負債	1,848,518	18,024	3,930	1,870,473	2,540	1,873,014	△13,132	1,859,881
その他の項目								
減価償却費	1,622	135	11	1,769	13	1,783	△10	1,772
資金運用収益	17,645	1	4	17,651	35	17,686	△167	17,519
資金調達費用	1,032	52	—	1,085	0	1,086	△23	1,062
貸倒引当金繰入額	132	29	24	186	7	194	△0	193
株式等償却	1	—	—	1	—	1	—	1
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,084	394	0	1,479	17	1,497	△25	1,471

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンピュータシステム開発・運行業を含んでおります。
３．調整額は、次のとおりであります。
（1）セグメント利益の調整額△181百万円は、セグメント間取引消去であります。
（2）セグメント資産の調整額△14,941百万円は、セグメント間取引消去であります。
（3）セグメント負債の調整額△13,132百万円は、セグメント間取引消去であります。
４．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

2016年度（自　2016年４月１日　至　2017年３月31日）
１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	15,119	4,523	4,912	8,166	32,721

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報
（1）経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。
（2）有形固定資産
当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2017年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）
１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	15,075	4,490	6,414	8,005	33,985

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報
（1）経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。
（2）有形固定資産
当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2016年度（自　2016年４月１日　至　2017年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	141	—	—	141	—	141

2017年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	69	—	—	69	—	69

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

リスク管理債権

連結ベースリスク管理債権

（単位：百万円）

	2016年度末	2017年度末
破綻先債権	465	1,136
延滞債権	18,494	15,482
３ヵ月以上延滞債権	—	68
貸出条件緩和債権	823	820
リスク管理債権合計	**19,783**	**17,508**

主要な経営指標等の推移（単体）

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
経常収益	百万円	27,609	28,130	27,431	26,873	26,613
業務純益	百万円	3,365	4,525	3,774	3,685	4,313
経常利益	百万円	3,768	4,787	5,137	4,397	4,765
当期純利益	百万円	2,186	3,181	3,500	3,229	3,520
資本金	百万円	15,295	15,295	15,295	15,295	15,295
発行済株式総数	千株	134,830	134,830	134,830	13,483	13,461
純資産額	百万円	98,884	112,719	115,067	116,895	124,412
総資産額	百万円	1,860,835	1,904,899	1,934,930	1,969,759	1,972,626
預金残高	百万円	1,577,822	1,611,615	1,622,232	1,660,804	1,678,749
貸出金残高	百万円	1,284,648	1,326,371	1,337,403	1,381,145	1,369,519
有価証券残高	百万円	416,151	452,718	438,180	444,913	427,594
１株当たり純資産額	円	734.09	836.93	8,545.33	8,682.59	9,242.10
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	円 (円)	6.50 (3.25)	6.50 (3.25)	7.50 (4.25)	35.75 (3.25)	65.00 (32.50)
１株当たり当期純利益	円	16.23	23.61	259.92	239.82	261.48
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.41	9.05	8.82	7.87	7.81
自己資本利益率	%	2.25	2.99	3.07	2.78	2.91
株価収益率	倍	14.22	11.64	7.69	9.79	9.10
配当性向	%	40.04	27.51	28.85	27.10	24.85
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,116 (427)	1,160 (474)	1,189 (458)	1,232 (483)	1,238 (464)

(注) 1．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2．2017年度中間配当についての取締役会決議は2017年11月10日に行いました。
3．2015年度の１株当たり配当額のうち１円00銭（１株当たり中間配当額のうち１円00銭）は創業120周年記念配当であります。
4．潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
5．2016年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施しましたが、2015年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。また、2016年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、配当性向を算定しております。
6．2016年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施しましたが、2016年度の１株当たり配当額35.75円は、中間配当額3.25円と期末配当額32.50円の合計となり、中間配当額3.25円は株式併合前の配当額、期末配当額32.50円は株式併合後の配当額となります。
7．単体自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
当行は国内基準を採用しております。

単体財務諸表

貸借対照表

（単位：百万円）

	2016年度末（2017年3月31日）	2017年度末（2018年3月31日）
資産の部		
現金預け金	103,815	132,967
現金	21,812	21,531
預け金	82,003	111,436
コールローン	3,527	1,593
買入金銭債権	3,466	2,947
商品有価証券	72	76
商品地方債	72	76
有価証券	444,913	427,594
国債	102,875	95,047
地方債	85,714	79,737
社債	62,821	63,700
株式	47,616	53,876
その他の証券	145,886	135,232
貸出金	1,381,145	1,369,519
割引手形	3,755	4,284
手形貸付	15,927	13,231
証書貸付	1,192,105	1,198,611
当座貸越	169,356	153,392
外国為替	2,268	1,818
外国他店預け	2,261	1,812
買入外国為替	0	0
取立外国為替	7	6
その他資産	9,541	17,402
前払費用	57	66
未収収益	1,572	1,631
金融派生商品	4,231	4,862
金融商品等差入担保金	1,626	2,108
その他の資産	2,053	8,733
有形固定資産	10,365	9,855
建物	5,430	5,225
土地	3,506	3,503
リース資産	2	—
建設仮勘定	196	—
その他の有形固定資産	1,228	1,125
無形固定資産	2,544	2,364
ソフトウエア	2,332	2,181
その他の無形固定資産	212	182
前払年金費用	3,525	3,254
支払承諾見返	8,557	7,157
貸倒引当金	△3,984	△3,925
資産の部合計	1,969,759	1,972,626

	2016年度末（2017年3月31日）	2017年度末（2018年3月31日）
負債の部		
預金	1,660,804	1,678,749
当座預金	111,656	128,045
普通預金	764,245	802,936
貯蓄預金	8,849	8,436
通知預金	10,546	12,286
定期預金	744,847	711,607
定期積金	4,346	4,435
その他の預金	16,313	11,001
譲渡性預金	99,400	88,202
債券貸借取引受入担保金	12,104	20,052
借用金	54,000	36,000
借入金	54,000	36,000
外国為替	4	58
売渡外国為替	—	54
未払外国為替	4	4
その他負債	9,164	7,091
未払法人税等	671	638
未払費用	835	752
前受収益	410	280
従業員預り金	1,178	1,173
給付補填備金	0	0
金融派生商品	2,975	2,753
金融商品等受入担保金	300	130
リース債務	2	—
資産除去債務	66	65
その他の負債	2,722	1,297
賞与引当金	521	515
退職給付引当金	95	103
執行役員退職慰労引当金	61	68
睡眠預金払戻損失引当金	163	175
繰延税金負債	7,985	10,038
支払承諾	8,557	7,157
負債の部合計	1,852,863	1,848,214
純資産の部		
資本金	15,295	15,295
資本剰余金	11,144	11,144
資本準備金	11,144	11,144
利益剰余金	69,604	72,183
利益準備金	4,151	4,151
その他利益剰余金	65,452	68,032
固定資産圧縮積立金	41	40
別途積立金	61,704	64,004
繰越利益剰余金	3,707	3,987
自己株式	△61	—
株主資本合計	95,982	98,623
その他有価証券評価差額金	21,576	26,118
繰延ヘッジ損益	△662	△329
評価・換算差額等合計	20,913	25,789
純資産の部合計	116,895	124,412
負債及び純資産の部合計	1,969,759	1,972,626

損益計算書

(単位：百万円)

	2016年度 (自　2016年4月1日　至　2017年3月31日)	2017年度 (自　2017年4月1日　至　2018年3月31日)
経常収益	**26,873**	**26,613**
資金運用収益	17,736	17,645
貸出金利息	14,041	13,771
有価証券利息配当金	3,568	3,753
コールローン利息	23	24
預け金利息	64	76
その他の受入利息	38	19
役務取引等収益	5,848	6,339
受入為替手数料	1,069	1,067
その他の役務収益	4,778	5,271
その他業務収益	1,776	1,550
外国為替売買益	227	168
国債等債券売却益	416	186
金融派生商品収益	1,132	1,195
その他の業務収益	—	0
その他経常収益	1,511	1,078
貸倒引当金戻入益	193	—
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	476	391
その他の経常収益	841	687
経常費用	**22,476**	**21,848**
資金調達費用	1,597	1,032
預金利息	711	483
譲渡性預金利息	48	9
債券貸借取引支払利息	12	17
借用金利息	137	5
金利スワップ支払利息	682	510
その他の支払利息	5	5
役務取引等費用	1,929	1,882
支払為替手数料	263	263
その他の役務費用	1,665	1,618
その他業務費用	113	410
商品有価証券売買損	0	0
国債等債券売却損	113	410
営業経費	18,064	17,982
その他経常費用	770	540
貸倒引当金繰入額	—	132
貸出金償却	44	0
株式等売却損	156	—
株式等償却	74	1
その他の経常費用	496	406
経常利益	**4,397**	**4,765**
特別利益	**104**	**0**
固定資産処分益	0	0
移転補償金	104	—
特別損失	**246**	**88**
固定資産処分損	104	18
減損損失	141	69
税引前当期純利益	**4,255**	**4,676**
法人税、住民税及び事業税	**1,188**	**1,213**
法人税等調整額	**△162**	**△57**
法人税等合計	**1,026**	**1,156**
当期純利益	**3,229**	**3,520**

株主資本等変動計算書

2016年度（自　2016年４月１日　至　2017年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,295	11,144	11,144	4,151	43	59,004	4,027	67,226	△56	93,609
会計方針の変更による累積的影響額							24	24		24
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,295	11,144	11,144	4,151	43	59,004	4,052	67,250	△56	93,633
当期変動額										
剰余金の配当							△875	△875		△875
固定資産圧縮積立金の取崩					△1		1	—		
別途積立金の積立						2,700	△2,700	—		
当期純利益							3,229	3,229		3,229
自己株式の取得									△5	△5
自己株式の処分							△0	△0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	△1	2,700	△344	2,353	△4	2,348
当期末残高	15,295	11,144	11,144	4,151	41	61,704	3,707	69,604	△61	95,982

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	22,705	△1,247	21,458	115,067
会計方針の変更による累積的影響額				24
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,705	△1,247	21,458	115,092
当期変動額				
剰余金の配当				△875
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				3,229
自己株式の取得				△5
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,129	584	△545	△545
当期変動額合計	△1,129	584	△545	1,803
当期末残高	21,576	△662	20,913	116,895

2017年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,295	11,144	11,144	4,151	41	61,704	3,707	69,604	△61	95,982
当期変動額										
剰余金の配当							△875	△875		△875
固定資産圧縮積立金の取崩					△1		1	—		
別途積立金の積立						2,300	△2,300	—		
当期純利益							3,520	3,520		3,520
自己株式の取得									△4	△4
自己株式の消却							△65	△65	65	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	△1	2,300	280	2,579	61	2,640
当期末残高	15,295	11,144	11,144	4,151	40	64,004	3,987	72,183	—	98,623

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	21,576	△662	20,913	116,895
当期変動額				
剰余金の配当				△875
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				3,520
自己株式の取得				△4
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,541	333	4,875	4,875
当期変動額合計	4,541	333	4,875	7,516
当期末残高	26,118	△329	25,789	124,412

監査について

会社法監査

会社法第396条第１項の規定に基づき、2016年度及び2017年度の計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

金融商品取引法監査

金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、2016年度及び2017年度の財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

注記事項（2017年度）

重要な会計方針

1．商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、但し時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物：３年～50年
その他：３年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5．繰延資産の処理方法
該当事項はありません。

6．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7．引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号　2012年７月４日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
(4) 執行役員退職慰労引当金
執行役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
(5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8．リース取引の処理方法
該当事項はありません。

9．ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年２月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
(2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　2002年７月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
但し、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

貸借対照表関係

1．関係会社の株式総額
株式　1,991百万円

2．貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額　1,128百万円
延滞債権額　15,141百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3．貸出金のうち３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
３カ月以上延滞債権額　68百万円
なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額　820百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額　17,159百万円
なお、上記２．から５．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年２月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び貿入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
4,284百万円

7．ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第３号　2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。
2,003百万円

8．担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券　112,570百万円
その他の資産　55百万円
計　112,625百万円
担保資産に対応する債務
預金　1,637百万円
債券貸借取引受入担保金　20,052百万円
借用金　36,000百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券　16,053百万円

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

中央清算機関差入証拠金	3,900百万円
保証金	526百万円
敷金	580百万円

9．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	286,704百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	241,281百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10．有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	678百万円
（当該事業年度の圧縮記帳額）	（―百万円）

11．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

23,972百万円

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	当事業年度 （2018年３月31日）
子会社株式	1,991
関連会社株式	―
合計	1,991

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

税効果会計関係

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	959百万円
減価償却	455百万円
有価証券減損処理	238百万円
退職給付引当金	222百万円
賞与引当金	155百万円
繰延ヘッジ損益	142百万円
減損損失	112百万円
その他	413百万円
繰延税金資産小計	2,701百万円
評価性引当額	△653百万円
繰延税金資産合計	2,047百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△11,084百万円
前払年金費用	△982百万円
その他	△19百万円
繰延税金負債合計	△12,086百万円
繰延税金負債の純額	△10,038百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.2%
住民税均等割	0.5%
評価性引当額の減少	△4.2%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7%

企業結合等関係

連結財務諸表の注記事項「企業結合等関係」における記載事項と同一であるため、記載しておりません。

重要な後発事象

当行と株式会社第三銀行との経営統合について

当行と株式会社第三銀行（取締役頭取 岩間 弘、以下、「第三銀行」といい、当行と第三銀行を総称して、以下、「両行」といいます。）は、2017年２月28日に両行間で締結した基本合意書（以下、「本基本合意書」といいます。）に基づき、2017年９月15日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の認可等が得られることを前提として、株式移転の方式により2018年４月２日をもって両行の完全親会社となる「株式会社三十三フィナンシャルグループ」（以下、「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下、「本件株式移転」といいます。）、並びに共同持株会社の概要及び本件株式移転の条件等について決議し、同日、当該決議に基づき、両行間で経営統合契約書を締結するとともに、株式移転計画書を共同で作成いたしました。

また、2017年12月15日に開催された両行の臨時株主総会並びに第三銀行の普通株主による種類株主総会及びＡ種優先株主による種類株主総会において、株式移転計画は承認され、2018年４月２日付で共同持株会社が設立されました。

1．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

第三銀行　銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

両行は、三重県に本店を置く地域金融機関としての社会的使命を果たすことで、地域の皆様の厚いご愛顧の下、確固たる営業基盤と安定的な収益基盤を構築してまいりました。しかし、近年、人口減少や高齢化の進展等社会の構造的な問題が及ぼす地域経済への影響の増大に加え、FinTech等の技術革新を通じた異業種からの金融分野への進出による新たな金融競争の発生、市場金利の低下等の金融環境変化がもたらす金融機関同士の競争激化等、地域金融機関の経営環境は大きく変化してきており、こうした環境変化への対応力がこれまで以上に求められているものと認識しております。

こうした環境変化の中、両行は、地域金融機関として地域経済の発展・成長に向けて持続的に貢献していくためには、三重県、愛知県及び近接地域におけるプレゼンスをこれまで以上に発揮できる強固な経営基盤を確立し、将来を見据えた新たなビジネスモデルを確立していく必要があると判断しました。両行は、本基本合意書に基づき、2018年４月２日を目処に共同株式移転の方式により共同持株会社を設立し経営統合を行うことに向け、協議・検討を進めてまいりましたが、2017年９月15日、両行が「対等の精神」において経営統合を行うことについて最終的な合意に至りました。

(3) 企業結合日

2018年４月２日

(4) 企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

(5) 結合後企業の名称

株式会社三十三フィナンシャルグループ

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素に基づいております。

2．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した共同持株会社の普通株式	30,240百万円
	企業結合日に交付した共同持株会社の第一種優先株式	30,000百万円
取得原価		60,240百万円

3．株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の移転比率

① 三重銀行の普通株式１株に対し、共同持株会社の普通株式１株

② 第三銀行の普通株式１株に対し、共同持株会社の普通株式0.7株

③ 第三銀行のＡ種優先株式１株に対し、共同持株会社の第一種優先株式0.7株

(2) 算定方法

三重銀行はＳＭＢＣ日興証券株式会社を、第三銀行はみずほ証券株式会社を、第三者算定機関としてそれぞれ選定しております。

これらの第三者算定機関による算定・分析結果を踏まえて、両行間で慎重に交渉・協議を重ねた結果、株式移転比率を決定し、合意いたしました。

(3) 交付株式数

① 普通株式：26,167,585株

② 第一種優先株式：4,200,000株

4．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等	275百万円

損益の状況

部門別粗利益の内訳

（単位：百万円）

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	**15,500**	**638**	**16,139**	**16,012**	**599**	**16,612**
資金運用収益	17,077	740	81 17,736	17,025	665	45 17,645
資金調達費用	1,576	101	81 1,597	1,012	66	45 1,032
役務取引等収支	**3,895**	**23**	**3,918**	**4,436**	**20**	**4,457**
役務取引等収益	5,807	40	5,848	6,301	37	6,339
役務取引等費用	1,912	17	1,929	1,865	16	1,882
その他業務収支	**1,434**	**227**	**1,662**	**970**	**168**	**1,139**
その他業務収益	1,548	227	1,776	1,381	168	1,550
その他業務費用	113	—	113	410	—	410
業務粗利益	**20,831**	**889**	**21,721**	**21,419**	**788**	**22,208**
業務粗利益率（%）	**1.12**	**0.84**	**1.17**	**1.15**	**0.88**	**1.19**

（注）1．国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2．資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3．業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}\times 100$

業務純益

（単位：百万円）

	2016年度	2017年度
業務純益	**3,685**	**4,313**

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

国内業務部門

（単位：百万円、%）

	2016年度			2017年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(99,177) **1,846,745**	(81) **17,077**	**0.92**	(83,503) **1,851,824**	(45) **17,025**	**0.91**
うち貸出金	1,356,482	14,036	1.03	1,375,646	13,763	1.00
うち商品有価証券	72	0	0.88	75	0	0.88
うち有価証券	327,217	2,858	0.87	324,032	3,121	0.96
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	62,618	64	0.10	66,390	76	0.11
資金調達勘定	**1,800,181**	**1,576**	**0.08**	**1,824,343**	**1,012**	**0.05**
うち預金	1,633,104	691	0.04	1,664,022	462	0.02
うち譲渡性預金	92,487	48	0.05	89,559	9	0.01
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	12,185	12	0.09	17,954	17	0.09
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	61,181	137	0.22	51,310	5	0.01

（注）（ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

（単位：百万円、%）

	2016年度			2017年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	**104,991**	**740**	**0.70**	**88,806**	**665**	**0.74**
うち貸出金	579	5	0.91	929	7	0.78
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	99,966	710	0.71	83,306	631	0.75
うちコールローン	2,185	23	1.06	2,446	24	1.01
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(99,177) **103,689**	(81) **101**	**0.09**	(83,503) **88,178**	(45) **66**	**0.07**
うち預金	4,449	20	0.45	4,669	20	0.44
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

（注）1．（ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
2．国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

合計

（単位：百万円、%）

	2016年度			2017年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	**1,852,558**	**17,736**	**0.95**	**1,857,127**	**17,645**	**0.95**
うち貸出金	1,357,062	14,041	1.03	1,376,576	13,771	1.00
うち商品有価証券	72	0	0.88	75	0	0.88
うち有価証券	427,184	3,568	0.83	407,338	3,753	0.92
うちコールローン	2,185	23	1.06	2,446	24	1.01
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	62,618	64	0.10	66,390	76	0.11
資金調達勘定	**1,804,693**	**1,597**	**0.08**	**1,829,017**	**1,032**	**0.05**
うち預金	1,637,554	711	0.04	1,668,691	483	0.02
うち譲渡性預金	92,487	48	0.05	89,559	9	0.01
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	12,185	12	0.09	17,954	17	0.09
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	61,181	137	0.22	51,310	5	0.01

（注）1．資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2016年度13,543百万円、2017年度34,932百万円）を控除して表示しております。
2．国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	**254**	**△ 949**	**△ 695**	**46**	**△ 99**	**△ 52**
うち貸出金	307	△ 1,152	△ 845	191	△ 464	△ 272
うち商品有価証券	0	△ 0	0	0	0	0
うち有価証券	54	139	193	△ 27	290	263
うちコールローン	—	△ 10	△ 10	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	5	△ 1	3	3	8	11
支払利息	**31**	**△ 750**	**△ 719**	**13**	**△ 578**	**△ 564**
うち預金	13	△ 522	△ 509	8	△ 237	△ 229
うち譲渡性預金	△ 2	△ 62	△ 65	△ 0	△ 38	△ 38
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	11	△ 0	11	5	△ 0	5
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	△ 2	△ 43	△ 46	△ 1	△ 130	△ 131

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

国際業務部門

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	**△ 33**	**△ 413**	**△ 447**	**△ 114**	**39**	**△ 75**
うち貸出金	1	△ 0	0	2	△ 0	1
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 38	△ 405	△ 444	△ 118	40	△ 78
うちコールローン	6	△ 8	△ 2	2	△ 1	1
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	**△ 4**	**△ 52**	**△ 56**	**△ 11**	**△ 23**	**△ 35**
うち預金	1	△ 3	△ 1	0	△ 0	0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

合計

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	**262**	**△ 1,350**	**△ 1,088**	**43**	**△ 135**	**△ 91**
うち貸出金	308	△ 1,153	△ 844	195	△ 465	△ 270
うち商品有価証券	0	△ 0	0	0	0	0
うち有価証券	9	△ 260	△ 250	△ 165	350	184
うちコールローン	△ 28	16	△ 12	2	△ 1	1
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	5	△ 1	3	3	8	11
支払利息	**32**	**△ 753**	**△ 721**	**13**	**△ 578**	**△ 564**
うち預金	13	△ 524	△ 511	9	△ 237	△ 228
うち譲渡性預金	△ 2	△ 62	△ 65	△ 0	△ 38	△ 38
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	11	△ 0	11	5	△ 0	5
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	△ 2	△ 43	△ 46	△ 1	△ 130	△ 131

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	**5,807**	**40**	**5,848**	**6,301**	**37**	**6,339**
うち預金・貸出業務	1,634	—	1,634	1,831	—	1,831
うち為替業務	1,240	40	1,280	1,246	37	1,283
うち証券関連業務	119	—	119	149	—	149
うち代理業務	93	—	93	87	—	87
うち保護預り・貸金庫業務	78	—	78	75	—	75
うち保証業務	149	0	149	145	0	145
うち投資信託販売業務	999	—	999	1,177	—	1,177
うち個人年金保険販売業務	1,131	—	1,131	1,133	—	1,133
役務取引等費用	**1,912**	**17**	**1,929**	**1,865**	**16**	**1,882**
うち為替業務	246	17	263	246	16	263

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	**1,548**	**227**	**1,776**	**1,381**	**168**	**1,550**
うち外国為替売買益		227	227		168	168
うち商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券売却益	416	—	416	186	—	186
うち国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品収益	1,132	—	1,132	1,195	—	1,195
その他業務費用	**113**	**—**	**113**	**410**	**—**	**410**
うち外国為替売買損		—	—		—	—
うち商品有価証券売買損	0	—	0	0	—	0
うち国債等債券売却損	113	—	113	410	—	410
うち国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うち社債発行費償却	—	—	—	—	—	—

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
給料・手当	8,782	8,753
退職給付費用	146	125
福利厚生費	1,296	1,310
減価償却費	1,617	1,590
土地建物機械賃借料	772	770
営繕費	28	17
消耗品費	261	197
給水光熱費	153	169
旅費	56	64
通信交通費	685	666
広告宣伝費	219	219
租税公課	955	856
その他	3,087	3,241
計	**18,064**	**17,982**

特定取引収支

該当ありません。

預金業務

預金科目別残高

（単位：百万円、%）

		2016年度末				2017年度末			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預金	**流動性預金**	**895,298**	**—**	**895,298**	**50.86**	**951,704**	**—**	**951,704**	**53.86**
	うち有利息預金	716,135	—	716,135	40.68	738,308	—	738,308	41.78
	定期性預金	**749,193**	**—**	**749,193**	**42.56**	**716,043**	**—**	**716,043**	**40.53**
	うち固定金利定期預金	749,071		749,071	42.55	715,943		715,943	40.52
	うち変動金利定期預金	121		121	0.01	99		99	0.01
	その他	**10,209**	**6,103**	**16,313**	**0.93**	**6,926**	**4,075**	**11,001**	**0.62**
	合計	**1,654,701**	**6,103**	**1,660,804**	**94.35**	**1,674,674**	**4,075**	**1,678,749**	**95.01**
譲渡性預金		**99,400**	**—**	**99,400**	**5.65**	**88,202**	**—**	**88,202**	**4.99**
総合計		**1,754,101**	**6,103**	**1,760,204**	**100.00**	**1,762,876**	**4,075**	**1,766,951**	**100.00**

預金科目別平均残高

（単位：百万円、%）

		2016年度				2017年度			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預金	**流動性預金**	**819,466**	**—**	**819,466**	**47.37**	**873,323**	**—**	**873,323**	**49.67**
	うち有利息預金	679,486	—	679,486	39.28	721,525	—	721,525	41.04
	定期性預金	**804,610**	**—**	**804,610**	**46.51**	**781,442**	**—**	**781,442**	**44.45**
	うち固定金利定期預金	804,483		804,483	46.50	781,336		781,336	44.44
	うち変動金利定期預金	127		127	0.01	105		105	0.01
	その他	**9,027**	**4,449**	**13,477**	**0.78**	**9,256**	**4,669**	**13,926**	**0.79**
	合計	**1,633,104**	**4,449**	**1,637,554**	**94.66**	**1,664,022**	**4,669**	**1,668,691**	**94.91**
譲渡性預金		**92,487**	**—**	**92,487**	**5.34**	**89,559**	**—**	**89,559**	**5.09**
総合計		**1,725,591**	**4,449**	**1,730,041**	**100.00**	**1,753,581**	**4,669**	**1,758,251**	**100.00**

（注） 1．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2．定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3．国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

	2016年度末			2017年度末		
	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金
3ヵ月未満	196,283	196,279	0	195,644	195,613	29
3ヵ月以上6ヵ月未満	170,475	170,453	22	153,784	153,780	3
6ヵ月以上1年未満	276,208	276,178	30	268,603	268,580	22
1年以上2年未満	32,836	32,779	56	22,193	22,178	15
2年以上3年未満	19,517	19,505	11	17,778	17,749	28
3年以上	15,699	15,699	—	18,577	18,577	—
合計	**711,020**	**710,896**	**121**	**676,581**	**676,479**	**99**

（注） 本表の定期預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別残高

（単位：百万円、%）

	2016年度末		2017年度末	
		構成比		構成比
個人預金	1,090,466	65.66	1,108,449	66.03
法人預金	452,897	27.27	474,475	28.26
その他預金	117,440	7.07	95,825	5.71
合計	**1,660,804**	**100.00**	**1,678,749**	**100.00**

（注） 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

（単位：百万円）

	2016年度末	2017年度末
財形貯蓄	1,729	1,792
財形年金貯蓄	500	475
財形住宅貯蓄	157	147
合計	**2,387**	**2,415**

貸出業務

貸出金科目別残高

（単位：百万円）

	2016年度末			2017年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	15,927	—	15,927	13,231	—	13,231
証書貸付	1,191,340	765	1,192,105	1,197,490	1,121	1,198,611
当座貸越	169,356	—	169,356	153,392	—	153,392
割引手形	3,755	—	3,755	4,284	—	4,284
合計	**1,380,379**	**765**	**1,381,145**	**1,368,397**	**1,121**	**1,369,519**

貸出金科目別平均残高

（単位：百万円）

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	15,517	—	15,517	14,636	—	14,636
証書貸付	1,164,653	579	1,165,233	1,190,977	929	1,191,907
当座貸越	173,045	—	173,045	166,536	—	166,536
割引手形	3,266	—	3,266	3,496	—	3,496
合計	**1,356,482**	**579**	**1,357,062**	**1,375,646**	**929**	**1,376,576**

貸出金残存期間別残高

（単位：百万円）

	2016年度末			2017年度末		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
１年以下	95,672			95,992		
１年超３年以下	156,323	66,924	89,398	140,878	68,255	72,622
３年超５年以下	184,577	89,144	95,432	197,244	95,872	101,372
５年超７年以下	113,887	59,474	54,413	93,307	51,799	41,508
７年超	661,327	517,799	143,528	688,703	537,540	151,162
期間の定めのないもの	169,356	25,632	143,724	153,392	27,895	125,496
合計	**1,381,145**			**1,369,519**		

貸出金業種別残高

（単位：百万円、%）

	2016年度末		2017年度末	
		構成比		構成比
製造業	162,675	11.78	150,367	10.98
農業、林業	2,200	0.16	2,326	0.17
漁業	3	0.00	5	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	2,442	0.18	2,099	0.15
建設業	51,582	3.73	49,499	3.61
電気・ガス・熱供給・水道業	44,159	3.20	50,556	3.69
情報通信業	5,315	0.38	5,465	0.40
運輸業、郵便業	52,920	3.83	54,469	3.98
卸売業、小売業	116,977	8.47	115,250	8.41
金融業、保険業	62,588	4.53	60,858	4.44
不動産業、物品賃貸業	316,972	22.95	308,221	22.51
各種サービス業	102,145	7.40	111,306	8.13
地方公共団体	22,003	1.59	18,580	1.36
その他	439,158	31.80	440,511	32.17
合計	**1,381,145**	**100.00**	**1,369,519**	**100.00**

貸出金使途別残高

（単位：百万円、%）

	2016年度末		2017年度末	
		構成比		構成比
設備資金	701,215	50.77	734,909	53.66
運転資金	679,930	49.23	634,610	46.34
合計	**1,381,145**	**100.00**	**1,369,519**	**100.00**

貸出金担保別残高

（単位：百万円）

	2016年度末	2017年度末
有価証券	22,102	19,317
債権	18,016	16,935
商品	166	280
不動産	188,822	199,723
その他	114	116
計	**229,221**	**236,373**
保証	682,671	689,672
信用	469,251	443,473
合計	**1,381,145**	**1,369,519**

支払承諾見返担保別内訳

（単位：百万円）

	2016年度末	2017年度末
有価証券	—	—
債権	117	81
商品	—	—
不動産	142	232
その他	—	—
計	**260**	**314**
保証	3,033	3,566
信用	5,264	3,276
合計	**8,557**	**7,157**

中小企業等に対する貸出金

（単位：件、百万円、%）

	2016年度末		2017年度末	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高（A）	42,783	1,381,145	46,183	1,369,519
中小企業等貸出金残高（B）	42,484	1,001,249	45,884	1,015,706
（B）／（A）	**99.30**	**72.49**	**99.35**	**74.16**

（注）1．総貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2．中小企業等とは、資本金３億円（ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン残高・住宅ローン残高

（単位：百万円）

	2016年度末	2017年度末
消費者ローン	9,014	11,562
住宅ローン	419,911	418,287
合計	**428,926**	**429,850**

特定海外債権残高

（単位：百万円、%）

	2016年度末	2017年度末
合計	—	—
（資産の総額に対する割合）	—	—

貸倒引当金内訳

（単位：百万円）

	2016年度					2017年度					摘要
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	350	387	—	※350	387	387	351	—	※387	351	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	4,252	3,597	425	※3,827	3,597	3,597	3,574	191	※3,405	3,574	※洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	154	59	—	※154	59	59	—	—	※59	—	※洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	**4,603**	**3,984**	**425**	**4,178**	**3,984**	**3,984**	**3,925**	**191**	**3,793**	**3,925**	

貸出金償却額

（単位：百万円）

	2016年度	2017年度
貸出金償却額	44	0

リスク管理債権（単体ベース）

（単位：百万円、%）

	2016年度末	2017年度末
破綻先債権	453	1,128
延滞債権	18,071	15,141
３ヵ月以上延滞債権	—	68
貸出条件緩和債権	823	820
リスク管理債権合計	**19,348**	**17,159**
（貸出金残高に占める比率）	**1.40**	**1.25**

※連結ベースのリスク管理債権は、連結の情報にて記載しております。

金融再生法に基づく開示基準〈単体ベースの資産査定額〉

（単位：百万円）

	2016年度末	2017年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,372	4,451
危険債権	14,252	11,880
要管理債権	823	889
小計	19,447	17,221
正常債権	1,394,513	1,384,295
合計	**1,413,960**	**1,401,516**

≪開示基準のご説明≫

◎開示対象資産＝貸出金、外国為替、支払承諾見返、自行保証付私募債、未収利息、貸出金に準ずる仮払金

(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権＝破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

(2)危険債権＝危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

(3)要管理債権＝要管理債権とは、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のうち、上記(1)及び(2)に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(4)正常債権＝正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

用語のご説明

貸倒引当金

貸出金などの貸倒れによる損失に備えて、貸借対照表に計上される引当金勘定であり、銀行業の決算経理基準に基づき、対象債権の一定割合を必ず繰入れする「一般貸倒引当金」、具体的な回収不能見込額に対する引当である「個別貸倒引当金」、発展途上国などの特定国向債権の損失見込額を引当てる「特定海外債権引当勘定」の３つに区別されます。

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法、会社法等の法律上の整理手続きの開始申立のあった債務者、又は、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

３ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

証券業務

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

種　類	2016年度	2017年度
商品国債	0	0
商品地方債	72	75
商品政府保証債	—	—
合　計	**72**	**75**

有価証券残高

（単位：百万円、%）

	2016年度末				2017年度末			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	102,875	—	102,875	23.12	95,047	—	95,047	22.23
地方債	85,714	—	85,714	19.27	79,737	—	79,737	18.65
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	62,821	—	62,821	14.12	63,700	—	63,700	14.90
株式	47,616	—	47,616	10.70	53,876	—	53,876	12.60
その他の証券	56,291	89,594	145,886	32.79	54,448	80,783	135,232	31.62
うち外国債券		89,594	89,594	20.14		80,783	80,783	18.89
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	**355,318**	**89,594**	**444,913**	**100.00**	**346,811**	**80,783**	**427,594**	**100.00**

（注）自己株式は除外しております。

有価証券平均残高

（単位：百万円、%）

	2016年度				2017年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	110,258	—	110,258	25.81	99,545	—	99,545	24.44
地方債	87,154	—	87,154	20.40	82,245	—	82,245	20.19
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	61,699	—	61,699	14.44	62,935	—	62,935	15.45
株式	25,189	—	25,189	5.90	24,958	—	24,958	6.13
その他の証券	42,914	99,966	142,881	33.45	54,345	83,306	137,652	33.79
うち外国債券		99,966	99,966	23.40		83,306	83,306	20.45
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	**327,217**	**99,966**	**427,184**	**100.00**	**324,032**	**83,306**	**407,338**	**100.00**

（注）自己株式は除外しております。

有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

	2016年度末								2017年度末							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	8,537	65,115	22,523	—	6,698	—	—	102,875	25,801	60,621	—	—	7,608	1,016	—	95,047
地方債	15,760	29,621	20,190	11,892	8,249	—	—	85,714	13,259	30,250	14,709	10,338	11,179	—	—	79,737
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	9,865	16,657	10,079	9,347	10,913	5,958	—	62,821	13,491	9,127	16,715	4,334	10,265	9,764	—	63,700
株式							47,616	47,616							53,876	53,876
その他の証券	5,157	19,342	12,576	15,019	47,371	27,888	18,530	145,886	7,102	8,980	17,484	17,471	37,601	28,052	18,539	135,232
うち外国債券	4,561	18,564	10,063	14,242	15,602	26,561	—	89,594	7,092	7,913	14,707	17,167	6,497	27,405	—	80,783
うち外国株式							—	—							—	—

（注）自己株式は除外しております。

公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

種　類	2016年度	2017年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	8,064	11,005
合　計	**8,064**	**11,005**

公共ディーリング実績

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
売買高	231	293
平均残高	**72**	**75**

証券投資信託窓口販売実績

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
証券投資信託	**21,417**	**29,575**

国際業務・為替業務

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2016年度	2017年度
仕向為替	売渡為替	278	589
	買入為替	31	43
被仕向為替	支払為替	1,938	2,834
	取立為替	12	14
合計		**2,260**	**3,481**

外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

	2016年度末	2017年度末
国内店	52,685	32,149
海外店	—	—
合計	**52,685**	**32,149**

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		2016年度		2017年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	5,432	6,304,322	5,140	6,541,787
	各地より受けた分	5,442	5,781,155	5,431	6,081,477
代金取立	各地へ向けた分	45	93,844	43	89,987
	各地より受けた分	60	118,979	55	110,241
合計		**10,979**	**12,298,301**	**10,669**	**12,823,493**

有価証券関係

1．売買目的有価証券

（単位：百万円）

	2016年度末	2017年度末
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△ 0	△ 0

2．満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種　類	2016年度末			2017年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	5,000	5,119	119	5,000	5,055	55
	外国債券	5,000	5,119	119	5,000	5,055	55
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	5,000	5,119	119	5,000	5,055	55
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		**5,000**	**5,119**	**119**	**5,000**	**5,055**	**55**

3．子会社株式及び関連会社株式等

（単位：百万円）

	2016年度末			2017年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式及び関連会社株式	—	—	—	—	—	—
組合出資金	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等

（単位：百万円）

	2016年度末	2017年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	1,991	1,991
組合出資金	—	—
合計	**1,991**	**1,991**

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式等」には含めておりません。

4．その他有価証券

（単位：百万円）

	種　類	2016年度末			2017年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	43,122	19,355	23,766	49,976	19,666	30,309
	債券	225,032	221,971	3,061	220,786	218,448	2,337
	国債	102,875	101,278	1,597	95,047	94,069	977
	地方債	74,435	73,773	662	67,749	67,200	549
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	47,722	46,919	802	57,988	57,178	810
	その他	65,344	59,496	5,847	66,739	60,162	6,576
	外国債券	45,229	42,580	2,648	42,775	40,056	2,719
	その他	20,114	16,916	3,198	23,963	20,106	3,857
	小計	333,499	300,824	32,675	337,501	298,278	39,223
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,707	1,825	△ 117	1,154	1,265	△ 111
	債券	26,377	26,527	△ 149	17,699	17,774	△ 75
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	11,278	11,338	△ 59	11,988	12,018	△ 30
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	15,098	15,188	△ 89	5,711	5,756	△ 44
	その他	74,208	75,921	△ 1,713	62,752	64,582	△ 1,829
	外国債券	39,365	39,782	△ 416	33,007	33,304	△ 296
	その他	34,842	36,138	△ 1,296	29,745	31,278	△ 1,533
	小計	102,293	104,274	△ 1,980	81,606	83,623	△ 2,016
合計		**435,792**	**405,098**	**30,694**	**419,108**	**381,901**	**37,207**

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

区分	2016年度末	2017年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	794	754
その他	1,334	739
合計	**2,128**	**1,494**

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5．期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6．期中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	2016年度			2017年度		
	売　却　額	売却益の合計額	売却損の合計額	売　却　額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,165	417	27	677	391	—
債券	7,568	5	—	346	1	—
国債	7,487	4	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	80	0	—	346	1	—
その他	16,098	469	241	9,514	185	410
外国債券	4,130	130	—	2,520	23	3
その他	11,968	338	241	6,994	161	407
合計	**25,831**	**892**	**269**	**10,539**	**577**	**410**

7．保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、41百万円（株式41百万円）であります。

当事業年度に減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落したものは原則全額、30%以上50%未満下落したものは、回復可能性があると認められるもの以外について減損処理を行っております。市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、原則実質価額まで減損処理を行っております。

金銭の信託

1．運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2．満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3．その他の金銭の信託

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2016年度末	2017年度末
評価差額	30,694	37,202
その他有価証券	30,694	37,202
（△）繰延税金負債	9,118	11,084
その他有価証券評価差額金	**21,576**	**26,118**

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1．金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2016年度末				2017年度末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	204,859	194,801	2,102	2,102	244,628	225,766	2,480	2,480
	受取固定・支払変動	101,053	96,103	2,725	2,725	120,768	111,460	2,891	2,891
	受取変動・支払固定	103,805	98,698	△ 623	△ 623	123,859	114,306	△ 411	△ 411
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	100	100	0	0	100	100	0	0
	売建	50	50	0	0	50	50	0	0
	買建	50	50	△ 0	△ 0	50	50	△ 0	△ 0
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	———	———	**2,102**	**2,102**	———	———	**2,481**	**2,481**

(注) 1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2．通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2016年度末				2017年度末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	246,158	217,561	635	635	276,176	260,569	863	863
	為替予約	736	—	△ 12	△ 12	2,260	—	4	4
	売建	267	—	△ 13	△ 13	810	—	8	8
	買建	468	—	1	1	1,449	—	△ 4	△ 4
	通貨オプション	69	—	0	0	341	—	0	0
	売建	34	—	0	0	170	—	1	1
	買建	34	—	△ 0	△ 0	170	—	△ 0	△ 0
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	———	———	**623**	**623**	———	———	**869**	**869**

(注) 1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

3．株式関連取引

該当ありません。

4．債券関連取引

該当ありません。

5．商品関連取引

該当ありません。

6．クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1．金利関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	2016年度末				2017年度末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	—	—	—	貸出金	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	37,412	26,902	△ 949	—	26,643	15,133	△ 471
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ		—	—	—		—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	———	———	———	△ 949	———	———	———	△ 471

（注）1．主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年２月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2．時価の算定
店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

2．通貨関連取引

該当ありません。

3．株式関連取引

該当ありません。

4．債券関連取引

該当ありません。

経営効率

利益率

（単位：%）

種　類	2016年度	2017年度
総資産経常利益率	0.23	0.24
純資産経常利益率	4.63	4.91
総資産当期純利益率	0.16	0.18
純資産当期純利益率	3.40	3.63

（注）1．総資産経常（当期純）利益率＝ 経常（当期純）利益 ／ 総資産（除く支払承諾見返）平均残高 ×100

2．純資産経常（当期純）利益率＝ 経常（当期純）利益 ／ 純資産平均残高 ×100

総資金利鞘

（単位：%）

種　類	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用利回り	0.92	0.70	0.95	0.91	0.74	0.95
資金調達原価	1.07	0.29	1.08	1.02	0.30	1.03
総資金利鞘	△ 0.15	0.41	△ 0.13	△ 0.11	0.44	△ 0.08

従業員１人当り及び１店舗当りの預金・貸出金残高

（単位：百万円）

区　分	2016年度末				2017年度末			
	１人当り預金	１店舗当り預金	１人当り貸出	１店舗当り貸出	１人当り預金	１店舗当り預金	１人当り貸出	１店舗当り貸出
国内店	1,428	23,469	1,121	18,415	1,427	23,559	1,106	18,260
海外店	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	**1,428**	**23,469**	**1,121**	**18,415**	**1,427**	**23,559**	**1,106**	**18,260**

（注）1．預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2．従業員数には本部人員を含み、出向者を含んでおりません。

貸出金の預金に対する比率

（単位：%）

	2016年度		2017年度	
	預貸率		預貸率	
	期末残高	期中平均	期末残高	期中平均
国内業務部門	78.69	78.60	77.62	78.44
国際業務部門	12.54	13.03	27.52	19.91
合計	**78.46**	**78.44**	**77.50**	**78.29**

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

（単位：%）

	2016年度		2017年度	
	預証率		預証率	
	期末残高	期中平均	期末残高	期中平均
国内業務部門	20.25	18.96	19.67	18.47
国際業務部門	1,467.98	2,246.53	1,982.38	1,784.13
合計	**25.27**	**24.69**	**24.19**	**23.16**

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

従業員の状況

	2016年度	2017年度
従業員数（単位：人）	1,286	1,288
平均年齢（単位：歳・月）	38.02	38.02
平均勤続年数（単位：年・月）	14.10	14.10
平均給与月額（単位：千円）	349	346

自己資本の充実の状況

当行及び当行連結グループにおいては、自己資本比率の算出にあたり、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出については標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出については基礎的手法をそれぞれ採用しております。

自己資本の構成に関する事項

〈単　体〉平成26年金融庁告示第７号（以下同じ）第10条第２項

（単位：百万円）

項目	2016年度末	経過措置による不算入額	2017年度末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	95,544		98,185	
うち、資本金及び資本剰余金の額	26,439		26,439	
うち、利益剰余金の額	69,604		72,183	
うち、自己株式の額（△）	61		－	
うち、社外流出予定額（△）	437		437	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	387		351	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	387		351	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,000		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	96,932		98,536	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,065	710	1,320	330
うち、のれんに係るものの額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,065	710	1,320	330
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
前払年金費用の額	1,476	984	1,817	454
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	2,542		3,137	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	94,390		95,399	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,158,767		1,180,416	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 6,113		△ 2,219	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	710		330	
うち、繰延税金資産	－		－	
うち、前払年金費用	984		454	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 7,808		△ 3,003	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	40,479		40,711	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	1,199,247		1,221,127	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	7.87%		7.81%	

〈連　結〉第12条第２項

（単位：百万円）

項目	2016年度末	経過措置による不算入額	2017年度末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	99,184		101,999	
うち、資本金及び資本剰余金の額	26,733		26,552	
うち、利益剰余金の額	72,949		75,884	
うち、自己株式の額（△）	61		－	
うち、社外流出予定額（△）	437		437	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	70		656	
うち、為替換算調整勘定	－		－	
うち、退職給付に係るものの額	70		656	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	－		－	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	617		563	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	617		563	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,000		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	558		133	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	101,430		103,353	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,068	712	1,309	327
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,068	712	1,309	327
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	－	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
退職給付に係る資産の額	1,546	1,031	2,453	613
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	2,616		3,762	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	98,814		99,590	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,171,090		1,197,366	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 6,063		△ 2,063	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	712		327	
うち、繰延税金資産	0		－	
うち、退職給付に係る資産	1,031		613	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 7,808		△ 3,003	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	41,356		41,560	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額　（二）	1,212,446		1,238,926	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（二））	8.15%		8.03%	

定性的な開示事項（連結・単体）

1．連結の範囲に関する事項

＜単体＞

＜連結＞
平成26年金融庁告示第７号（以下同じ）第12条第３項第１号

（1）自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

（2）連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

当行連結グループに属する連結子会社は下記の５社です。

（2018年３月31日）

名称	主要な業務の内容
株式会社 三重銀総研	企業経営に関する情報提供・相談業務、金融経済等の調査・研究業務
三重銀総合リース 株式会社	リース業務、投資業務
株式会社 三重銀カード	クレジットカード業務、貸金業務、信用保証業務
三重銀信用保証 株式会社	信用保証業務
三重銀コンピュータサービス 株式会社	コンピュータシステム開発・運行業務

（3）自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

（4）連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

（5）連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

全連結子会社において債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。

また当行連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

2．自己資本調達手段の概要

＜2016年度末＞

＜単体＞
第10条第３項第１号

2017年３月末の自己資本のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段の概要は以下の通りです。

発行主体		三重銀行	三重銀行
資本調達手段の種類		普通株式	期限付劣後債務
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		15,295百万円	1,000百万円
配当率又は利率		—	—
償還期限の有無		無	有
その日付		—	2022年8月31日
償還等を可能とする特約の有無		無	有
初回償還可能日及びその償還金額	初回償還可能日	—	2017年8月31日
	その償還金額	—	全額又は一部
償還特約の対象となる事由		—	主務省の事前承認が得られた場合に、事前通知により任意に償還可能
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無		無	無
その概要		—	—
元本の削減に係る特約の有無		無	無
その概要		—	—
配当等停止条項の有無		無	無
停止した未払の配当又は利息に係る累積の有無		無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無		無	有
その概要		—	初回償還可能日の翌日以降、利率がステップアップ

＜連結＞
第12条第３項第２号

2017年３月末の自己資本のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段の概要は左記に以下を加えたものです。

発行主体		株式会社三重銀総研 三重銀総合リース株式会社 株式会社三重銀カード 三重銀信用保証株式会社 三重銀コンピュータサービス株式会社
資本調達手段の種類		普通株式 （非支配株主持分）
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		558百万円
配当率又は利率		—
償還期限の有無		無
その日付		—
償還等を可能とする特約の有無		無
初回償還可能日及びその償還金額	初回償還可能日	—
	その償還金額	—
償還特約の対象となる事由		—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無		無
その概要		—
元本の削減に係る特約の有無		無
その概要		—
配当等停止条項の有無		無
停止した未払の配当又は利息に係る累積の有無		無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無		無
その概要		—

＜2017年度末＞

＜単体＞
第10条第３項第１号

2018年３月末の自己資本のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段の概要は以下の通りです。

発行主体		三重銀行
資本調達手段の種類		普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		15,295百万円
配当率又は利率		—
償還期限の有無		無
その日付		—
償還等を可能とする特約の有無		無
初回償還可能日及びその償還金額	初回償還可能日	—
	その償還金額	—
償還特約の対象となる事由		—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無		無
その概要		—
元本の削減に係る特約の有無		無
その概要		—
配当等停止条項の有無		無
停止した未払の配当又は利息に係る累積の有無		無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無		無
その概要		—

＜連結＞
第12条第３項第２号

2018年３月末の自己資本のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段の概要は左記に以下を加えたものです。

発行主体		株式会社三重銀総研 三重銀総合リース株式会社 株式会社三重銀カード 三重銀コンピュータサービス株式会社
資本調達手段の種類		普通株式 (非支配株主持分)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		133百万円
配当率又は利率		—
償還期限の有無		無
その日付		—
償還等を可能とする特約の有無		無
初回償還可能日及びその償還金額	初回償還可能日	—
	その償還金額	—
償還特約の対象となる事由		—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無		無
その概要		—
元本の削減に係る特約の有無		無
その概要		—
配当等停止条項の有無		無
停止した未払の配当又は利息に係る累積の有無		無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無		無
その概要		—

3．自己資本の充実度に関する評価方法の概要

＜単体＞ 第10条第３項第２号	＜連結＞ 第12条第３項第３号
統合リスク管理	
当行では、自己資本（経過措置を勘案しないベース）を原資として部門ごとに配分したリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を検証・評価しております。 さらに、配分した資本に対する収益率を内部管理上の収益性指標に活用することで、健全性の確保と、部門別並びに当行全体でのリスクに見合った収益の獲得を目指しております。	同左。 なお、連結ベースの総資産額と銀行単体の総資産額の差は僅かであり、連結子会社の持つリスク量は銀行単体に比べて極めて小さいことから、連結ベースでの統合リスク管理は実施しておりません。 連結子会社の持つ主要なリスクは、三重銀総合リース株式会社、株式会社三重銀カード、三重銀信用保証株式会社の信用リスクですが、一定条件に該当する個別与信案件は事前に当行に意見を求めることとし、また、各社で実施した自己査定結果は当行の監査部が監査する等により、連結ベースでの資産内容、不良債権の状況を適切に管理しております。
自己資本の充実度	
自己資本の充実度を評価するにあたっては、自己資本比率（2017年３月末7.87%、2018年３月末7.81%）を評価基準に採用しております。 自己資本比率は、国内基準である４％を大きく上回っており、当行の健全性、安全性は充分に保たれております。	自己資本の充実度を評価するにあたっては、自己資本比率（2017年３月末8.15%、2018年３月末8.03%）を評価基準に採用しております。 自己資本比率は、国内基準である４％を大きく上回っており、当行連結グループの健全性、安全性は充分に保たれております。

4．信用リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

＜単体＞ 第10条第３項第３号イ	＜連結＞ 第12条第３項第４号イ
信用リスク管理の方針	
信用リスクとは、与信先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。 当行は信用リスクについて、リスクを正確に把握し、的確にコントロールするなかで、資産内容の健全性を維持して収益を確保することを基本方針としております。	同左。
信用リスク管理の手続の概要	
当行では、「リスク管理規定」を制定し、信用リスクを含めた統合的なリスク管理及び自己資本管理に関する組織体制、取扱基準の基本を定め、適切なリスク管理と自己資本管理の運営により、当行の健全性の維持と安定的な発展を図っております。 信用リスクを確実に認識するため、「債務者格付」、「自己査定」を通じて、与信先の倒産や経営悪化等により発生が見込まれる将来の予測損失額（EL＝Expected Loss）、予測損失変動額（UL＝Unexpected Loss）を月次で把握しております（信用リスクの計量化）。信用リスク量は、格付別、業種別、地域別と様々な角度から把握・分析を行うとともに、ストレス・テストの結果を含めて取締役会等に報告しております。 また、大口与信先の管理を行うとともに、建設業、不動産業について審査専担者を置くなど、業種別の与信残高管理態勢を強化しており、特定先、特定業種に過度に信用リスクが集中することを回避しております。	同左。 連結子会社のうち、信用リスクを伴う業務を主要業務としているのは、三重銀総合リース株式会社、株式会社三重銀カード、三重銀信用保証株式会社の３社であります。これらの連結子会社が採り上げる個別与信案件のうち、一定条件に該当するものは事前に当行に意見を求めることとし、関連会社が過度な信用リスクを負わないよう、連結ベースで管理する体制としております。 また、連結子会社は、銀行と同等の基準に基づき各社ごとに定めた自己査定基準により資産査定を行っております。各社が実施した自己査定結果は当行に報告され、当行監査部が監査し、連結ベースでの資産内容、不良債権の状況を適切に管理しております。
貸倒引当金の計上基準	
貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、以下の通り計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が高いと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	同左。

**・標準的手法が適用されるポートフォリオについて、
リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称**

＜単体＞ 第10条第３項第３号ロ	＜連結＞ 第12条第３項第４号ロ
信用リスク・アセット額の算出には標準的手法を採用しており、リスク・ウエイトの判定においては、与信・投資判断等の内部管理との整合性を考慮し、ポートフォリオごとに下記の格付機関を採用しております。 ・貸出金等与信関連資産 株式会社格付投資情報センター（R&I） 株式会社日本格付研究所（JCR） ・有価証券等市場関連資産 株式会社格付投資情報センター（R&I） 株式会社日本格付研究所（JCR） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） S&Pグローバル・レーティング（S&P） ・その他の資産 株式会社格付投資情報センター（R&I） 株式会社日本格付研究所（JCR） なお、エクスポージャーの種類ごとの使い分けは行っておりません。	同左。

5．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

＜単体＞ 第10条第３項第４号	＜連結＞ 第12条第３項第５号
信用リスク削減手法に関する基本方針及び手続の概要	
当行では信用リスクを削減するために、預金・有価証券・不動産等の担保、信用保証協会等の保証による保全措置を講じており、その手続については、一般規定集や事務規定集、評価基準要綱等を定め、適切な事務取扱や適正な担保評価・管理を行っております。 なお、与信の採上げにあたっては、資金使途、返済原資、返済能力、経営環境など、様々な角度から審議を行っており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置づけと認識しております。	同左。 なお、連結子会社については、三重銀総合リース株式会社はリース業務、株式会社三重銀カードはクレジットカード、貸金、信用保証業務を主要業務としており、信用リスクの削減を図るために、必要に応じて不動産担保等による保全措置を講じています。三重銀信用保証株式会社は住宅ローン等の信用保証業務を主要業務としており、信用リスクの削減を図るために、主に融資対象となる不動産の担保徴求による保全措置を講じております。
自行預金との相殺等	
手形貸付、手形割引、電子記録債権貸付、電子記録債権割引、証書貸付、当座貸越、支払承諾、外国為替、デリバティブ取引その他お客さまが当行に対して債務を負担することになる一切の取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当行は、当該与信取引の範囲において預金相殺等を行う場合があります。 その際、当行は、銀行取引約定書や各種ローン契約書などに基づいて、適切に手続を行い、払戻充当の結果を通知いたします。	同左。
信用リスク・アセット計算における取扱い	
自己資本比率の算出における信用リスク削減手法として、適格金融資産担保（自行預金、債券、上場株式）、適格保証、適格クレジットデリバティブ、貸出金と自行預金の相殺による効果を勘案しております。主な保証人は、我が国の地方公共団体、及び我が国の金融機関です。	同左。

6．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

＜単体＞ 第10条第３項第５号	＜連結＞ 第12条第３項第６号
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクとは、取引の相手方の倒産等により当初の契約通りに取引が履行されなくなるリスクをいいます。 当行は、取引相手先ごとの信用度に応じて限度額を設定し、リスクの集中を回避することを基本方針としております。 派生商品取引及び長期決済期間取引に関する取引相手の信用リスクは、カレントエクスポージャー方式により与信相当額を算出した上で、貸出金等と合算してオン・オフ一体で管理しております。 取引相手の信用力に応じて必要な保全措置を講じておりますが、当該取引は引当金算定の対象とはしておりません。 万一、当行の信用力の悪化や派生商品取引の市場価値の低下により、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分に保有しており、影響は限定的であります。	同左。

7．証券化エクスポージャーに関する事項

・リスク管理の方針及びリスク特性の概要

＜単体＞ 第10条第３項第６号イ	＜連結＞ 第12条第３項第７号イ
証券化取引の内容	
証券化エクスポージャーに該当する取引として、優先劣後構造を有するノンリコースローンの供与を行っております。なお、オリジネーターもしくはサービサーとしては証券化エクスポージャーに該当する取引には関与しておりません。 但し、投資しているファンドのなかには、証券化エクスポージャーが存在しておりますが、その主な内容は、ファンドが企業投資のために設立した特定目的会社のエクイティ部分を保有していることによるものであります。なお、当行は、特定目的会社設立等には関与しておりません。 また、再証券化エクスポージャーに該当する取引は行っておりません。	同左。
ノンリコースローン	
ノンリコースローンとは、返済原資が原則として裏付資産（商業用不動産など）からのキャッシュフローに限定された貸出金で、債務不履行となった場合でも、通常の貸出金とは異なり、実質的な事業者や出資者、保証人等に遡及することができません。 当行は、所定の審査を経て、主として専ら資金調達を行うために設立された会社（SPC、特別目的会社）向けに、優先劣後構造を有するノンリコースローンを供与しておりますが、裏付資産（元利金の支払原資となる資産）からのキャッシュフローを優先的に割り当てられるシニアローンでの供与を原則としております。 また、通常の貸出金等を対象とした自己査定マニュアルとは別に、「自己査定マニュアル（ノンリコースローン編）」を制定し、ノンリコースローンの特性を踏まえた債務者格付けを行っております。	同左。

・自己資本比率告示第249条第４項第３号から第６号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

＜単体＞ 第10条第３項第６号ロ	＜連結＞ 第12条第３項第７号ロ
証券化エクスポージャーに外部格付を参照する場合は、当該証券化エクスポージャー及び裏付資産の包括的なリスク特性及び構造上の特性等を把握するための体制を整備し、適切なモニタリングを行っております。 なお、再証券化エクスポージャーは保有しておりません。	同左。

・信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

＜単体＞ 第10条第３項第６号ハ	＜連結＞ 第12条第３項第７号ハ
信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。	同左。

・証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

＜単体＞ 第10条第３項第６号ニ	＜連結＞ 第12条第３項第７号ニ
証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には標準的手法を採用しております。	同左。

・証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

＜単体＞ 第10条第３項第６号ホ	＜連結＞ 第12条第３項第７号ホ
自己資本比率告示第39条に基づき、当行は、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。	自己資本比率告示第27条に基づき、当行連結グループは、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

・証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

＜単体＞ 第10条第３項第６号ヘ	＜連結＞ 第12条第３項第７号ヘ
証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引はございません。	同左。

・子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

＜単体＞ 第10条第３項第６号ト	＜連結＞ 第12条第３項第７号ト
証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子会社等及び関連法人等はございません。	同左。

・証券化取引に関する会計方針

＜単体＞ 第10条第３項第６号チ	＜連結＞ 第12条第３項第７号チ
オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しておりません。 また、ノンリコースローンの供与については、貸出金の会計方針に従って処理しております。	同左。

・証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称

＜単体＞ 第10条第３項第６号リ	＜連結＞ 第12条第３項第７号リ
証券化エクスポージャーに係るリスク・ウエイトの判定においては、与信・投資判断等の内部管理との整合性を考慮し、ポートフォリオごとに下記の格付機関を採用しております。 ・貸出金等与信関連資産 株式会社格付投資情報センター（R&I） 株式会社日本格付研究所（JCR） ・有価証券等市場関連資産 株式会社格付投資情報センター（R&I） 株式会社日本格付研究所（JCR） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） S&Pグローバル・レーティング（S&P） なお、証券化エクスポージャーの種類ごとの使い分けは行っておりません。	同左。

・内部評価方式を用いている場合には、その概要

＜単体＞ 第10条第３項第６号ヌ	＜連結＞ 第12条第３項第７号ヌ
内部評価方式は用いておりません。	同左。

・定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

＜単体＞ 第10条第３項第６号ル	＜連結＞ 第12条第３項第７号ル
定量的な情報に係る重要な変更はございません。	同左。

8．オペレーショナル・リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

＜単体＞ 第10条第３項第８号イ	＜連結＞ 第12条第３項第９号イ
オペレーショナル・リスク管理の方針	
オペレーショナル・リスクとは、内部管理態勢上の問題や災害などの外部要因により損失を被るリスク（事務リスク、システムリスク、災害や風評によってもたらされるリスク等）をいいます。 オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクと考えており、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕現化の未然防止、及び顕現化時の影響の最小化に努めることを基本方針としております。	同左。
オペレーショナル・リスク管理の手続の概要	
当行は、「リスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスクを含めた統合的なリスク管理を行い、リスク管理の状況について、定期的に取締役会等への報告を実施しております。 また、システム障害や災害、風評被害に備え、業務の継続を優先し、取引先への影響を最小限に止めるよう、危機対策・業務継続規定並びに危機対策・業務継続マニュアルを制定し、定期的に訓練を行っております。 「オペレーショナルリスク管理の基本方針」、「事務リスク管理方針」、「システムリスク管理方針」を定期的に定め、これらの方針に沿った諸施策を実施し、管理体制を順次強化しております。	同左。
事務リスク	
事務リスクについては、機械化投資を通じて事務のシステム化を図り、人手による処理を極力少なくするとともに事務の集中化を図り、専門的なスキルを有する部署で正確な事務処理を行うことで事務ミスの防止に努めております。 また、監査部による営業店、事務集中部署等への監査を定期的に実施し、事故防止体制の確立を図っております。	同左。
システムリスク	
システムリスクについては、災害や障害に備えて、コンピュータセンター内のコンピュータ機器、通信回線等の二重化に加え、遠隔地にバックアップシステムを構築して万全な体制を整備するとともに、停電時に備えた自家発電設備の設置及び電算機室への免震床の設置等を行っております。 また、システム開発に際しては、事前に十分なテストを実施し、システム障害の未然防止に努めているほか、システム障害の分析を通して必要な対策を実施し、システム障害の再発防止に努めております。	同左。

・オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

＜単体＞ 第10条第３項第８号ロ	＜連結＞ 第12条第３項第９号ロ
オペレーショナル・リスク相当額の算出には基礎的手法を採用しております。	同左。

9．出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

＜単体＞ 第10条第３項第９号	＜連結＞ 第12条第３項第10号
リスク管理の方針	
株式等に関するリスクについては、リスク量を適正水準にコントロールしつつ、リスクに見合ったリターンを確保することを基本方針としております。 政策投資株式、及び出資金については、原則として長期保有を前提としており、売買による運用の対象とはしておりません。	同左。
リスク管理の手続の概要	
当行は、株式等への投資について定めた「取引運用基準」のなかで、投資対象先の格付ごとに投資限度額を設定し、特定先、低格付先に投資が集中することがないよう、適切な株式ポートフォリオの構築に努めております。 また、「リスク管理規定」に基づき、株式等の価格変動リスクを含めた統合的なリスク管理を行い、リスクの状況について、定期的に取締役会等へ報告をしております。 株式等の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（VaR）により行っており、自己資本を勘案して原則年１回決定したリスク限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。	同左。 連結子会社の保有する株式は銀行単体に比べて極めて少額であることから、連結ベースでの価格変動リスクの計量化は行っておりません。 連結子会社の保有する株式の含み損益の状況を月次単位で把握する等、連結ベースでの必要な管理を実施しております。
評価方法並びに会計方針	
株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 株式等について、会計方針等を変更した場合は、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。	同左。

10. 金利リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

＜単体＞ 第10条第３項第10号イ	＜連結＞ 第12条第３項第11号イ
金利リスクについては、リスクを正確に把握し、的確にコントロールすることにより金利変動に備え、収益を確保していくことを基本方針としております。 取締役会において原則年１回決定する金利リスクに対して割り当てたリスク資本の範囲内に、バリュー・アット・リスク（VaR）により計測したリスク量をコントロールするために、金利スワップ、債券デュレーションの調整等によるリスクコントロールを適宜実施しております。 VaR、ベーシス・ポイント・バリュー（BPV）により、毎月末時点で計測した金利リスク量は、増減要因、資本配分額に対する水準等をリスク管理会議で分析したうえで、取締役会等に報告する体制としております。	同左。 なお、連結ベースの総資産額と銀行単体の総資産額の差は僅かであり、連結子会社の持つ金利リスク量は単体に比べて極めて小さいため、連結ベースでの金利リスクは管理対象外としております。

・内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要

＜単体＞ 第10条第３項第10号ロ	＜連結＞ 第12条第３項第11号ロ
金利リスク算定の概要	
当行は、金利リスクの算定にあたり、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針等に合った効果的・効率的な計測手法を組み合わせて活用しております。	同左。
金利リスク算定の前提	
内部管理上の金利リスク量算出にあたっては、貸出金、預金等の期限前返済（解約）はないものとして計算しております。 また、流動性預金についてはコア預金の区分を設けず、最短期間である１ヵ月以内のマチュリティに区分して金利リスク量を計測しております。	同左。

定量的な開示事項

■ その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第６項第１号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■ 自己資本の充実度に関する事項

〈単　体〉第10条第４項第１号
イ．信用リスクに対する所要自己資本の額
（オン・バランス項目）

（単位：百万円）

単　体	2016年度末	2017年度末
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	7	7
我が国の政府関係機関向け	40	37
地方三公社向け	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	305	324
法人等向け	23,784	23,193
中小企業等向け及び個人向け	5,958	6,162
抵当権付住宅ローン	3,824	3,770
不動産取得等事業向け	6,005	6,619
三月以上延滞等	111	39
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	120	115
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	1,674	1,698
（うち出資等のエクスポージャー）	1,674	1,698
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	2,465	2,399
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,370	1,263
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	267	259
（うち右記以外のエクスポージャー）	826	876
証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	103	297
（うち再証券化）	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	26	17
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	67	31
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 312	△ 120
合　計	**44,186**	**44,593**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

（オフ・バランス項目）

（単位：百万円）

単　体	2016年度末	2017年度末
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が１年以下のコミットメント	110	126
短期の貿易関連偶発債務	0	0
特定の取引に係る偶発債務	59	60
（うち経過措置を適用する元本補塡信託契約）	—	—
NIF又はRUF	—	—
原契約期間が１年超のコミットメント	483	753
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	205	146
（うち借入金の保証）	39	31
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補塡信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	23	11
派生商品取引及び長期決済期間取引	502	599
カレント・エクスポージャー方式	502	599
派生商品取引	502	599
外為関連取引	349	429
金利関連取引	153	169
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合　計	**1,386**	**1,698**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

（CVAリスク）

（単位：百万円）

単　体	2016年度末	2017年度末
簡便的リスク測定方式	776	922
標準的リスク測定方式	—	—
先進的リスク測定方式	—	—
合　計	**776**	**922**

（注）CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を８％で除して得た額に４％を乗じた額です。

（中央清算機関関連エクスポージャー）

（単位：百万円）

単　体	2016年度末	2017年度末
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	**1**	**1**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

ロ．内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ハ．信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ニ．マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
平成18年金融庁告示第19号（自己資本比率告示）第39条に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

ホ．オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

単　体	2016年度末	2017年度末
基礎的手法	1,619	1,628
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—
合　計	**1,619**	**1,628**

（注）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額に４％を乗じた額です。

ヘ．単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

単　体	2016年度末	2017年度末
信用リスク	46,350	47,216
オペレーショナル・リスク	1,619	1,628
合　計	**47,969**	**48,845**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

〈連　結〉第12条第４項第２号
イ．信用リスクに対する所要自己資本の額
（オン・バランス項目）

（単位：百万円）

連　結	2016年度末	2017年度末
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	7	7
我が国の政府関係機関向け	40	37
地方三公社向け	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	305	324
法人等向け	23,518	22,962
中小企業等向け及び個人向け	5,978	6,187
抵当権付住宅ローン	3,824	3,770
不動産取得等事業向け	6,005	6,619
三月以上延滞等	115	43
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	120	115
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	1,606	1,631
（うち出資等のエクスポージャー）	1,606	1,631
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	3,266	3,339
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,370	1,263
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	304	296
（うち右記以外のエクスポージャー）	1,591	1,780
証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	103	297
（うち再証券化）	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	26	17
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	69	37
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 312	△ 120
合　計	**44,679**	**45,271**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

（オフ・バランス項目）

（単位：百万円）

連　結	2016年度末	2017年度末
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が１年以下のコミットメント	110	126
短期の貿易関連偶発債務	0	0
特定の取引に係る偶発債務	59	60
（うち経過措置を適用する元本補塡信託契約）	—	—
NIF又はRUF	—	—
原契約期間が１年超のコミットメント	483	753
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	205	146
（うち借入金の保証）	39	31
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補塡信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	23	11
派生商品取引及び長期決済期間取引	502	599
カレント・エクスポージャー方式	502	599
派生商品取引	502	599
外為関連取引	349	429
金利関連取引	153	169
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合　計	**1,386**	**1,698**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

（CVAリスク）

（単位：百万円）

連　結	2016年度末	2017年度末
簡便的リスク測定方式	776	922
標準的リスク測定方式	—	—
先進的リスク測定方式	—	—
合　計	**776**	**922**

（注）CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を８％で除して得た額に４％を乗じた額です。

（中央清算機関関連エクスポージャー）

（単位：百万円）

連　結	2016年度末	2017年度末
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	**1**	**1**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

ロ．内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ハ．信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ニ．マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
平成18年金融庁告示第19号（自己資本比率告示）第27条に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

ホ．オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

連　結	2016年度末	2017年度末
基礎的手法	1,654	1,662
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—
合　計	**1,654**	**1,662**

（注）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額に４％を乗じた額です。

ヘ．連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

連　結	2016年度末	2017年度末
信用リスク	46,843	47,894
オペレーショナル・リスク	1,654	1,662
合　計	**48,497**	**49,557**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

■ 信用リスクに関する事項

● 信用リスクに関するエクスポージャー（種類別、及び地域別・業種別・残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャー（地域別・業種別）の期末残高

〈単体〉第10条第４項第２号イ、ロ、ハ

（単位：百万円）

単　体	2016年度末				
	信用リスクに関するエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内	2,076,806	1,522,389	327,060	17,434	2,322
国外	18,026	2,518	9,404	2,484	—
地域別計	**2,094,832**	**1,524,908**	**336,465**	**19,919**	**2,322**
製造業	214,096	170,255	31,475	3,971	1,033
農業，林業	2,223	2,218	5	—	2
漁業	3	3	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	2,525	2,485	—	—	—
建設業	57,021	53,150	3,162	35	249
電気・ガス・熱供給・水道業	51,029	46,953	2,401	805	—
情報通信業	6,257	5,315	50	28	104
運輸業，郵便業	72,048	53,576	12,535	124	—
卸売業，小売業	140,365	122,750	11,378	4,157	244
金融業，保険業	131,366	79,324	24,005	8,830	3
不動産業，物品賃貸業	326,078	318,744	2,887	1,510	85
各種サービス業	113,211	103,744	8,609	454	336
地方公共団体	474,575	126,162	239,953	—	—
その他	504,028	440,222	—	—	262
業種別計	**2,094,832**	**1,524,908**	**336,465**	**19,919**	**2,322**
１年以下	162,099	118,684	30,079	291	
１年超３年以下	358,564	235,459	120,336	2,621	
３年超５年以下	269,510	204,861	60,162	4,393	
５年超７年以下	171,433	118,984	48,086	3,918	
７年超10年以下	171,067	115,978	46,747	7,633	
10年超	593,411	560,924	31,052	1,059	
期間の定めのないもの	368,745	170,014	—	—	
残存期間別計	**2,094,832**	**1,524,908**	**336,465**	**19,919**	

（単位：百万円）

単　体	2017年度末				
	信用リスクに関するエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内	2,050,526	1,505,540	308,293	3,279	2,005
国外	32,535	2,048	6,854	20,171	—
地域別計	**2,083,062**	**1,507,588**	**315,148**	**23,451**	**2,005**
製造業	192,052	155,973	23,240	4,645	29
農業，林業	2,482	2,344	137	—	3
漁業	5	5	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	2,140	2,140	—	—	—
建設業	55,828	51,421	3,667	65	1,034
電気・ガス・熱供給・水道業	56,919	53,217	1,902	931	—
情報通信業	6,394	5,465	50	18	136
運輸業，郵便業	76,238	54,981	15,307	99	—
卸売業，小売業	136,842	120,642	8,914	5,259	192
金融業，保険業	133,137	82,263	23,041	10,105	1
不動産業，物品賃貸業	319,322	312,150	2,822	1,436	151
各種サービス業	126,695	115,184	10,232	889	180
地方公共団体	471,468	110,249	225,831	—	—
その他	503,533	441,548	—	—	274
業種別計	**2,083,062**	**1,507,588**	**315,148**	**23,451**	**2,005**
１年以下	203,410	141,267	51,195	248	
１年超３年以下	316,827	214,109	98,192	4,461	
３年超５年以下	256,671	207,282	45,905	3,139	
５年超７年以下	140,877	94,030	42,371	3,737	
７年超10年以下	175,662	124,405	41,103	9,843	
10年超	614,938	576,161	36,380	2,021	
期間の定めのないもの	374,674	150,332	—	—	
残存期間別計	**2,083,062**	**1,507,588**	**315,148**	**23,451**	

〈連結〉第12条第４項第３号イ、ロ、ハ

（単位：百万円）

連　結	2016年度末				
	信用リスクに関するエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内	2,089,360	1,516,302	327,060	17,434	2,761
国外	18,026	2,518	9,404	2,484	—
地域別計	**2,107,387**	**1,518,820**	**336,465**	**19,919**	**2,761**
製造業	214,133	170,270	31,475	3,971	1,033
農業，林業	2,224	2,219	5	—	2
漁業	3	3	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	2,525	2,485	—	—	—
建設業	57,022	53,150	3,162	35	249
電気・ガス・熱供給・水道業	51,029	46,953	2,401	805	—
情報通信業	6,123	5,315	50	28	104
運輸業，郵便業	72,096	53,587	12,535	124	—
卸売業，小売業	140,568	122,754	11,378	4,157	244
金融業，保険業	130,271	79,324	24,005	8,830	3
不動産業，物品賃貸業	318,675	312,094	2,887	1,510	85
各種サービス業	113,264	103,826	8,609	454	336
地方公共団体	474,721	126,162	239,953	—	—
その他	524,727	440,670	—	—	700
業種別計	**2,107,387**	**1,518,820**	**336,465**	**19,919**	**2,761**
１年以下	165,853	118,866	30,079	291	
１年超３年以下	359,360	235,084	120,336	2,621	
３年超５年以下	269,024	199,861	60,162	4,393	
５年超７年以下	172,317	118,984	48,086	3,918	
７年超10年以下	171,502	115,978	46,747	7,633	
10年超	593,501	560,924	31,052	1,059	
期間の定めのないもの	375,827	169,120	—	—	
残存期間別計	**2,107,387**	**1,518,820**	**336,465**	**19,919**	

（単位：百万円）

連　結	2017年度末				
	信用リスクに関するエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内	2,067,561	1,500,222	308,293	3,279	2,349
国外	32,535	2,048	6,854	20,171	—
地域別計	**2,100,097**	**1,502,270**	**315,148**	**23,451**	**2,349**
製造業	192,081	155,980	23,240	4,645	29
農業，林業	2,483	2,345	137	—	3
漁業	5	5	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	2,140	2,140	—	—	—
建設業	55,829	51,422	3,667	65	1,034
電気・ガス・熱供給・水道業	56,919	53,217	1,902	931	—
情報通信業	6,259	5,465	50	18	136
運輸業，郵便業	76,288	54,994	15,307	99	—
卸売業，小売業	137,070	120,642	8,914	5,259	192
金融業，保険業	132,038	82,263	23,041	10,105	1
不動産業，物品賃貸業	312,781	306,375	2,822	1,436	151
各種サービス業	126,708	115,226	10,232	889	180
地方公共団体	471,539	110,249	225,831	—	—
その他	527,950	441,942	—	—	618
業種別計	**2,100,097**	**1,502,270**	**315,148**	**23,451**	**2,349**
１年以下	207,293	141,408	51,195	248	
１年超３年以下	317,314	213,389	98,192	4,461	
３年超５年以下	257,646	202,812	45,905	3,139	
５年超７年以下	141,490	93,530	42,371	3,737	
７年超10年以下	176,079	124,405	41,103	9,843	
10年超	615,104	576,161	36,380	2,021	
期間の定めのないもの	385,168	150,563	—	—	
残存期間別計	**2,100,097**	**1,502,270**	**315,148**	**23,451**	

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高並びに期中増減額

〈単　体〉第10条第４項第２号ニ

（単位：百万円）

単　体	2016年度			2017年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	350	37	387	387	△ 36	351
個別貸倒引当金	4,252	△ 655	3,597	3,597	△ 22	3,574
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

〈連　結〉第12条第４項第３号ニ

（単位：百万円）

連　結	2016年度			2017年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	551	65	617	617	△ 54	563
個別貸倒引当金	4,767	△ 698	4,068	4,068	△ 124	3,944
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

● 個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（地域別・業種別）

〈単　体〉第10条第４項第２号ニ

（単位：百万円）

単　体	2016年度			2017年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	4,098	△ 560	3,537	3,537	36	3,574
国外	154	△ 94	59	59	△ 59	—
地域別計	**4,252**	**△ 655**	**3,597**	**3,597**	**△ 22**	**3,574**
製造業	783	15	799	799	△ 81	718
農業，林業	3	△ 0	2	2	△ 0	2
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	—	0	0	0	192	193
建設業	1,412	△ 29	1,382	1,382	233	1,616
電気・ガス・熱供給・水道業	—	131	131	131	△ 86	44
情報通信業	158	△ 31	126	126	11	137
運輸業，郵便業	264	△ 257	6	6	5	12
卸売業，小売業	336	△ 62	274	274	△ 59	214
金融業，保険業	—	3	3	3	△ 1	1
不動産業，物品賃貸業	365	△ 131	234	234	30	264
各種サービス業	738	△ 185	553	553	△ 205	347
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	189	△ 108	80	80	△ 60	19
業種別計	**4,252**	**△ 655**	**3,597**	**3,597**	**△ 22**	**3,574**

〈連　結〉第12条第４項第３号ニ

（単位：百万円）

連　結	2016年度			2017年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	4,612	△ 603	4,009	4,009	△ 65	3,944
国外	154	△ 94	59	59	△ 59	—
地域別計	**4,767**	**△ 698**	**4,068**	**4,068**	**△ 124**	**3,944**
製造業	804	33	837	837	△ 97	739
農業，林業	3	△ 0	2	2	△ 0	2
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	—	0	0	0	192	193
建設業	1,418	△ 29	1,389	1,389	230	1,619
電気・ガス・熱供給・水道業	—	134	134	134	△ 89	45
情報通信業	158	△ 31	126	126	11	137
運輸業，郵便業	272	△ 251	21	21	9	30
卸売業，小売業	346	△ 65	281	281	△ 63	217
金融業，保険業	—	3	3	3	△ 1	1
不動産業，物品賃貸業	366	△ 131	234	234	79	314
各種サービス業	899	△ 196	702	702	△ 272	430
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	497	△ 164	333	333	△ 122	210
業種別計	**4,767**	**△ 698**	**4,068**	**4,068**	**△ 124**	**3,944**

● 業種別の貸出金償却の額

〈単　体〉第10条第４項第２号ホ

（単位：百万円）

単　体	2016年度	2017年度
製造業	43	0
農業，林業	—	—
漁業	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	—	—
建設業	0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業，郵便業	0	—
卸売業，小売業	0	—
金融業，保険業	—	—
不動産業，物品賃貸業	—	—
各種サービス業	0	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
合　計	**44**	**0**

〈連　結〉第12条第４項第３号ホ

（単位：百万円）

連　結	2016年度	2017年度
製造業	43	0
農業，林業	—	—
漁業	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	—	—
建設業	0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業，郵便業	0	—
卸売業，小売業	0	—
金融業，保険業	—	—
不動産業，物品賃貸業	—	—
各種サービス業	0	—
地方公共団体	—	—
その他	2	3
合　計	**46**	**3**

● 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウエイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の５第２項第２号、第177条の２第２項第２号及び第247条第１項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第１項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウエイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単　体〉第10条第４項第２号ヘ

（単位：百万円）

単　体	2016年度末		
	合　計	格付適用	格付不適用
0%	525,803	30,610	495,193
2%	—	—	—
4%	779	—	779
10%	42,685	—	42,685
20%	53,394	50,892	2,502
35%	273,176	—	273,176
50%	190,883	190,536	347
70%	2,007	2,007	—
75%	198,675	—	198,675
100%	752,271	106,713	645,558
150%	1,693	1,000	692
200%	502	—	502
250%	10,848	—	10,848
350%	—	—	—
1250%	—	—	—
合　計	**2,052,721**	**381,760**	**1,670,961**

（単位：百万円）

単　体	2017年度末		
	合　計	格付適用	格付不適用
0%	516,939	28,394	488,545
2%	—	—	—
4%	876	—	876
10%	40,259	—	40,259
20%	54,014	51,664	2,349
35%	269,298	—	269,298
50%	155,303	153,970	1,332
70%	2,003	2,003	—
75%	205,385	—	205,385
100%	776,349	111,752	664,596
150%	491	—	491
200%	—	—	—
250%	13,230	—	13,230
350%	—	—	—
1250%	—	—	—
合　計	**2,034,150**	**347,785**	**1,686,365**

〈連　結〉第12条第４項第３号へ

（単位：百万円）

連　結	2016年度末		
	合　計	格付適用	格付不適用
0%	525,949	30,610	495,338
2%	—	—	—
4%	779	—	779
10%	42,685	—	42,685
20%	53,419	50,892	2,527
35%	273,176	—	273,176
50%	190,883	190,536	347
70%	2,007	2,007	—
75%	199,358	—	199,358
100%	763,171	106,713	656,458
150%	2,131	1,000	1,131
200%	502	—	502
250%	11,211	—	11,211
350%	—	—	—
1250%	—	—	—
合　計	**2,065,276**	**381,760**	**1,683,516**

（単位：百万円）

連　結	2017年度末		
	合　計	格付適用	格付不適用
0%	517,011	28,394	488,617
2%	—	—	—
4%	876	—	876
10%	40,259	—	40,259
20%	54,043	51,664	2,379
35%	269,298	—	269,298
50%	155,303	153,970	1,332
70%	2,003	2,003	—
75%	206,229	—	206,229
100%	791,729	111,752	679,977
150%	834	—	834
200%	—	—	—
250%	13,596	—	13,596
350%	—	—	—
1250%	—	—	—
合　計	**2,051,186**	**347,785**	**1,703,400**

■ 信用リスク削減手法に関する事項

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

〈単　体〉第10条第４項第３号

（単位：百万円）

単　体	2016年度末	2017年度末
適格金融資産担保　（イ）	33,111	40,308
適格保証又はクレジット・デリバティブ　（ロ）	14,452	15,306

〈連　結〉第12条第４項第４号

（単位：百万円）

連　結	2016年度末	2017年度末
適格金融資産担保　（イ）	33,111	40,308
適格保証又はクレジット・デリバティブ　（ロ）	14,452	15,306

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

〈単　体〉第10条第４項第４号

イ．与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引、及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

（単位：百万円）

単　体	2016年度末						
	グロス再構築コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額 (ハ)	担保の額 (ホ)	現金及び自行預金	株式	信用リスク削減効果勘案後の与信相当額 (へ)
派生商品取引	4,122	15,796	19,919	300	300	—	19,619
外為関連取引及び金関連取引	1,173	13,586	14,760	300	300	—	14,460
金利関連取引	2,948	2,209	5,158	—	—	—	5,158
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**4,122**	**15,796**	**19,919**	**300**	**300**	**—**	**19,619**

（単位：百万円）

単　体	2017年度末						
	グロス再構築コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額 (ハ)	担保の額 (ホ)	現金及び自行預金	株式	信用リスク削減効果勘案後の与信相当額 (へ)
派生商品取引	4,804	18,647	23,451	130	130	—	23,321
外為関連取引及び金関連取引	1,670	15,871	17,542	130	130	—	17,412
金利関連取引	3,133	2,775	5,908	—	—	—	5,908
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**4,804**	**18,647**	**23,451**	**130**	**130**	**—**	**23,321**

ニ．グロス再構築コストの額に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額に掲げる額を差し引いた額

該当ありません。

ト．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

チ．信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

〈連　結〉第12条第４項第５号

イ．与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引、及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

（単位：百万円）

連　結	2016年度末						
	グロス再構築コストの額（ロ）	アドオンの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額（ハ）	担保の額（ホ）	現金及び自行預金	株式	信用リスク削減効果勘案後の与信相当額（へ）
派生商品取引	4,122	15,796	19,919	300	300	—	19,619
外為関連取引及び金関連取引	1,173	13,586	14,760	300	300	—	14,460
金利関連取引	2,948	2,209	5,158	—	—	—	5,158
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**4,122**	**15,796**	**19,919**	**300**	**300**	**—**	**19,619**

（単位：百万円）

連　結	2017年度末						
	グロス再構築コストの額（ロ）	アドオンの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額（ハ）	担保の額（ホ）	現金及び自行預金	株式	信用リスク削減効果勘案後の与信相当額（へ）
派生商品取引	4,804	18,647	23,451	130	130	—	23,321
外為関連取引及び金関連取引	1,670	15,871	17,542	130	130	—	17,412
金利関連取引	3,133	2,775	5,908	—	—	—	5,908
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**4,804**	**18,647**	**23,451**	**130**	**130**	**—**	**23,321**

ニ．グロス再構築コストの額に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額に掲げる額を差し引いた額

該当ありません。

ト．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

チ．信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

〈単　体〉第10条第４項第５号

イ．銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

ロ．銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

単　体	2016年度末		2017年度末	
	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額
不動産	—	—	—	—
信託受益権	—	—	—	—
割賦債権	1,809	—	6,238	—
キャッシング債権	1,500	—	2,000	—
外国債券（CDO）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（ファンド）	—	—	—	—
その他	38	—	63	—
合　計	**3,347**	**—**	**8,301**	**—**

（注）上記証券化エクスポージャーはオンバランス取引です。

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高

（単位：百万円）

単　体	2016年度末		2017年度末	
	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額
0%	—	—	—	—
20%	1,500	—	2,000	—
50%	0	—	—	—
100%	1,809	—	6,238	—
350%	—	—	—	—
1250%	38	—	63	—
合　計	**3,347**	**—**	**8,301**	**—**

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの所要自己資本の額

（単位：百万円）

単　体	2016年度末		2017年度末	
	証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	うち 再証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	うち 再証券化エクスポージャーの所要自己資本の額
0%	—	—	—	—
20%	12	—	16	—
50%	0	—	—	—
100%	72	—	249	—
350%	—	—	—	—
1250%	19	—	31	—
合　計	**103**	**—**	**297**	**—**

・自己資本比率告示第247条第１項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

単　体	2016年度末	2017年度末
不動産	—	—
信託受益権	—	—
割賦債権	—	—
キャッシング債権	—	—
外国債券（CDO）	—	—
複数の資産を裏付とする資産（ファンド）	—	—
その他	38	63
合　計	**38**	**63**

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
当行は再証券化エクスポージャーを保有しておりません。

〈連　結〉第12条第４項第６号

イ．連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

ロ．連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

連　結	2016年度末		2017年度末	
	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額
不動産	—	—	—	—
信託受益権	—	—	—	—
割賦債権	1,809	—	6,238	—
キャッシング債権	1,500	—	2,000	—
外国債券（CDO）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（ファンド）	—	—	—	—
その他	38	—	63	—
合　計	**3,347**	**—**	**8,301**	**—**

（注）上記証券化エクスポージャーはオンバランス取引です。

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高

（単位：百万円）

連　結	2016年度末		2017年度末	
	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額
0%	—	—	—	—
20%	1,500	—	2,000	—
50%	0	—	—	—
100%	1,809	—	6,238	—
350%	—	—	—	—
1250%	38	—	63	—
合　計	**3,347**	**—**	**8,301**	**—**

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの所要自己資本の額

（単位：百万円）

連　結	2016年度末		2017年度末	
	証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	うち 再証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	うち 再証券化エクスポージャーの所要自己資本の額
0%	—	—	—	—
20%	12	—	16	—
50%	0	—	—	—
100%	72	—	249	—
350%	—	—	—	—
1250%	19	—	31	—
合　計	**103**	**—**	**297**	**—**

・自己資本比率告示第247条第１項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

連　結	2016年度末	2017年度末
不動産	—	—
信託受益権	—	—
割賦債権	—	—
キャッシング債権	—	—
外国債券（CDO）	—	—
複数の資産を裏付とする資産（ファンド）	—	—
その他	38	63
合　計	**38**	**63**

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
当行連結グループは再証券化エクスポージャーを保有しておりません。

■ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

〈単　体〉第10条第４項第７号

イ．貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

単　体	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式	44,830	44,830	51,130	51,130
非上場株式（除く子会社・関連会社）	794	794	754	754
子会社・関連会社株式	1,991	1,991	1,991	1,991
合　計	**47,616**	**47,616**	**53,876**	**53,876**

（注）ファンドに含まれる出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ．売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

単　体	2016年度	2017年度
株式売却益	476	391
株式売却損	156	—
株式償却	74	1
損益額	**246**	**390**

ハ．貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

単　体	2016年度末	2017年度末
評価損益の額	**23,648**	**30,198**

ニ．貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

〈連　結〉第12条第４項第８号

イ．連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

連　結	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式	45,601	45,601	52,090	52,090
非上場株式（除く子会社・関連会社）	817	817	767	767
合　計	**46,418**	**46,418**	**52,857**	**52,857**

（注）ファンドに含まれる出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ．売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

連　結	2016年度	2017年度
株式売却益	534	527
株式売却損	156	—
株式償却	74	1
損益額	**303**	**525**

ハ．連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

連　結	2016年度末	2017年度末
評価損益の額	**24,160**	**30,869**

ニ．連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

■ 金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

〈単　体〉第10条第４項第９号

（単位：百万円）

単　体	2016年度末	2017年度末
金利ショックに対する経済的価値の減少額（VaR）	**12,634**	**10,803**

（注）VaR計測上の前提
保有期間：預貸金等240日、債券60日、デリバティブ10日
観測期間：５年
信頼区間：99%

〈連　結〉第12条第４項第10号

連結子会社の金利リスク量は計測しておりません。

報酬等に関する開示事項

1．当行及び当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が２％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。なお、当行では該当する連結子法人等はございません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

「対象役員」の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

（3）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2017年４月１日～2018年３月31日）
報酬委員会（三重銀行）	３回

（注）報酬等の総額については取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2．当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬については、定時株主総会において承認されている報酬額（年額３億円）の範囲内で、各人の職責、業績等を勘案して毎年６月に見直しを行ったうえ、社外取締役を委員長とする報酬委員会による審議を経て、取締役会において承認された方法に従って決定しております。

また、監査役の報酬については、定時株主総会において承認されている報酬額（年額60百万円）の範囲内で、監査役会において協議された方法に従って決定しております。

3．当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等について、当行は株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

また、対象従業員等に該当する者はおりませんが、報酬等の決定に当たっては当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4．当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額　　（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

区分	人数	報酬等の総額（百万円）	固定報酬の総額		変動報酬の総額			退職慰労金
				基本報酬		基本報酬	賞与	
対象役員（除く社外役員）	10	275	275	275	－	－	－	－

（注）1．対象役員の報酬額等には、取締役が使用人を兼ねる場合の使用人としての報酬額、主要な連結子法人等の役員としての報酬額等を含めて記載しております。
2．株式報酬型ストックオプションは、該当ございません。
3．当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で対象従業員等に該当する者はおりません。

5．当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

資料編

株式会社第三銀行

組織図	123
会計監査人	123
資本金の推移	124
株式情報	124
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況	125
直近の事業年度における事業の概況	130
主要な経営指標等の推移（連結）	132
連結財務諸表	133
セグメント情報	143
リスク管理債権	147
主要な経営指標等の推移（単体）	148
単体財務諸表	149
損益の状況	154
預金業務	158
貸出業務	159
証券業務	162
国際業務・為替業務	163
有価証券関係	164
デリバティブ取引	166
経営効率	168
従業員の状況	168
自己資本の充実の状況	169
報酬等に関する開示事項	200

組織図

（2018年６月30日現在）

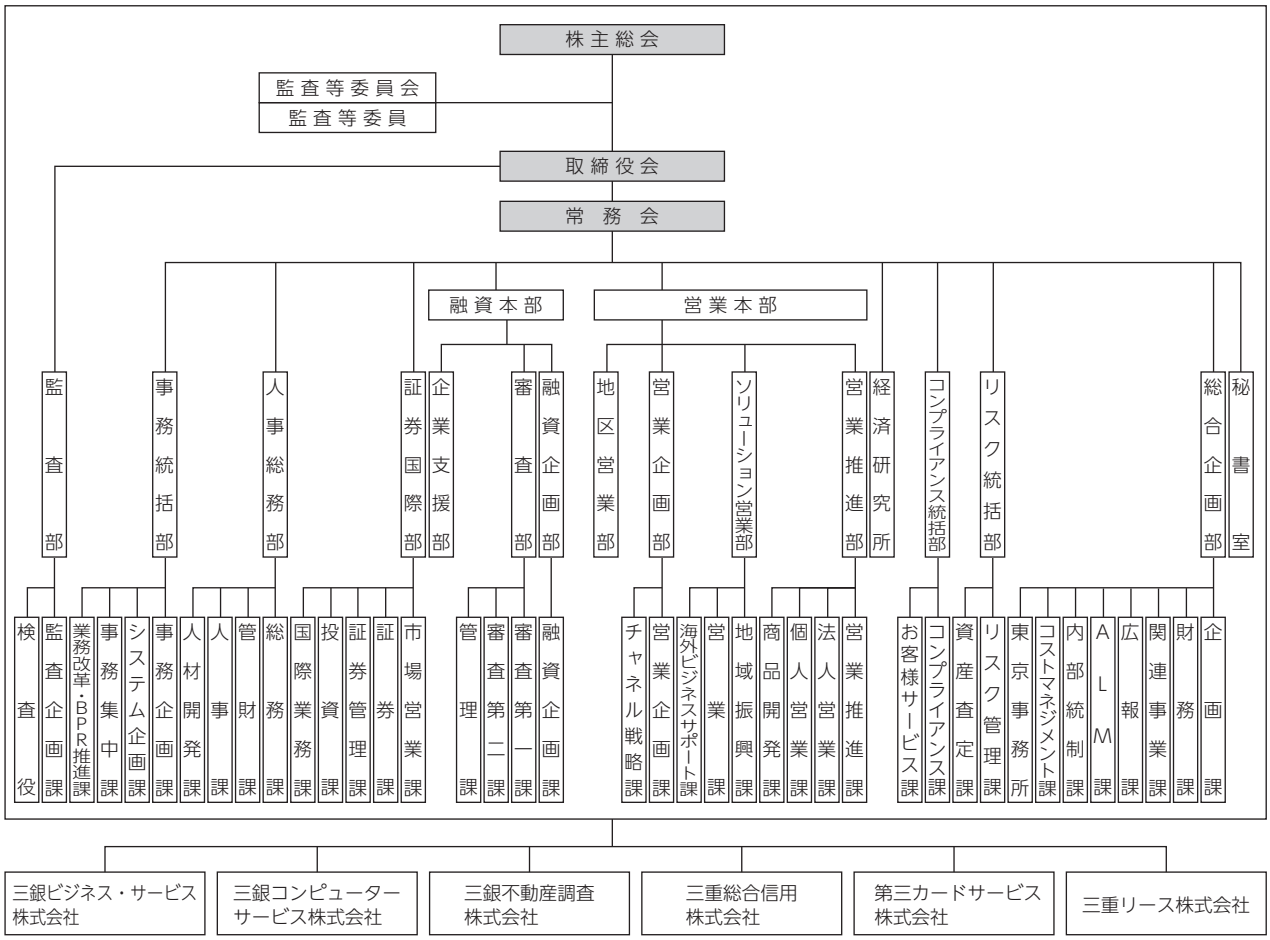

会計監査人

（2018年６月30日現在）

新日本有限責任監査法人
（注）2018年7月1日付で「EY新日本有限責任監査法人」に名称変更しております。

資本金の推移

（単位：百万円）

	1988年９月	1989年11月	1991年３月	2002年７月	2009年９月
資本金	10,047	11,538	14,941	22,461	37,461

株式情報

大株主の状況

（2018年4月2日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三十三フィナンシャルグループ	三重県松阪市京町510番地	24,151	100.00
計	—	**24,151**	**100.00**

A種優先株式

（2018年4月2日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
株式会社三十三フィナンシャルグループ	三重県松阪市京町510番地	6,000	—
計	—	**6,000**	—

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

1．中小企業の経営支援に関する取組み方針

① 基本方針

当行の有するあらゆるネットワークを活用した地域企業の成長・発展を通じた地域経済活性化と、それによる融資の増強をはじめとした取引基盤の拡充には、大きな労力と時間を要することが想定されますが、当行の地域における役割、存在価値の向上等の観点から、最重要のテーマとして認識し、中小企業事業者等に対する信用供与の円滑化に取組んでまいります。

② 中小規模事業者等向け信用供与の残高・比率

（単位：億円・%）

	2015/3期 実績	2015/9期		2016/3期		2016/9期		2017/3期		2017/9期		2018/3期		始期対比
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
中小規模事業者向け貸出残高	5,991	6,006	6,073	6,021	6,185	6,041	6,283	6,061	6,352	6,076	6,359	6,091	6,374	382
始期（2015/3）からの増加額	—	15	82	30	193	50	291	70	360	85	368	100	382	—
総資産	19,516	19,516	19,624	19,607	20,119	19,610	20,057	19,684	20,094	19,746	20,238	19,835	20,286	770
総資産に対する比率	30.70	30.77	30.95	30.71	30.74	30.80	31.32	30.79	31.61	30.77	31.42	30.71	31.42	0.72

＊中小規模事業者等向け貸出とは、銀行法施行規則第19条の２第１項第３号ハに規定する別表第一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。
政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有するSPC向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

2．中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

地域密着型金融の取組みを一層推進するための態勢の整備、人材育成に取組むほか、提携先・外部機関等との積極的な連携・活用を図っております。

① 地域密着型金融の取組みを推進するための態勢の強化

・「目利き入門塾」、「目利き師範塾」を計画的に実施し、目利き能力の養成を図るとともに、事業価値の向上に資するコンサルティング力を発揮することができる人材の増強を図ります。
・企業支援部、ソリューション営業部等による営業店への支援態勢を強化します。
・外部機関等との連携を最大限活用しながらお客さまのライフステージに応じて、最適なソリューションを提案します。

② 当行提携先・外部機関等（一部抜粋）

	提携先・外部機関	コンサルティング・ソリューションの内容	
創業・新事業支援	国立大学法人 三重大学	産学官連携	農商工学連携を前提とした新製品マーケティング研究会
	三重県	産学官連携	ベンチャー支援、経営革新計画の申請、地域資源の認定、関連産業の活性化
	独）中小企業基盤整備機構	中小企業支援（新事業）	農商工連携、新連携、地域資源
経営相談	損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント㈱	コンサルティング業務	総合リスクチェック等、BCM（事業継続）
	上海良図商務諮詢有限公司	コンサルティング業務	中国ビジネス関連
	公財）三重県産業支援センター	中小企業支援	農商工連携推進ファンド、地域コミュニティーファンド
事業再生	中小企業再生支援協議会	事業再生支援	事業・財務デューデリジェンス、事業再生計画の策定
	㈱地域経済活性化支援機構	事業再生支援・地域経済活性化事業活動支援	専門家の派遣・出資・融資等
事業承継	名古屋中小企業投資育成㈱	事業再生支援	事業承継支援のための資本政策等
	㈱日本M&Aセンター	M&A業務	M&A業務全般
	名南M&A㈱	M&A業務	M&A業務全般

3．中小企業の経営支援に関する取組み状況

① 中小企業の経営支援に関する態勢

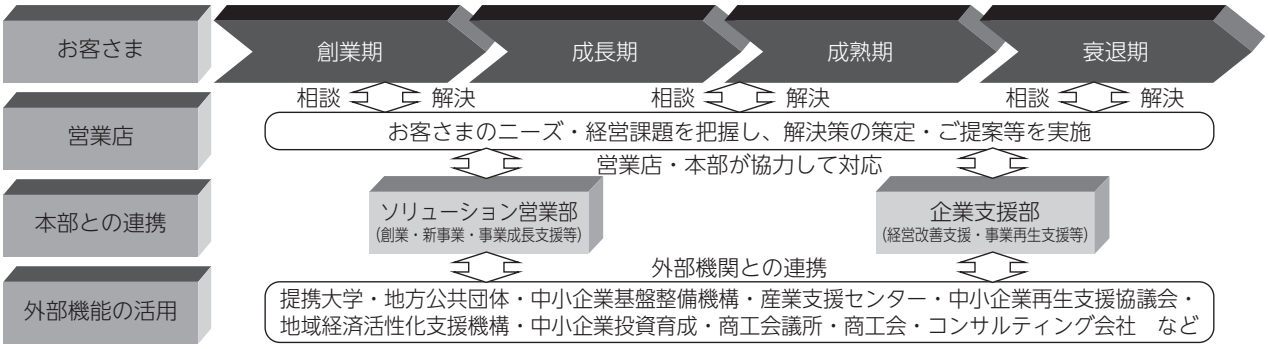

ベンチマーク

ライフステージ別の与信先数、融資残高

創業期			成長期			安定期			低迷期			再生期		
2016/3末	2017/3末	2018/3末	2016/3末	2017/3末	2018/3末	2016/3末	2017/3末	2018/3末	2016/3末	2017/3末	2018/3末	2016/3末	2017/3末	2018/3末
779先	806先	785先	1,399先	1,354先	1,340先	7,834先	7,947先	7,786先	389先	467先	533先	2,518先	2,410先	2,259先
287億円	339億円	301億円	1,329億円	1,149億円	1,039億円	5,185億円	5,430億円	5,748億円	180億円	278億円	237億円	1,081億円	985億円	951億円

② 事業先のライフステージに応じた取組み支援

（創業・新事業支援）

・三重大学等との産学官連携によるネットワークの強化・拡充による取組みを通じて、地域活性化に資する創業・新事業開拓支援を行います。
・保証協会・政府系金融機関との連携強化等により、創業・新事業開拓支援を行います。
・中小企業庁の中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業による専門家派遣のほか、産業支援センター等と協力し経営革新計画等の各種法認定の取得支援を行います。
・商工会議所、税理士、コンサルタント等との連携強化による事業計画の策定支援を行います。
・社会保険労務士、コンサルタントとの連携による補助金や助成金の紹介を行います。

ベンチマーク

創業支援先数（支援内容別）

（単位：社）

	2016/3期	2017/3期	2018/3期
創業計画の策定支援	54	19	67
信用貸付（プロパー融資）	32	25	33
信用保証協会付き融資	47	46	68
政府系金融機関や創業支援機関の紹介	5	1	0
ベンチャー企業への助成金・融資・投資	0	1	0

（事業成長支援）

・ビジネス相談会の開催やビジネスマッチング支援事業を通じた販路開拓支援などを行います。
・ABLやコベナンツ活用型融資等の不動産担保や個人保証に必要以上に依存しない融資や、定性情報を加味した事業者向けローン商品「K・L」の活用、成長分野向けの融資ファンドの組成など、事業性評価に基づく必要な資金供給を行います。
・医療・介護・健康関連事業、農林水産業、農商工連携事業、環境・エネルギー事業等を成長分野と位置づけ、積極的に支援を行います。
・当行が提携している外部コンサルタント等の活用を通じて、取引先の海外進出に対する支援を行います。

ベンチマーク

ソリューション提案先数及び融資額並びに全取引先数及び融資残高に占める割合

（単位：社、%）

	2016/3末	2017/3末	2018/3末
全取引先数	14,938	14,909	14,558
うちソリューション提案先数	251	296	328
割合	1.7	2.0	2.3

（単位：億円、%）

	2016/3末	2017/3末	2018/3末
全取引先の融資残高	8,337	8,389	8,483
うちソリューション提案先の融資残高	265	367	356
割合	3.2	4.4	4.2

本業支援先数及び全取引先数に占める割合

（単位：社、%）

	2016/3末	2017/3末	2018/3末
全取引先数	14,938	14,909	14,558
うち本業支援先数	475	394	954
割合	3.2	2.6	6.6

販路開拓支援を行った先数

（単位：社）

	2016/3期	2017/3期	2018/3期
地元（三重・名古屋市）	111	121	121
地元外	27	23	20
海外	0	0	0

取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数

（単位：社）

	2016/3期	2017/3期	2018/3期
中小企業支援策の活用を支援した先数	14	7	2

ファンド（創業・事業再生・地域活性化等）の活用件数

（単位：社）

	2016/3期	2017/3期	2018/3期
ファンドの活用件数	7	4	2

事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高並びに全与信先数及び融資残高に占める割合

（単位：社、%）

	2016/3末	2017/3末	2018/3末
全与信先数	14,938	14,909	14,558
うち事業性評価融資先数	580	466	1,091
割合	3.9	3.1	7.5

（単位：億円、%）

	2016/3末	2017/3末	2018/3末
全与信残高	8,337	8,389	8,483
うち事業性評価融資残高	412	282	934
割合	4.9	3.4	11.0

事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数

（単位：社）

	2016/3末	2017/3末	2018/3末
対話を行っている取引先数	580	936	1,892

経営者保証に関するガイドラインの活用先数及び全与信先数に占める割合

（単位：社、%）

	2016/3期	2017/3期	2018/3期
全与信先数（A）	14,938	14,909	14,558
ガイドライン活用先数（B）	844	1,629	2,818
（B）／（A）	5.7	10.9	19.3

取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数及び資格取得者数

（単位：回、人）

	2016/3期	2017/3期	2018/3期
研修実施回数	45	61	54
参加者数	644	717	548
資格取得者数	2	3	2

（経営相談・経営改善支援）
・本部の企業支援部やソリューション営業部が営業店担当者と取引先を同行訪問するなどして、取引先の経営実態や課題の把握・分析を行ったうえで、取引先に対して課題解決のための提案を行います。
・ビジネスマッチング支援、産学官連携の活用、中小企業再生支援協議会等の外部機関との連携や、外部専門家の知見の積極的な活用を通じて取引先に対する支援を行います。
・本部と営業店が協力し、具体的なソリューションを含む経営改善計画の策定等の支援を行います。

ベンチマーク

貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

（単位：社）

	2016/3末	2017/3末	2018/3末
条件変更総数	2,363	2,261	2,176
好調先	181	144	96
順調先	584	572	385
不調先	1,598	1,545	1,695

REVIC、中小企業再生支援協議会の利用先数

（単位：社）

	2016/3期	2017/3期	2018/3期
REVIC	28	10	2
中小企業再生支援協議会	31	21	8

（事業再生支援）
・取引先ごとに、事業再生の取組み方針を定め、中小企業再生支援協議会等の連携や債権放棄やDES、DDS（資本性借入金）を活用した取組み等を行います。
・事業再生の見込がある取引先の選定を行い、中小企業再生支援協議会等の外部機関や専門コンサルタント等との連携を積極的に活用のうえ、事業再生取組支援を行います。
・事業持続が困難な取引先へは、取引先や関係者にとって最も望ましいソリューションの取組みを行います。

（事業承継支援）
・事業承継セミナーやM&Aセミナーを定期的に開催するほか、簡易的な自社株評価を無償で提供するなどして事業承継ニーズの把握と顕在化を図ります。
・提携M&A専門会社、外部の専門家との連携を強化し、事業承継に対する課題解決に向けた取組み支援を行います。

ベンチマーク

事業承継支援先数

（単位：社）

	2016/3期	2017/3期	2018/3期
事業承継支援先数	17	39	78

M＆A支援先数

（単位：社）

	2016/3期	2017/3期	2018/3期
M＆A支援先数	50	74	53

③　経営改善の取組み実績と今後の計画

（単位：先・%）

	2015/3期 実績	2015/9期		2016/3期		2016/9期		2017/3期		2017/9期		2018/3期	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
創業・新事業開拓支援	38	30	40	30	39	30	43	30	32	30	53	30	53
経営相談	32	64	82	64	123	65	99	66	102	66	113	66	90
早期事業再生支援	8	7	7	7	7	8	12	8	18	9	19	9	27
事業承継支援	3	3	4	3	2	3	3	3	5	3	11	3	33
担保・保証に必要以上に依存しない融資促進	214	194	231	195	266	196	290	197	491	198	336	200	308
合計【経営改善支援等取組数】	295	298	364	299	437	302	447	304	648	306	532	308	511
取引先	13,957	14,000	13,859	14,030	13,860	14,070	13,855	14,110	13,754	14,140	13,617	14,170	13,470
経営改善支援等取組率（経営改善支援等取組数/取引先）	2.11	2.12	2.62	2.13	3.15	2.14	3.22	2.15	4.71	2.16	3.90	2.17	3.79

4．地域活性化に関する取組み状況

地域社会再生への積極的な参画

（金融仲介機能の真価の発揮）

・成長分野向けの融資ファンドの組成や事業者向け融資商品の積極的な活用を通じて、中小規模事業者等へ円滑に資金を供給し、地域経済の活性化に貢献します。

■ 金融ソリューションの取組み（2017年4月から2018年3月末まで）

	件数	金額
シンジケートローン	15件	6,240百万円
動産・債権担保融資（ABL）	39件	13,490百万円
コベナンツ活用型融資	470件	41,981百万円
私募債	88件	5,940百万円
合計	**612件**	**67,651百万円**

■ 地域密着型金融の成果

	目標（2018年3月末）	実績（2018年3月末）
創業・新事業開拓支援	180先	260先
経営相談	391先	609先
早期事業再生支援	48先	90先
事業承継支援	18先	58先
担保・保証に必要以上に依存しない融資促進	1,180先	1,922先

※目標：2015年4月から2018年3月末までの累計
※実績：2015年4月から2018年3月末までの累計

（地域の面的再生に向けた積極的な参画）

・地域が抱える課題である、少子高齢化が進む中で、当行の存在価値を高める取組みのひとつとして、高齢者の方々に配慮した店舗づくりを進めています。

・「まち・ひと・しごと」の各分野で、相互に人的資源等を活用し、幅広い連携・協力関係により、地方創生の諸問題に取組むことで、新たな地域活力の創出に寄与することを目的に、名張市、熊野市、桑名市、御浜町、紀北町との間でそれぞれ「地方創生にかかる包括連携協力に関する協定」を締結しております。

・三重県外からの移住を促進する目的で、松阪市との間で「移住促進に関する包括協定」を締結し、熊野市及び御浜町との間で「移住促進に関する覚書」を締結しました。この取組みの一環として「移住者向け住宅ローン」や「空き家活用ローン」の取扱いを行っています。

（地域貢献活動の強化）

・三重県が取組んでいる「子ども応援隊育成事業」に参画し、地域の小学校で、「お金の役割って何だろう？」「お金と銀行に関する特別授業」などのキッズ講座を開催しています。

・公益財団法人三銀ふるさと文化財団において、地域文化の発展と向上に貢献された個人及び団体を表彰する顕彰事業を行っています。1990年の設立以来、55個人、26団体に「三銀ふるさと三重文化賞」を授与しています。

直近の事業年度における事業の概況（2018年３月期）

金融経済環境

当期の国内経済は、世界経済の回復により輸出が持ち直し、人手不足に伴う省力化・自動化投資など設備投資が堅調に推移したことから、景気は緩やかに回復しました。

需要項目別にみると外需は、世界的なスマートフォン需要の拡大を受け半導体製造装置の輸出が好調だったことなどから、増加基調で推移しました。

内需をみると、公共投資は、2016年度第２次補正予算の執行や、２年後の東京五輪に向けたインフラ整備の進捗に伴い、緩やかな増加が続きました。また個人消費は、インバウンド消費が増加し、株高による資産効果を追い風に百貨店で高額品の販売が好調に推移するなど、持ち直しの動きがみられました。一方、住宅建設は、これまで全体をけん引してきたアパート建築の着工ペースが鈍化したため、弱い動きがみられました。

このような情勢のもと、鉱工業生産は、景気が回復する欧米先進国に加え、中国をはじめとしたアジアの需要も取り込み増加基調で推移しました。雇用情勢は、有効求人倍率が１倍を大きく超え、労働力需給は引き締まった状況が続きました。完全失業率も改善が続き、本年１月には24年９ヶ月ぶりの低水準となりました。

物価動向については、国内企業物価は、原油など資源価格が上昇してきたことや円安による輸入物価の押し上げから、前年同月比プラスが続きました。消費者物価（生鮮食品を除く）についても、前年同月比プラスで推移しましたが上昇は緩やかでした。

なお、三重県内の鉱工業生産は、持ち直しました。雇用情勢についても、有効求人倍率が全国水準を上回って推移するなど、改善しました。

金融情勢については、日銀は一昨年９月に導入した「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」に即した金融緩和政策を維持しました。一方、景気回復が続く米国のFRBは昨年３回の政策金利引き上げを行い、今年に入ってからも３月に３ヶ月ぶりの利上げを決定しました。このような状況のもと、無担保コール翌日物金利はマイナス金利で推移しました。長期金利（新発10年物国債利回り）については、前半に欧米の中央銀行による金融引き締め観測が浮上したことを受けて、一時0.1％台まで上昇する局面や、地政学リスクの高まりから安全資産とされる日本国債に資金が流入し、マイナス金利となる局面もありましたが、概ねゼロ％近傍のプラス圏での動きに終始しました。

円相場（対米ドル相場）は、昨年末までは概ね日米金利差に基づく円安ドル高基調での動きとなりましたが、年明け以降に、米国の保護主義的な通商政策への警戒からリスクオフの円高が進行し、期末にかけては106円台で推移しました。

事業の経過及び成果等

このような経営環境のもと、株主の皆さまをはじめお客さまのご支援をいただきながら、役職員一同総力を結集して業績の向上と確固たる経営基盤の拡充に努めて参りました。

顧客サービス面につきましては、昨年6月から当行ATMの時間外手数料を365日無料化としたほか、本年1月からコンビニATM（セブン銀行、イーネット）のご利用時間を24時間に延長するとともに、「LINE Pay」「Yahoo!ウォレット」「楽天Edy」などへお客さまの口座から即時にチャージできるサービスなども開始しました。

商品面につきましては、夏のボーナスキャンペーンに合わせて、“新たに紙を使わない”エコ対応商品として、満期案内の送付を終了する一方、抽選で三重のおいしいものをプレゼントする「さんぎんエコ定期」を取扱いました。また、昨年ご好評をいただきましたお年玉定期「未来日記」に続き、夏のお盆玉用口座開設キャンペーンとして、特別金利を付したお盆玉定期「みらい日記」を取扱いました。

ローン商品では、様々なライフステージでご利用いただいておりますカードローン「SUN」の申込みから契約までをWebで完結できるよう利便性を高めたほか、複数のお借入をまとめることができるローン商品として「おまとめ上手」の取扱いを開始いたしました。また、中小規模事業者等の皆さまの資金ニーズに万一の時の安心をプラスした団体信用生命保険付事業者向けローン「心配ご無用」の取扱いを開始いたしました。

CSRの面につきましては、当行がお客さまから受け取る手数料の一部をもとに、地域の学校や福祉施設、医療施設等に寄贈することで地域経済の発展に寄与することを目的とした、さんぎんCSR私募債「地域とともに」を取扱うとともに、熊野古道の保全を通じて地域社会の発展に寄与する目的で発売しております「熊野古道定期」を引き続き取扱い、お預け入れ残高に応じた寄付金（100万円、今回で13回目）を三重県に贈呈いたしました。

地域密着型金融の推進に向けた取組みにつきましては、事業性評価に基づく融資や経営者保証に関するガイドラインの活用に積極的に取組み、地域の中小企業等のお客さまへの円滑な資金供給に努めるとともに、創業・新事業開拓支援、経営相談、早期事業再生支援、事業承継支援など最適なソリューションの提供に取組んでまいりました。また、「地方創生」で地域金融機関に期待されるサポートの一環として、「さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合」を通じた出資や、地域産業資源活用ファンド「チャージ」を活用した金融面の支援に取組むなど、地方創生、地域産業・経済の発展に資する事業に取組む中小事業等のお客さまや地域社会と一層の関係強化を図ってまいりました。

また、当行と株式会社三重銀行との経営統合に関しては、最終合意に至り、臨時株主総会や関連当局の承認を得ることができました。

単　体

〈資産・負債の状況〉

（貸出金）

貸出金の残高は、中小企業向けを中心に前期末比163億円増加し、当期末１兆2,765億円となりました。

（有価証券）

有価証券の残高は、前期末比223億円減少し、当期末5,680億円となりました。

（預金）

預金の残高は、法人預金を中心に前期末比150億円増加し、当期末１兆8,120億円となりました。また、預金と譲渡性預金を合わせた残高は前期末比180億円増加し、当期末1兆8,150億円となりました。

〈損益状況〉

経常収益は、貸出金利回りの低下により、貸出金利息が減少したことなどから、前期比5億19百万円減少し313億60百万円となりました。

一方、経常費用は、預金の利息支払が減少したことなどから、前期比5億91百万円減少し259億44百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前期比71百万円増加し、54億15百万円となりました。当期純利益は、税金費用が減少したことなどから前期比11億35百万円増加し、43億47百万円となりました。

連　結

〈資産・負債の状況〉

（貸出金）

貸出金の残高は、中小企業向けを中心に前連結会計年度末比162億円増加し、１兆2,732億円となりました。

（有価証券）

有価証券の残高は、前連結会計年度末比219億円減少し、5,687億円となりました。

（預金）

預金の残高は、法人預金の増強に努めました結果、預金と譲渡性預金を合わせた残高は前連結会計年度末比182億円増加し、1兆8,089億円となりました。

〈損益状況〉

経常収益は、貸出金利回りの低下により、貸出金利息が減少したことなどから、前連結会計年度比４億22百万円減少し371億41百万円となりました。

一方、経常費用はその他経常費用が増加したことなどから、前連結会計年度比18百万円増加し、316億92百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度比４億40百万円減少し、54億49百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、税金費用が減少したことなどから前連結会計年度比８億34百万円増加し、41億27百万円となりました。

経営環境及び対処すべき課題

当行と株式会社三重銀行（取締役頭取 渡辺三憲、以下、「三重銀行」といい、当行と三重銀行を総称して、以下、「両行」といいます。）は、三重県に本店を置く地域金融機関としての役割・使命を果たすことで、確固たる営業基盤と安定的な収益基盤を構築してまいりました。しかし、近年、人口減少や高齢化の進展等社会の構造的な問題が及ぼす地域経済への影響の増大に加え、FinTech等の台頭、市場金利の低下等の金融環境変化がもたらす金融機関同士の競争激化等、地域金融機関の経営環境は大きく変化してきております。

こうした環境変化の中、地域金融機関としてお客さま、地域の発展・成長に向けて持続的に貢献していくため、将来を見据えた新たなビジネスモデルの確立が両行の共通した経営課題であるとの認識のもと、両行が経営統合を行い、それぞれの強みを活かして強固な経営基盤を確立することこそが、お客さま、地域の皆さまに貢献できる最善の道筋であるとの判断に至り、両行は共同持株会社である株式会社三十三フィナンシャルグループを設立しました。

株式会社三十三フィナンシャルグループは、2018年４月２日の設立を機に、第１次中期経営計画をスタートさせ、お客さまとの圧倒的なリレーションを構築し、お客さまの経営課題やニーズに対して多様なソリューションを提供することで、地域社会、地域経済、そして新金融グループがともに成長する好循環を実現し、ビジョンとして掲げる「質の高い地域ナンバー１金融グループ」を目指してまいります。

また、当行は、上記のグループ中期経営計画に合わせ、2018年４月から2021年３月までの３年間を計画期間とする「中期経営計画“輝く未来へ”～お客さまと地域とともに～協働と変革のステージ」を策定し、「質の高い地域ナンバー１金融グループ」の実現に向け、「地域に寄り添うかかりつけ医」として地域のお客さまの本業支援に徹することで地域経済の活性化に貢献してまいります。

主要な経営指標等の推移（連結）

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
連結経常収益	百万円	42,544	39,873	39,582	37,563	37,141
連結経常利益	百万円	6,886	7,380	6,554	5,889	5,449
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,494	4,149	3,744	3,293	4,127
連結包括利益	百万円	2,265	15,387	△696	1,220	6,114
連結純資産額	百万円	100,628	114,466	112,492	112,447	117,162
連結総資産額	百万円	1,916,088	1,962,848	2,023,835	2,022,017	2,042,154
１株当たり純資産額	円	369.40	441.98	4,290.08	4,271.20	4,524.37
１株当たり当期純利益	円	22.54	20.70	185.14	161.87	208.72
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	12.24	10.87	98.28	83.50	105.90
連結自己資本比率（国内基準）	%	10.14	9.92	9.38	8.46	8.27
連結自己資本利益率	%	6.06	5.07	4.23	3.76	4.72
連結株価収益率	倍	8.02	9.12	8.10	10.26	8.37
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	23,725	6,887	48,506	778	△2,255
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,113	△2,976	△9,970	12,681	26,136
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,043	△1,235	△2,313	△7,104	△2,272
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	81,707	84,381	120,602	126,956	148,563
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	人	1,529 (576)	1,511 (603)	1,493 (625)	1,473 (603)	1,463 (554)

（注）１．当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２．自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
３．2016年10月１日付で普通株式及びＡ種優先株式について、10株につき１株の割合で株式併合を実施いたしました。１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、2015年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定して算出しております。
４．連結自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております.
当行は国内基準を採用しております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

（単位：百万円）

	2016年度末 （2017年３月31日）	2017年度末 （2018年３月31日）
資産の部		
現金預け金	127,643	149,404
商品有価証券	1,203	1,205
金銭の信託	2,264	2,446
有価証券	590,737	568,744
貸出金	1,257,009	1,273,240
外国為替	2,459	5,587
その他資産	20,614	21,896
有形固定資産	24,439	23,523
建物	5,187	4,856
土地	17,578	17,187
リース資産	2	3
建設仮勘定	1	1
その他の有形固定資産	1,669	1,474
無形固定資産	3,406	3,203
ソフトウエア	3,325	3,034
ソフトウエア仮勘定	—	28
リース資産	0	60
その他の無形固定資産	80	80
繰延税金資産	95	58
支払承諾見返	2,056	1,692
貸倒引当金	△9,912	△8,849
資産の部合計	2,022,017	2,042,154
負債の部		
預金	1,790,710	1,805,951
譲渡性預金	—	3,000
借用金	85,963	86,990
外国為替	9	47
新株予約権付社債	6,989	6,989
その他負債	15,134	10,932
賞与引当金	706	704
役員賞与引当金	8	8
退職給付に係る負債	2,326	1,640
役員退職慰労引当金	24	23
睡眠預金払戻損失引当金	299	276
偶発損失引当金	433	671
繰延税金負債	2,184	3,401
再評価に係る繰延税金負債	2,724	2,660
支払承諾	2,056	1,692
負債の部合計	1,909,570	1,924,991
純資産の部		
資本金	37,461	37,461
資本剰余金	32,665	31,644
利益剰余金	17,063	20,065
自己株式	△1,023	—
株主資本合計	86,166	89,171
その他有価証券評価差額金	18,796	20,394
土地再評価差額金	3,815	3,677
退職給付に係る調整累計額	△900	△780
その他の包括利益累計額合計	21,711	23,291
新株予約権	132	—
非支配株主持分	4,437	4,699
純資産の部合計	112,447	117,162
負債及び純資産の部合計	2,022,017	2,042,154

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2016年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
経常収益	**37,563**	**37,141**
資金運用収益	23,402	22,694
貸出金利息	17,048	16,104
有価証券利息配当金	6,287	6,518
コールローン利息及び買入手形利息	0	—
預け金利息	39	39
その他の受入利息	26	31
役務取引等収益	6,805	6,491
その他業務収益	241	159
その他経常収益	7,114	7,796
償却債権取立益	2	3
その他の経常収益	7,111	7,793
経常費用	**31,674**	**31,692**
資金調達費用	1,577	823
預金利息	1,416	738
譲渡性預金利息	—	0
債券貸借取引支払利息	2	2
借用金利息	125	65
社債利息	27	—
その他の支払利息	5	16
役務取引等費用	2,299	2,528
その他業務費用	68	65
営業経費	21,080	21,075
その他経常費用	6,649	7,200
貸倒引当金繰入額	1,438	1,501
その他の経常費用	5,210	5,698
経常利益	**5,889**	**5,449**
特別利益	**93**	**162**
固定資産処分益	93	0
新株予約権戻入益	—	162
特別損失	**220**	**593**
固定資産処分損	21	24
減損損失	198	396
その他の特別損失	—	172
税金等調整前当期純利益	**5,762**	**5,018**
法人税、住民税及び事業税	**663**	**688**
法人税等調整額	**1,561**	**137**
法人税等合計	**2,225**	**825**
当期純利益	**3,536**	**4,192**
非支配株主に帰属する当期純利益	**243**	**65**
親会社株主に帰属する当期純利益	**3,293**	**4,127**

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2016年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	**3,536**	**4,192**
その他の包括利益	**△2,315**	**1,922**
その他有価証券評価差額金	△2,345	1,802
退職給付に係る調整額	29	119
包括利益	**1,220**	**6,114**
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	933	5,845
非支配株主に係る包括利益	287	269

連結株主資本等変動計算書

2016年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,461	32,681	15,016	△1,046	84,112
当期変動額					
剰余金の配当			△1,292		△1,292
親会社株主に帰属する当期純利益			3,293		3,293
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		△15		27	12
土地再評価差額金の取崩			45		45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△15	2,046	22	2,053
当期末残高	37,461	32,665	17,063	△1,023	86,166

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	21,185	3,861	△929	24,116	106	4,156	112,492
当期変動額							
剰余金の配当							△1,292
親会社株主に帰属する当期純利益							3,293
自己株式の取得							△4
自己株式の処分							12
土地再評価差額金の取崩							45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,388	△45	29	△2,405	26	280	△2,098
当期変動額合計	△2,388	△45	29	△2,405	26	280	△44
当期末残高	18,796	3,815	△900	21,711	132	4,437	112,447

2017年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,461	32,665	17,063	△1,023	86,166
当期変動額					
剰余金の配当			△1,262		△1,262
親会社株主に帰属する当期純利益			4,127		4,127
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△6		12	6
自己株式の消却		△1,014		1,014	—
土地再評価差額金の取崩			137		137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,021	3,002	1,023	3,004
当期末残高	37,461	31,644	20,065	—	89,171

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	18,796	3,815	△900	21,711	132	4,437	112,447
当期変動額							
剰余金の配当							△1,262
親会社株主に帰属する当期純利益							4,127
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							6
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,598	△137	119	1,580	△132	262	1,710
当期変動額合計	1,598	△137	119	1,580	△132	262	4,715
当期末残高	20,394	3,677	△780	23,291	—	4,699	117,162

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	2016年度 （自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）	2017年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,762	5,018
減価償却費	4,690	4,563
減損損失	198	396
貸倒引当金の増減（△）	340	△1,063
賞与引当金の増減額（△は減少）	△79	△1
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△0	—
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△644	△514
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	0	△0
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	35	△22
偶発損失引当金の増減（△）	98	237
資金運用収益	△23,402	△22,694
資金調達費用	1,577	823
有価証券関係損益（△）	△1,603	△1,688
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△1	△187
為替差損益（△は益）	0	1
固定資産処分損益（△は益）	△71	24
貸出金の純増（△）減	△10,743	△16,230
預金の純増減（△）	8,238	15,241
譲渡性預金の純増減（△）	—	3,000
商品有価証券の純増（△）減	△180	△2
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	42,512	2,027
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	316	△154
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△31,851	—
その他資産の純増（△）減	△3,477	△3,726
その他負債の純増減（△）	△7,972	△5,278
外国為替（資産）の純増（△）減	△1,008	△3,127
外国為替（負債）の純増減（△）	3	37
資金運用による収入	24,407	23,431
資金調達による支出	△5,811	△1,144
その他	38	△126
小計	1,373	△1,159
法人税等の支払額	△595	△1,096
営業活動によるキャッシュ・フロー	**778**	**△2,255**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△114,990	△108,337
有価証券の売却による収入	28,407	37,196
有価証券の償還による収入	99,557	98,238
有形固定資産の取得による支出	△424	△300
無形固定資産の取得による支出	△332	△649
有形固定資産の除却による支出	△0	△20
有形固定資産の売却による収入	465	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	**12,681**	**26,136**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△1,000	△1,000
劣後特約付社債の償還による支出	△4,800	—
配当金の支払額	△1,292	△1,262
非支配株主への配当金の支払額	△6	△6
自己株式の取得による支出	△4	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△7,104**	**△2,272**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**△0**	**△1**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**6,354**	**21,606**
現金及び現金同等物の期首残高	**120,602**	**126,956**
現金及び現金同等物の期末残高	**126,956**	**148,563**

監査について

会社法監査

会社法第444条第４項の規定に基づき、2016年度及び2017年度の連結計算書類は、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

金融商品取引法監査

金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、2016年度及び2017年度の連結財務諸表は、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

（注）新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付で、法人名称を「EY新日本有限責任監査法人」に変更しております。

注記事項（2017年度）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　　６社

三銀ビジネス・サービス株式会社　三銀コンピューターサービス株式会社
三銀不動産調査株式会社　　三重総合信用株式会社
第三カードサービス株式会社　　三重リース株式会社

（2）非連結子会社　　２社

さんぎん農業法人投資事業有限責任組合
さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

（2）持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

（3）持分法非適用の非連結子会社　２社

さんぎん農業法人投資事業有限責任組合
さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

（4）持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

３月末日　　６社

4．会計方針に関する事項

（1）商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（ロ）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

（4）固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：８年～50年
その他：３年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②　無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として５年～10年）に基づいて償却しております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

（5）貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,118百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（6）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（7）役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（8）役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（9）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

（10）偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

（11）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（12）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

（13）重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年２月13日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の会社で借用金の金利リスクをヘッジするため、金利スワップの特例処理を行っております。

（14）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（15）消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2018年３月30日）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2018年３月30日）

（1）概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（2）適用予定日

2022年３月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

連結貸借対照表関係

1．非連結子会社の出資金の総額
出資金　142百万円

2．貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額　570百万円
延滞債権額　28,303百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3．貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
３カ月以上延滞債権額　239百万円
なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額　360百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額　29,473百万円
なお、上記2．から5．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年２月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
7,987百万円

7．担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券　88,519百万円
未経過リース料　7百万円
計　88,527百万円
担保資産に対応する債務
預金　1,719百万円
借用金　76,500百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、及び公金事務取扱等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券　31,112百万円
その他資産　159百万円
非連結子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金　334百万円
なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年２月13日）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等の額面金額はありません。

8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高　574,664百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの及び総合口座の貸越契約によるもの
562,461百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9．土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　1999年３月31日
同法律第３条第３項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
4,834百万円

10．有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額　21,267百万円

11．有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額　1,995百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）　(一百万円)

12．新株予約権付社債は無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）であります。
無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）　6,989百万円

13．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額
11,263百万円

連結損益計算書関係

1．営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当　10,308百万円

2．その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却　4百万円
株式等償却　2百万円
債権売却損　112百万円

3．固定資産の減損損失の内容は次のとおりであります。
当連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの低下、地価の下落及び使用目的の変更により以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、396百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	減損損失
三重県内	営業店舗	土地	172百万円
	遊休資産	土地	6百万円
三重県外	営業店舗	土地	214百万円
	遊休資産	土地	2百万円

資産のグルーピングについては、営業店舗、ATMコーナー等の営業用資産は原則として営業店単位とし、出張所、サテライト店等の機能分担を行っている営業店は当該母店とともにグルーピングしております。本部、事務センター、教育センター、福利厚生施設等の共用資産は銀行全体を一体としてグルーピングし、遊休資産は個々の資産を独立した資産としてグルーピングしております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングしております。
資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は、資産の評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。資産の評価については、資産の重要性を勘案し、適切に市場価格を反映していると考えられる指標により評価しております。また、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを2.83%で割り引いて算出しております。

4．その他の特別損失
完全親会社である株式会社三十三フィナンシャルグループ設立に関連して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てていた全ての新株予約権を、2018年３月30日付をもって当行が無償で取得、消却したことに伴い、その代替措置として新株予約権を保有していた取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員が、当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員のいずれの地位も喪失した時に、相当額を退職慰労金として支給することとし、未払金として計上したものであります。

連結包括利益計算書関係

1．その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金
当期発生額　4,494百万円
組替調整額　△1,690百万円
税効果調整前　2,803百万円
税効果額　△1,001百万円
その他有価証券評価差額金　1,802百万円
退職給付に係る調整額
当期発生額　△37百万円
組替調整額　209百万円
税効果調整前　171百万円
税効果額　△51百万円
退職給付に係る調整額　119百万円
その他の包括利益合計　1,922百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘　要
発行済株式					
普通株式	18,435	—	284	18,151	（注）1
A種優先株式	6,000	—	—	6,000	
合計	24,435	—	284	24,151	
自己株式					
普通株式	285	1	287	—	（注）2、3
合計	285	1	287	—	

（注）1．普通株式の発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものが284千株であります。

2．普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる1千株であります。

3．普通株式の自己株式の減少は、ストック・オプションの権利行使による減少が3千株、自己株式の消却による減少が284千株であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年6月23日定時株主総会	普通株式	907	50.00	2017年3月31日	2017年6月26日
	A種優先株式	355	59.20	2017年3月31日	2017年6月26日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月19日定時株主総会	普通株式	907	利益剰余金	50.00	2018年3月31日	2018年6月20日
	A種優先株式	338	利益剰余金	56.40	2018年3月31日	2018年6月20日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	149,404百万円
定期預け金	△5百万円
その他の預け金	△836百万円
現金及び現金同等物	148,563百万円

金融商品関係

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行グループは、主に中小規模事業者等に対する事業資金のご融資、個人のお客様に対する住宅資金や消費資金等のご融資を行うとともに、リースやクレジットカード等、金融に係る幅広いニーズにお応えする金融サービス事業を行っております。

また、預金者の皆様から預金をお預りするとともに、社債の発行等により資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないよう、当行では、資産及び負債の総合的管理を行っています。その一環として、デリバティブ取引も行っています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として中小規模事業者等に対する事業資金や、個人のお客様に対する住宅資金や消費資金等の貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券については、主に国債等債券や株式による運用を行っていますが、これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

預金、社債等については、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、流動性リスクに晒されています。

また、固定金利の貸出金や預金につきましては、市場金利の変動に伴う金利変動リスクに晒されていますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

外貨建の資産、負債につきましては、為替の変動リスクに晒されていますが、一部は為替予約等を行うことにより当該リスクを回避しています。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当行グループは、クレジット・ポリシーや融資管理規程等、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しています。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部門により行われ、また、権限によっては、経営陣による常務会を開催し審議・報告を行っています。更に、与信管理の状況については、監査部門がチェックしています。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、証券国際部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

②　市場リスクの管理

（ⅰ）金利リスクの管理

当行グループは、ALMの手法によって金利の変動リスクを管理しています。リスク管理の基本方針（リスク・マネージメント・トータル・プラン）に基づき、市場関連リスクに対する基本方針を定め、月に一度開催されるリスク管理委員会において、金利リスク状況の把握、今後の対応等の協議を行っています。日常的には、総合企画部ALM課において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次でリスク管理委員会に報告しています。

（ⅱ）為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、リスク管理の基本方針（リスク・マネージメント・トータル・プラン）に基づき、市場関連リスクに対する基本方針を定め、月に一度開催されるリスク管理委員会において、実施状況の把握、今後の対応等の協議を行っています。また、為替予約を利用するなど、為替の変動リスクの低減を図っています。

（ⅲ）価格変動リスクの管理

当行グループは、価格の変動リスクに関して、リスク管理の基本方針（リスク・マネージメント・トータル・プラン）に基づき、市場関連リスクに対する基本方針を定め、月に一度開催されるリスク管理委員会において、実施状況の把握、今後の対応等の協議を行っています。有価証券を含む投資商品の保有については、リスク管理委員会や常務会で検討されており、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの低減を図っています。

（ⅳ）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門を分離し内部牽制を確立するとともに、「ヘッジとしてのデリバティブ取引取扱規定」に基づき実施されています。

（ⅴ）市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される株式及び債券等、「銀行業における預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引等です。

当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、過去10年間のリスク変数の推移をもとに、保有期間を60営業日とした場合の合理的な予想変動幅に基づき計算した時価の変動額を市場リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利リスクについては、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、2018年3月31日現在、合理的な金利の変動として、指標となる長期金利が13.6ベーシス・ポイント上昇したものと想定した場合には、当該金融資産と金融負債を相殺した後の純額（資産側）の時価は3,980百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

価格変動リスクについては、TOPIXまたはREIT指数以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、2018年3月31日現在、合理的なリスク変数の変動がTOPIXの場合は10.3％下落、REIT指数の場合は10.9％下落したものと想定した場合には、当該金融資産の時価は6,373百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、TOPIXまたはREIT指数を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、TOPIXまたはREIT指数とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

なお、将来においてリスク変数の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。また、BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）等の感応度による市場リスクの定量情報は、前提条件等に基づいて算定した値であり、最大損失の予測を意図するものではありません。さらに、将来の市場の状況は、過去とは大幅に異なることがあります。

③　流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスクに関して、リスク管理の基本方針（リスク・マネージメント・トータル・プラン）に基づき、流動性リスクに対する基本方針を定め、月に一度開催されるリスク管理委員会において、資産・負債の両面から流動性についての評価を行い、資金調達可能時点と金額等を把握するなど、流動性リスクの低減を図っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金預け金	149,404	149,404	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	1,205	1,205	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	565,547	565,547	—
(4) 貸出金	1,273,240		
貸倒引当金（※１）	△7,380		
	1,265,859	1,271,441	5,581
資産計	1,982,017	1,987,599	5,581
(1) 預金	1,805,951	1,806,122	170
(2) 譲渡性預金	3,000	3,000	—
(3) 借用金	86,990	86,877	△114
負債計	1,895,942	1,895,999	57
デリバティブ取引（※２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	882	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	△0	—
デリバティブ取引計	—	881	—

（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※２）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、「ヘッジ会計が適用されているもの」は、金利スワップの特例処理によるものであります。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したものを市場金利で割引くことで時価を算出する方式にて現在価値を算定しております。

また、売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算出された価額を時価とすることとしております。

(4) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したものを市場金利で割り引くことにより時価を算定しております。ただし、固定金利によるもののうち、住宅ローン等の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金、及び　(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借用金

借用金のうち、約定期間が短期間（１年以内）のもの、又は変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（１年超）で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）及び通貨関連取引（為替予約、通貨オプション）であり、割引現在価値・取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算出した価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	2018年３月31日
①非上場株式（※１）（※２）	2,172
②非上場外国証券（※１）	8
③組合出資金（※３）	873
合　計	3,053

（※１）非上場株式及び非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（※２）当連結会計年度において、非上場株式について２百万円減損処理を行っております。

（※３）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超３年以内	３年超５年以内	５年超７年以内	７年超10年以内	10年超
預け金	113,767	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	97,041	154,656	105,662	61,847	43,719	47,469
うち国債	37,854	55,932	34,255	13,502	2,066	24,822
地方債	13,666	23,414	19,302	8,270	13,162	—
社債	21,719	34,591	20,712	9,535	4,072	9,506
貸出金（※）	245,034	251,768	146,133	97,861	106,619	256,598
合　計	455,842	406,424	251,795	159,708	150,338	304,067

（※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない28,874百万円、期間の定めのないもの140,353百万円は含めておりません。

（注４）社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超３年以内	３年超５年以内	５年超７年以内	７年超10年以内	10年超
預金（※）	1,659,390	128,580	14,116	1,447	2,418	—
譲渡性預金	3,000	—	—	—	—	—
借用金	80,918	4,555	1,517	—	—	—
合　計	1,743,308	133,135	15,633	1,447	2,418	—

（※）預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	4,524円37銭
1株当たり当期純利益	208円72銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	105円90銭

（注）1．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額	117,162百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	35,038百万円
うち優先株式	30,000百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	338百万円
うち非支配株主持分	4,699百万円
普通株式に係る期末の純資産額	82,124百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	18,151千株

（注）2．1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	4,127百万円
普通株主に帰属しない金額	338百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	338百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	3,788百万円
普通株式の期中平均株式数	18,151千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	338百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	338百万円
普通株式増加数	20,818千株
うち優先株式	17,426千株
うち新株予約権付社債	3,392千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

退職給付関係

1．採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び企業年金基金制度を設けるとともに、確定拠出年金制度を設けております。また、退職一時金制度に対して、退職給付信託を設定しております。

連結子会社については、退職一時金制度を設けております。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区　分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	8,365
勤務費用	299
利息費用	20
数理計算上の差異の発生額	113
退職給付の支払額	△655
退職給付債務の期末残高	8,143

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区　分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	6,038
期待運用収益	150
数理計算上の差異の発生額	75
事業主からの拠出額	751
退職給付の支払額	△513
年金資産の期末残高	6,502

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	8,143
年金資産	△6,502
	1,640
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,640

退職給付に係る負債	1,640
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,640

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区　分	金額（百万円）
勤務費用	299
利息費用	20
期待運用収益	△150
数理計算上の差異の費用処理額	239
過去勤務費用の費用処理額	△29
確定給付制度に係る退職給付費用	378

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区　分	金額（百万円）
過去勤務費用	△29
数理計算上の差異	201
合　計	171

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区　分	金額（百万円）
未認識過去勤務費用	149
未認識数理計算上の差異	△1,263
合　計	△1,113

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	50%
株式	20%
現金及び預金	2%
その他	28%
合　計	100%

（注）年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が32%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	0.2%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	4.8%

3．確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は187百万円であります。

税効果会計関係

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主要な原因別の内訳

	（単位：百万円）
繰延税金資産	
貸倒引当金	4,083
退職給付に係る負債	1,088
税務上の繰越欠損金	87
賞与引当金	210
減価償却費	101
有価証券評価損	3,232
その他	1,049
繰延税金資産小計	9,854
評価性引当額	△7,116
繰延税金資産合計	2,738
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,063
その他	△17
繰延税金負債合計	△6,081
繰延税金資産（負債）の純額	△3,343

2．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	29.9%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3%
住民税均等割	1.0%
評価性引当金の増減	△14.8%
その他	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.4%

重要な後発事象

当行と株式会社三重銀行との経営統合について

当行と株式会社三重銀行（取締役頭取 渡辺三憲、以下、「三重銀行」といい、当行と三重銀行を総称して、以下、「両行」といいます。）は、2017年２月28日に両行間で締結した基本合意書（以下、「本基本合意書」といいます。）に基づき、2017年９月15日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の認可等が得られることを前提として、株式移転の方式により2018年４月２日をもって両行の完全親会社となる「株式会社三十三フィナンシャルグループ」（以下、「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下、「本件株式移転」といいます。）、並びに共同持株会社の概要及び本件株式移転の条件等について決議し、同日、当該決議に基づき、両行間で経営統合契約書を締結するとともに、株式移転計画書を共同で作成いたしました。

また、2017年12月15日に開催された両行の臨時株主総会並びに当行の普通株主による種類株主総会及びA種優先株主による種類株主総会において、株式移転計画は承認され、2018年４月２日付で共同持株会社が設立されました。

１．企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及び事業の内容

第三銀行　銀行業

（2）企業結合を行った主な理由

両行は、三重県に本店を置く地域金融機関としての社会的使命を果たすことで、地域の皆様の厚いご愛顧の下、確固たる営業基盤と安定的な収益基盤を構築してまいりました。しかし、近年、人口減少や高齢化の進展等社会の構造的な問題が及ぼす地域経済への影響の増大に加え、FinTech等の技術革新を通じた異業種からの金融分野への進出による新たな金融競争の発生、市場金利の低下等の金融環境変化がもたらす金融機関同士の競争激化等、地域金融機関の経営環境は大きく変化してきており、こうした環境変化への対応力がこれまで以上に求められているものと認識しております。

こうした環境変化の中、両行は、地域金融機関として地域経済の発展・成長に向けて持続的に貢献していくためには、三重県、愛知県及び近接地域におけるプレゼンスをこれまで以上に発揮できる強固な経営基盤を確立し、将来を見据えた新たなビジネスモデルを確立していく必要があると判断しました。両行は、本基本合意書に基づき、2018年４月２日を目処に共同株式移転の方式により共同持株会社を設立し経営統合を行うことに向け、協議・検討を進めてまいりましたが、2017年９月15日、両行が「対等の精神」において経営統合を行うことについて最終的な合意に至りました。

（3）企業結合日

2018年４月２日

（4）企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

（5）結合後企業の名称

株式会社三十三フィナンシャルグループ

（6）取得した議決権比率

100％

（7）取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素に基づいております。

２．株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数

（1）株式の種類別の移転比率

① 第三銀行の普通株式１株に対し、共同持株会社の普通株式0.7株

② 第三銀行のA種優先株式１株に対し、共同持株会社の第一種優先株式0.7株

③ 三重銀行の普通株式１株に対し、共同持株会社の普通株式１株

（2）算定方法

第三銀行はみずほ証券株式会社を、三重銀行はSMBC日興証券株式会社を、第三者算定機関としてそれぞれ選定しております。

これらの第三者算定機関による算定・分析結果を踏まえて、両行間で慎重に交渉・協議を重ねた結果、株式移転比率を決定し、合意いたしました。

（3）交付株式数

① 普通株式：26,167,585株

② 第一種優先株式：4,200,000株

セグメント情報

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に金融サービス事業を展開しております。従いまして、サービス別に業務別セグメントが構成されており、「銀行業」、「リース業」の２つを報告セグメントとしております。「銀行業」は、当行の本店のほか支店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などの業務を行っております。また、「リース業」は、各種機械設備の総合リース業務を行っております。

2．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

2016年度（自　2016年４月１日　至　2017年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	31,752	5,052	36,804	758	37,563
セグメント間の内部経常収益	126	677	804	823	1,627
計	31,879	5,729	37,609	1,582	39,191
セグメント利益	5,344	282	5,626	256	5,882
セグメント資産	2,006,875	16,897	2,023,772	7,674	2,031,446
その他の項目					
減価償却費	1,400	3,285	4,685	4	4,690
資金運用収益	23,379	11	23,390	65	23,456
資金調達費用	1,496	117	1,614	11	1,625
貸倒引当金繰入額	1,285	△8	1,277	161	1,438
特別利益	93	—	93	—	93
（固定資産処分益）	93	—	93	—	93
特別損失	212	7	220	0	220
（固定資産処分損）	14	7	21	0	21
（減損損失）	198	—	198	—	198
税金費用	2,011	121	2,132	92	2,225
有形固定資産及び無形固定資産等の増加額	697	3,531	4,229	1	4,231

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、現金整理受託業等を含んでおります。

2017年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	30,971	5,403	36,375	766	37,141
セグメント間の内部経常収益	388	486	875	795	1,670
計	31,360	5,890	37,250	1,561	38,812
セグメント利益	5,415	200	5,616	88	5,704
セグメント資産	2,024,979	17,449	2,042,428	7,688	2,050,117
その他の項目					
減価償却費	1,385	3,173	4,559	4	4,563
資金運用収益	22,931	7	22,938	70	23,009
資金調達費用	752	107	860	11	872
貸倒引当金繰入額	1,101	79	1,180	322	1,503
株式等償却	2	—	2	—	2
特別利益	162	—	162	—	162
（固定資産処分益）	0	—	0	—	0
（新株予約権戻入益）	162	—	162	—	162
特別損失	593	0	593	0	593
（固定資産処分損）	24	0	24	0	24
（減損損失）	396	—	396	—	396
（その他の特別損失）	172	—	172	—	172
税金費用	637	71	708	116	825
有形固定資産及び無形固定資産等の増加額	810	3,946	4,756	2	4,759

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、現金整理受託業等を含んでおります。

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（1）報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	37,609	37,250
「その他」の区分の経常収益	1,582	1,561
セグメント間取引消去	△1,627	△1,670
連結損益計算書の経常収益	37,563	37,141

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

（2）報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,626	5,616
「その他」の区分の利益	256	88
セグメント間取引消去	7	△255
連結損益計算書の経常利益	5,889	5,449

（3）報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,023,772	2,042,428
「その他」の区分の資産	7,674	7,688
セグメント間取引消去	△9,428	△7,962
連結貸借対照表の資産合計	2,022,017	2,042,154

（4）報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	4,685	4,559	4	4	—	—	4,690	4,563
資金運用収益	23,390	22,938	65	70	△54	△315	23,402	22,694
資金調達費用	1,614	860	11	11	△47	△48	1,577	823
貸倒引当金繰入額	1,277	1,180	161	322	△0	△2	1,438	1,501
株式等償却	—	2	—	—	—	—	—	2
特別利益	93	162	—	—	—	—	93	162
（固定資産処分益）	93	0	—	—	—	—	93	0
（新株予約権戻入益）	—	162	—	—	—	—	—	162
特別損失	220	593	0	0	—	—	220	593
（固定資産処分損）	21	24	0	0	—	—	21	24
（減損損失）	198	396	—	—	—	—	198	396
（その他の特別損失）	—	172	—	—	—	—	—	172
税金費用	2,132	708	92	116	0	0	2,225	825
有形固定資産及び無形固定資産等の増加額	4,229	4,756	1	2	—	—	4,231	4,759

【関連情報】

2016年度（自　2016年４月１日　至　2017年３月31日）
１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,048	8,134	5,052	7,329	37,563

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報
（1）経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。
（2）有形固定資産
当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2017年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）
１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,104	8,478	5,403	7,154	37,141

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報
（1）経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。
（2）有形固定資産
当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2016年度（自　2016年４月１日　至　2017年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	198	—	198	—	198

2017年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	396	—	396	—	396

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

リスク管理債権

連結ベースリスク管理債権

（単位：百万円）

	2016年度末	2017年度末
破綻先債権	137	570
延滞債権	23,144	28,303
３ヵ月以上延滞債権	421	239
貸出条件緩和債権	573	360
リスク管理債権合計	**24,276**	**29,473**

（注） 2016年度末には部分直接償却9,834百万円（うちリスク管理債権対象債権9,656百万円）を、2017年度末には部分直接償却7,118百万円（うちリスク管理債権対象債権6,959百万円）をそれぞれ実施しております。

主要な経営指標等の推移（単体）

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
経常収益	百万円	37,237	34,632	34,053	31,879	31,360
経常利益	百万円	6,205	6,894	5,926	5,344	5,415
当期純利益	百万円	4,446	4,198	3,680	3,212	4,347
資本金	百万円	37,461	37,461	37,461	37,461	37,461
発行済株式総数	千株	普通株式 184,358 Ａ種優先株式 60,000	普通株式 184,358 Ａ種優先株式 60,000	普通株式 184,358 Ａ種優先株式 60,000	普通株式 18,435 Ａ種優先株式 6,000	普通株式 18,151 Ａ種優先株式 6,000
純資産額	百万円	97,700	110,698	109,059	108,620	113,155
総資産額	百万円	1,905,808	1,951,610	2,011,992	2,009,423	2,028,647
預金残高	百万円	1,753,206	1,781,918	1,788,453	1,797,029	1,812,092
貸出金残高	百万円	1,189,882	1,223,513	1,249,377	1,260,183	1,276,526
有価証券残高	百万円	588,093	607,625	608,668	590,315	568,007
１株当たり純資産額	円	370.84	442.22	4,329.96	4,304.80	4,562.50
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	円 （円）	普通株式 5.00 （—） Ａ種優先株式 6.80 （—）	普通株式 5.00 （—） Ａ種優先株式 6.60 （—）	普通株式 5.00 （—） Ａ種優先株式 6.42 （—）	普通株式 50.00 （—） Ａ種優先株式 59.20 （—）	普通株式 50.00 （—） Ａ種優先株式 56.40 （—）
１株当たり当期純利益	円	22.27	20.96	181.62	157.42	220.85
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	12.11	11.00	96.60	81.45	111.55
単体自己資本比率 （国内基準）	%	9.93	9.69	9.21	8.33	8.16
自己資本利益率	%	6.82	6.39	5.36	4.40	6.31
株価収益率	倍	8.12	9.01	8.25	10.55	7.91
配当性向	%	22.45	23.84	27.52	31.76	22.63
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	人	1,431 （504）	1,413 （533）	1,399 （561）	1,386 （544）	1,376 （499）

（注）１．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２．2016年10月１日付で普通株式及びＡ種優先株式の単元株式数を、いずれも1,000株から100株に変更する定款変更を行いました。これにより、普通株式及びＡ種優先株式について、10株につき１株の割合で株式併合を実施し、発行済株式総数につきましては、普通株式は165,922千株減少し18,435千株となり、Ａ種優先株式は54,000千株減少し6,000千株となっております。また、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、2015年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定して算出しております。配当性向につきましては、2016年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定して算出しております。
３．2016年度の普通株式の１株当たり配当額50.00円及びＡ種優先株式の１株当たり配当額59.20円は、株式併合後の配当額となります。
４．自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
５．単体自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
当行は、国内基準を採用してしております。
６．主要な経営指標等の推移（連結）については、連結の情報にて記載しております。

単体財務諸表

貸借対照表

（単位：百万円）

	2016年度末（2017年3月31日）	2017年度末（2018年3月31日）
資産の部		
現金預け金	127,628	149,368
現金	37,008	35,636
預け金	90,619	113,731
商品有価証券	1,203	1,205
商品国債	656	581
商品地方債	547	623
金銭の信託	2,264	2,446
有価証券	590,315	568,007
国債	210,350	168,434
地方債	72,172	77,817
社債	108,194	100,137
株式	35,281	37,867
その他の証券	164,316	183,751
貸出金	1,260,183	1,276,526
割引手形	7,283	7,961
手形貸付	42,259	39,727
証書貸付	1,074,199	1,084,128
当座貸越	136,441	144,708
外国為替	2,459	5,587
外国他店預け	2,361	5,457
買入外国為替	41	25
取立外国為替	57	104
その他資産	4,655	5,006
未決済為替貸	119	177
前払費用	43	47
未収収益	2,056	2,009
金融派生商品	33	16
その他の資産	2,402	2,755
有形固定資産	23,814	22,903
建物	5,103	4,778
土地	17,372	16,981
リース資産	738	545
建設仮勘定	1	1
その他の有形固定資産	599	596
無形固定資産	3,395	3,128
ソフトウエア	3,318	3,023
ソフトウエア仮勘定	—	28
その他の無形固定資産	77	76
支払承諾見返	2,056	1,692
貸倒引当金	△8,554	△7,225
資産の部合計	2,009,423	2,028,647

	2016年度末（2017年3月31日）	2017年度末（2018年3月31日）
負債の部		
預金	1,797,029	1,812,092
当座預金	75,657	85,818
普通預金	704,022	751,205
貯蓄預金	11,134	10,841
通知預金	12,571	12,476
定期預金	972,427	930,867
定期積金	10,972	10,695
その他の預金	10,243	10,185
譲渡性預金	—	3,000
借用金	75,454	76,579
借入金	75,454	76,579
外国為替	9	47
売渡外国為替	9	45
未払外国為替	—	2
新株予約権付社債	6,989	6,989
その他負債	11,631	6,710
未決済為替借	177	246
未払法人税等	568	116
未払費用	2,048	1,737
前受収益	741	602
給付補填備金	2	2
金融派生商品	33	13
リース債務	787	585
資産除去債務	204	205
その他の負債	7,066	3,199
賞与引当金	657	655
退職給付引当金	969	448
睡眠預金払戻損失引当金	299	276
偶発損失引当金	433	671
繰延税金負債	2,548	3,668
再評価に係る繰延税金負債	2,724	2,660
支払承諾	2,056	1,692
負債の部合計	1,900,802	1,915,492
純資産の部		
資本金	37,461	37,461
資本剰余金	32,695	31,674
資本準備金	15,000	15,000
その他資本剰余金	17,695	16,674
利益剰余金	16,750	19,972
利益準備金	1,847	2,099
その他利益剰余金	14,903	17,873
繰越利益剰余金	14,903	17,873
自己株式	△1,023	—
株主資本合計	85,883	89,108
その他有価証券評価差額金	18,788	20,368
土地再評価差額金	3,815	3,677
評価・換算差額等合計	22,604	24,046
新株予約権	132	—
純資産の部合計	108,620	113,155
負債及び純資産の部合計	2,009,423	2,028,647

損益計算書

(単位：百万円)

	2016年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
経常収益	**31,879**	**31,360**
資金運用収益	23,379	22,931
貸出金利息	17,036	16,093
有価証券利息配当金	6,276	6,767
コールローン利息	0	—
預け金利息	39	39
その他の受入利息	26	31
役務取引等収益	6,202	5,883
受入為替手数料	1,186	1,167
その他の役務収益	5,016	4,715
その他業務収益	241	159
外国為替売買益	—	30
国債等債券売却益	170	116
金融派生商品収益	70	12
その他経常収益	2,055	2,385
償却債権取立益	1	2
株式等売却益	1,676	1,843
金銭の信託運用益	1	187
その他の経常収益	376	352
経常費用	**26,535**	**25,944**
資金調達費用	1,496	752
預金利息	1,418	739
譲渡性預金利息	—	0
債券貸借取引支払利息	2	2
借用金利息	48	0
社債利息	27	—
その他の支払利息	0	10
役務取引等費用	2,270	2,496
支払為替手数料	235	231
その他の役務費用	2,034	2,264
その他業務費用	68	65
外国為替売買損	49	—
商品有価証券売買損	13	10
国債等債券売却損	5	54
営業経費	20,788	20,771
その他経常費用	1,911	1,858
貸倒引当金繰入額	1,285	1,101
貸出金償却	1	—
株式等売却損	238	215
株式等償却	—	2
その他の経常費用	386	539
経常利益	**5,344**	**5,415**
特別利益	**93**	**162**
固定資産処分益	93	0
新株予約権戻入益	—	162
特別損失	**212**	**593**
固定資産処分損	14	24
減損損失	198	396
その他の特別損失	—	172
税引前当期純利益	**5,224**	**4,984**
法人税、住民税及び事業税	**495**	**489**
法人税等調整額	**1,516**	**147**
法人税等合計	**2,011**	**637**
当期純利益	**3,212**	**4,347**

株主資本等変動計算書

2016年度（自 2016年４月１日 至 2017年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	37,461	15,000	17,711	32,711	1,588	13,196	14,784	△1,046	83,910
当期変動額									
剰余金の配当						△1,292	△1,292		△1,292
当期純利益						3,212	3,212		3,212
利益準備金の積立					258	△258	—		—
自己株式の取得								△4	△4
自己株式の処分			△15	△15				27	12
土地再評価差額金の取崩						45	45		45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△15	△15	258	1,707	1,965	22	1,972
当期末残高	37,461	15,000	17,695	32,695	1,847	14,903	16,750	△1,023	85,883

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	21,181	3,861	25,042	106	109,059
当期変動額					
剰余金の配当					△1,292
当期純利益					3,212
利益準備金の積立					—
自己株式の取得					△4
自己株式の処分					12
土地再評価差額金の取崩					45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,392	△45	△2,438	26	△2,412
当期変動額合計	△2,392	△45	△2,438	26	△439
当期末残高	18,788	3,815	22,604	132	108,620

2017年度（自 2017年４月１日 至 2018年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	37,461	15,000	17,695	32,695	1,847	14,903	16,750	△1,023	85,883
当期変動額									
剰余金の配当						△1,262	△1,262		△1,262
当期純利益						4,347	4,347		4,347
利益準備金の積立					252	△252	—		—
自己株式の取得								△3	△3
自己株式の処分			△6	△6				12	6
自己株式の消却			△1,014	△1,014				1,014	—
土地再評価差額金の取崩						137	137		137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△1,021	△1,021	252	2,969	3,222	1,023	3,225
当期末残高	37,461	15,000	16,674	31,674	2,099	17,873	19,972	—	89,108

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	18,788	3,815	22,604	132	108,620
当期変動額					
剰余金の配当					△1,262
当期純利益					4,347
利益準備金の積立					—
自己株式の取得					△3
自己株式の処分					6
自己株式の消却					—
土地再評価差額金の取崩					137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,580	△137	1,442	△132	1,309
当期変動額合計	1,580	△137	1,442	△132	4,535
当期末残高	20,368	3,677	24,046	—	113,155

監査について

会社法監査

会社法第436条第2項第１項の規定に基づき、2016年度及び2017年度の計算書類は、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

金融商品取引法監査

金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、2016年度及び2017年度の財務諸表は、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

（注）新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付で、法人名称を「EY新日本有限責任監査法人」に変更しております。

注記事項（2017年度）

重要な会計方針

1．商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法
（1）有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
（2）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法
（1）有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物：８年～50年
その他：３年～20年
（2）無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間（主として５年～10年）に基づいて償却しております。
（3）リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6．引当金の計上基準
（1）貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,118百万円であります。
（2）賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
（3）退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
（4）睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。
（5）偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7．ヘッジ会計の方法
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年２月13日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
（1）退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
（2）消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、５年間で均等償却を行っております。

貸借対照表関係

1．関係会社の株式又は出資金の総額
株式　83百万円
出資金　142百万円

2．貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額　570百万円
延滞債権額　27,847百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3．貸出金のうち３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
３カ月以上延滞債権額　238百万円
なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額　358百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額　29,016百万円
なお、上記2．から5．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年２月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
7,987百万円

7．担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券　88,519百万円
担保資産に対応する債務
預金　1,719百万円
借用金　76,500百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、及び公金事務取扱等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券　31,112百万円
その他資産　159百万円
子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金　323百万円
なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年２月13日）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等の額面金額はありません。

8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高　572,881百万円

うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの及び総合口座の貸越契約によるもの　560,679百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9．有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額　1,995百万円

（当該事業年度の圧縮記帳額）　（一百万円）

10．新株予約権付社債は無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）であります。

無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）　6,989百万円

11．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額　11,263百万円

損益計算書関係

1．その他の特別損失

完全親会社である株式会社三十三フィナンシャルグループ設立に関連して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てていた全ての新株予約権を、2018年３月30日付をもって当行が無償で取得、消却したことに伴い、その代替措置として新株予約権を保有していた取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員が、当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員のいずれの地位も喪失した時に、相当額を退職慰労金として支給することとし、未払金として計上したものであります。

税効果会計関係

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主要な原因別の内訳

	（単位：百万円）
繰延税金資産	
貸倒引当金	3,678
退職給付引当金	732
賞与引当金	196
減価償却費	101
有価証券評価損	3,233
その他	943
繰延税金資産小計	8,885
評価性引当額	△6,599
繰延税金資産合計	2,286
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,936
その他	△17
繰延税金負債合計	△5,954
繰延税金資産（負債）の純額	△3,668

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.1%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.8%
住民税均等割	1.0%
評価性引当金の増減	△16.1%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.8%

重要な後発事象

当行と株式会社三重銀行との経営統合について

当行と株式会社三重銀行（取締役頭取 渡辺三憲、以下、「三重銀行」といい、当行と三重銀行を総称して、以下、「両行」といいます。）は、2017年２月28日に両行間で締結した基本合意書（以下、「本基本合意書」といいます。）に基づき、2017年９月15日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の認可等が得られることを前提として、株式移転の方式により2018年４月２日をもって両行の完全親会社となる「株式会社三十三フィナンシャルグループ」（以下、「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下、「本件株式移転」といいます。）、並びに共同持株会社の概要及び本件株式移転の条件等について決議し、同日、当該決議に基づき、両行間で経営統合契約書を締結するとともに、株式移転計画書を共同で作成いたしました。

また、2017年12月15日に開催された両行の臨時株主総会並びに当行の普通株主による種類株主総会及びA種優先株主による種類株主総会において、株式移転計画は承認され、2018年４月２日付で共同持株会社が設立されました。

1．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

第三銀行　銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

両行は、三重県に本店を置く地域金融機関としての社会的使命を果たすことで、地域の皆様の厚いご愛顧の下、確固たる営業基盤と安定的な収益基盤を構築してまいりました。しかし、近年、人口減少や高齢化の進展等社会の構造的な問題が及ぼす地域経済への影響の増大に加え、FinTech等の技術革新を通じた異業種からの金融分野への進出による新たな金融競争の発生、市場金利の低下等の金融環境変化がもたらす金融機関同士の競争激化等、地域金融機関の経営環境は大きく変化してきており、こうした環境変化への対応力がこれまで以上に求められているものと認識しております。

こうした環境変化の中、両行は、地域金融機関として地域経済の発展・成長に向けて持続的に貢献していくためには、三重県、愛知県及び近接地域におけるプレゼンスをこれまで以上に発揮できる強固な経営基盤を確立し、将来を見据えた新たなビジネスモデルを確立していく必要があると判断しました。両行は、本基本合意書に基づき、2018年４月２日を目処に共同株式移転の方式により共同持株会社を設立し経営統合を行うことに向け、協議・検討を進めてまいりましたが、2017年９月15日、両行が「対等の精神」において経営統合を行うことについて最終的な合意に至りました。

(3) 企業結合日

2018年４月２日

(4) 企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

(5) 結合後企業の名称

株式会社三十三フィナンシャルグループ

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素に基づいております。

2．株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の移転比率

① 第三銀行の普通株式１株に対し、共同持株会社の普通株式0.7株

② 第三銀行のA種優先株式１株に対し、共同持株会社の第一種優先株式0.7株

③ 三重銀行の普通株式１株に対し、共同持株会社の普通株式１株

(2) 算定方法

第三銀行はみずほ証券株式会社を、三重銀行はSMBC日興証券株式会社を、第三者算定機関としてそれぞれ選定しております。

これらの第三者算定機関による算定・分析結果を踏まえて、両行間で慎重に交渉・協議を重ねた結果、株式移転比率を決定し、合意いたしました。

(3) 交付株式数

① 普通株式：26,167,585株

② 第一種優先株式：4,200,000株

損益の状況

部門別粗利益の内訳

（単位：百万円）

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	**20,665**	**1,218**	**21,884**	**20,928**	**1,251**	**22,179**
資金運用収益	22,132	1,373	127 23,379	21,647	1,353	69 22,931
資金調達費用	1,467	154	127 1,495	719	102	69 751
役務取引等収支	**3,904**	**27**	**3,932**	**3,361**	**25**	**3,387**
役務取引等収益	6,164	37	6,202	5,848	34	5,883
役務取引等費用	2,260	9	2,270	2,487	8	2,496
その他業務収支	**120**	**53**	**173**	**43**	**50**	**94**
その他業務収益	139	102	241	63	95	159
その他業務費用	18	49	68	20	45	65
業務粗利益	**24,689**	**1,300**	**25,990**	**24,333**	**1,327**	**25,661**
業務粗利益率（%）	**1.32**	**1.31**	**1.39**	**1.31**	**1.32**	**1.37**

（注）1．国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2．資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2016年度1百万円、2017年度0百万円）を控除して表示しております。
3．資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4．業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}\times 100$

業務純益

（単位：百万円）

	2016年度	2017年度
業務純益	**5,505**	**4,908**

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

国内業務部門

（単位：百万円、%）

	2016年度			2017年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	**(93,042) 1,861,587**	**(127) 22,132**	**1.18**	**(94,024) 1,855,876**	**(69) 21,647**	**1.16**
うち貸出金	1,242,119	17,036	1.37	1,250,073	16,093	1.28
うち商品有価証券	1,131	10	0.95	1,218	11	0.92
うち有価証券	485,108	4,899	1.00	470,611	5,413	1.15
うちコールローン	238	0	0.20	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	39,947	39	0.09	39,692	39	0.09
資金調達勘定	**1,853,601**	**1,467**	**0.07**	**1,858,025**	**719**	**0.03**
うち預金	1,765,324	1,390	0.07	1,760,838	717	0.04
うち譲渡性預金	—	—	—	542	0	0.01
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	23,630	2	0.00	20,388	2	0.00
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	58,901	48	0.08	71,425	0	0.00

（注）（ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

（単位：百万円、%）

	2016年度			2017年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	**99,080**	**1,373**	**1.38**	**100,576**	**1,353**	**1.34**
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	96,662	1,366	1.41	94,724	1,342	1.41
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	**(93,042) 99,564**	**(127) 154**	**0.15**	**(94,024) 100,358**	**(69) 102**	**0.10**
うち預金	6,514	27	0.42	6,325	22	0.35
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

（注）1．（ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
2．国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

合計

（単位：百万円、%）

	2016年度			2017年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	**1,867,625**	**23,379**	**1.25**	**1,862,428**	**22,931**	**1.23**
うち貸出金	1,242,119	17,036	1.37	1,250,073	16,093	1.28
うち商品有価証券	1,131	10	0.95	1,218	11	0.92
うち有価証券	581,770	6,265	1.07	565,336	6,755	1.19
うちコールローン	238	0	0.20	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	39,947	39	0.09	39,692	39	0.09
資金調達勘定	**1,860,123**	**1,495**	**0.08**	**1,864,358**	**751**	**0.04**
うち預金	1,771,838	1,418	0.08	1,767,163	739	0.04
うち譲渡性預金	—	—	—	542	0	0.01
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	23,630	2	0.00	20,388	2	0.00
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	58,901	48	0.08	71,425	0	0.00

（注）1．資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2016年度37,591百万円、2017年度47,659百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2016年度2,244百万円、2017年度2,265百万円）及び利息（2016年度1百万円、2017年度0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2．国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	**202**	**△ 2,405**	**△ 2,203**	**△67**	**△417**	**△484**
うち貸出金	366	△ 1,617	△ 1,250	109	△1,051	△942
うち商品有価証券	2	△ 1	0	0	△0	0
うち有価証券	67	△ 965	△ 897	△146	660	514
うちコールローン	△ 15	0	△ 15	△0	△0	△0
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 3	0	△ 2	△0	△0	△0
支払利息	**55**	**△ 788**	**△ 732**	**3**	**△751**	**△748**
うち預金	5	△ 616	△ 610	△3	△669	△672
うち譲渡性預金	—	—	—	0	0	0
うちコールマネー	△ 2	—	△ 2	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	2	△ 0	2	△0	△0	△0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	70	△ 96	△ 25	10	△58	△48

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

国際業務部門

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	**△ 54**	**△ 101**	**△ 155**	**20**	**△41**	**△20**
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 51	△ 104	△ 156	△27	3	△24
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	**△ 5**	**△ 27**	**△ 33**	**1**	**△53**	**△52**
うち預金	△ 2	14	11	△0	△4	△5
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△ 0	—	△ 0	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

合計

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	**182**	**△ 2,495**	**△ 2,313**	**△65**	**△382**	**△447**
うち貸出金	366	△ 1,617	△ 1,250	109	△1,051	△942
うち商品有価証券	2	△ 1	0	0	△0	0
うち有価証券	28	△ 1,081	△ 1,053	△176	667	490
うちコールローン	△ 15	0	△ 15	△0	△0	△0
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 3	0	△ 2	△0	△0	△0
支払利息	**54**	**△ 775**	**△ 721**	**3**	**△746**	**△743**
うち預金	4	△ 603	△ 599	△3	△674	△678
うち譲渡性預金	—	—	—	0	0	0
うちコールマネー	△ 2	△ 0	△ 2	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	2	△ 0	2	△0	△0	△0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	70	△ 96	△ 25	10	△58	△48

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	**6,164**	**37**	**6,202**	**5,848**	**34**	**5,883**
うち預金・貸出業務	2,176	—	2,176	1,808	—	1,808
うち為替業務	1,152	34	1,186	1,136	30	1,167
うち証券関連業務	691	—	691	900	—	900
うち代理業務	2,016	—	2,016	1,860	—	1,860
うち保護預り・貸金庫業務	100	—	100	100	—	100
うち保証業務	28	3	32	42	3	45
役務取引等費用	**2,260**	**9**	**2,270**	**2,487**	**8**	**2,496**
うち為替業務	225	9	235	223	8	231

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	**139**	**102**	**241**	**63**	**95**	**159**
うち外国為替売買益		—	—		30	30
うち商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券売却益	68	102	170	51	65	116
うち国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品収益	70	—	70	12	—	12
その他業務費用	**18**	**49**	**68**	**20**	**45**	**65**
うち外国為替売買損		49	49		—	—
うち商品有価証券売買損	13	—	13	10	—	10
うち国債等債券売却損	5	—	5	9	45	54
うち国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うち社債発行費償却	—	—	—	—	—	—

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
給料・手当	9,568	9,582
退職給付費用	357	369
福利厚生費	52	49
減価償却費	1,992	1,744
土地建物機械賃借料	447	457
営繕費	57	66
消耗品費	199	215
給水光熱費	174	184
旅費	53	57
通信交通費	1,714	1,739
広告宣伝費	257	303
租税公課	1,156	1,166
その他	4,755	4,834
計	**20,788**	**20,771**

特定取引収支

該当ありません。

預金業務

預金科目別残高

（単位：百万円、%）

		2016年度末				2017年度末			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預金	流動性預金	803,386	—	803,386	44.71	860,343	—	860,343	47.40
	うち有利息預金	641,966	—	641,966	35.72	677,349	—	677,349	37.32
	定期性預金	983,399	—	983,399	54.72	941,563	—	941,563	51.87
	うち固定金利定期預金	972,398		972,398	54.11	930,841		930,841	51.28
	うち変動金利定期預金	29		29	0.00	25		25	0.00
	その他	4,140	6,103	10,243	0.57	3,508	6,676	10,185	0.56
	合計	1,790,926	6,103	1,797,029	100.00	1,805,415	6,676	1,812,092	99.83
譲渡性預金		—	—	—	—	3,000	—	3,000	0.17
総合計		1,790,926	6,103	1,797,029	100.00	1,808,415	6,676	1,815,092	100.00

預金科目別平均残高

（単位：百万円、%）

		2016年度				2017年度			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預金	流動性預金	738,093	—	738,093	41.66	784,467	—	784,467	44.38
	うち有利息預金	599,611	—	599,611	33.84	634,559	—	634,559	35.90
	定期性預金	1,022,367	—	1,022,367	57.70	972,019	—	972,019	54.99
	うち固定金利定期預金	1,011,333		1,011,333	57.08	961,201		961,201	54.38
	うち変動金利定期預金	32		32	0.00	27		27	0.00
	その他	4,862	6,514	11,376	0.64	4,351	6,325	10,676	0.60
	合計	1,765,324	6,514	1,771,838	100.00	1,760,838	6,325	1,767,163	99.97
譲渡性預金		—	—	—	—	542	—	542	0.03
総合計		1,765,324	6,514	1,771,838	100.00	1,761,380	6,325	1,767,705	100.00

（注）1．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2．定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3．国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

	2016年度末			2017年度末		
	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金
3ヵ月未満	152,260	152,258	1	149,272	149,270	2
3ヵ月以上6ヵ月未満	219,012	219,012	0	232,975	232,971	4
6ヵ月以上1年未満	406,828	406,817	11	398,875	398,871	4
1年以上2年未満	112,110	112,100	10	57,586	57,577	9
2年以上3年未満	50,923	50,917	5	73,964	73,958	6
3年以上	31,292	31,292	0	18,192	18,192	0
合計	972,427	972,398	29	930,867	930,841	25

預金者別残高

（単位：百万円、%）

	2016年度末		2017年度末	
		構成比		構成比
個人預金	1,352,574	75.27	1,341,377	74.02
法人預金	358,115	19.93	393,194	21.70
その他預金	86,339	4.80	77,521	4.28
合計	1,797,029	100.00	1,812,092	100.00

（注）譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

（単位：百万円）

	2016年度末	2017年度末
財形貯蓄	1,484	1,454
財形年金貯蓄	346	311
財形住宅貯蓄	208	206
合計	2,039	1,972

貸出業務

貸出金科目別残高

（単位：百万円）

	2016年度末			2017年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	42,259	—	42,259	39,727	—	39,727
証書貸付	1,074,199	—	1,074,199	1,084,128	—	1,084,128
当座貸越	136,441	—	136,441	144,708	—	144,708
割引手形	7,283	—	7,283	7,961	—	7,961
合計	**1,260,183**	**—**	**1,260,183**	**1,276,526**	**—**	**1,276,526**

貸出金科目別平均残高

（単位：百万円）

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	44,837	—	44,837	39,104	—	39,104
証書貸付	1,060,802	—	1,060,802	1,072,906	—	1,072,906
当座貸越	129,850	—	129,850	131,811	—	131,811
割引手形	6,628	—	6,628	6,250	—	6,250
合計	**1,242,119**	**—**	**1,242,119**	**1,250,073**	**—**	**1,250,073**

貸出金残存期間別残高

（単位：百万円）

	2016年度末			2017年度末		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
１年以下	384,146	202,931	181,214	393,375	210,562	182,813
１年超３年以下	251,186	146,442	104,744	253,855	141,405	112,450
３年超５年以下	154,090	82,446	71,643	146,977	74,753	72,223
５年超７年以下	94,619	44,783	49,836	98,118	48,482	49,635
７年超	355,433	154,946	200,486	364,155	171,484	192,670
期間の定めのないもの	20,707	7,753	12,953	20,044	7,481	12,563
合計	**1,260,183**	**639,304**	**620,879**	**1,276,526**	**654,169**	**622,356**

貸出金業種別残高

（単位：百万円、%）

	2016年度末		2017年度末	
		構成比		構成比
製造業	128,017	10.16	120,848	9.47
農業、林業	3,391	0.27	3,198	0.25
漁業	1,938	0.15	1,694	0.13
鉱業、採石業、砂利採取業	611	0.05	623	0.05
建設業	73,091	5.80	70,464	5.52
電気・ガス・熱供給・水道業	23,171	1.84	21,335	1.67
情報通信業	8,724	0.69	9,978	0.78
運輸業、郵便業	41,156	3.27	40,618	3.18
卸売業、小売業	103,720	8.23	97,546	7.64
金融業、保険業	106,134	8.42	113,758	8.91
不動産業、物品賃貸業	216,042	17.14	236,698	18.54
各種サービス業	126,359	10.03	126,572	9.92
地方公共団体	85,179	6.76	81,202	6.36
その他	342,645	27.19	351,983	27.58
合計	**1,260,183**	**100.00**	**1,276,526**	**100.00**

貸出金使途別残高

（単位：百万円、%）

	2016年度末		2017年度末	
		構成比		構成比
設備資金	582,189	46.20	595,938	46.68
運転資金	677,994	53.80	680,587	53.32
合計	**1,260,183**	**100.00**	**1,276,526**	**100.00**

貸出金担保別残高

（単位：百万円）

	2016年度末	2017年度末
有価証券	1,673	1,572
債権	12,491	17,319
商品	—	—
不動産	265,881	263,096
その他	4,933	5,154
計	**284,979**	**287,142**
保証	419,317	422,471
信用	555,886	566,911
合計	**1,260,183**	**1,276,526**

支払承諾見返担保別内訳

（単位：百万円）

	2016年度末	2017年度末
有価証券	—	—
債権	403	144
商品	423	338
不動産	132	128
その他	—	—
計	**960**	**611**
保証	346	279
信用	749	801
合計	**2,056**	**1,692**

中小企業等に対する貸出金残高

（単位：件、百万円、%）

	2016年度末		2017年度末	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高（A）	59,788	1,260,183	58,954	1,276,526
中小企業等貸出金残高（B）	59,531	1,001,789	58,707	1,022,446
（B）／（A）	**99.57**	**79.50**	**99.58**	**80.10**

（注）1．総貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2．中小企業等とは、資本金３億円（ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン・住宅ローン残高

（単位：百万円）

	2016年度末	2017年度末
消費者ローン	18,206	19,298
住宅ローン	372,924	383,100
合計	**391,130**	**402,399**

特定海外債権残高

（単位：百万円、%）

	2016年度末	2017年度末
合計	—	—
（資産の総額に対する割合）	—	—

貸倒引当金内訳

（単位：百万円）

	2016年度					2017年度					摘要
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2,276	2,210	—	※2,276	2,210	2,210	2,447	—	※2,210	2,447	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	5,933	6,344	941	※4,992	6,344	6,344	4,777	2,430	※3,913	4,777	※洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	**8,209**	**8,554**	**941**	**7,268**	**8,554**	**8,554**	**7,225**	**2,430**	**6,123**	**7,225**	

貸出金償却額

（単位：百万円）

	2016年度	2017年度
貸出金償却額	1	—

リスク管理債権（単体ベース）

（単位：百万円、%）

	2016年度末	2017年度末
破綻先債権	137	570
延滞債権	22,609	27,847
３ヵ月以上延滞債権	420	238
貸出条件緩和債権	570	358
リスク管理債権合計	**23,737**	**29,016**
（貸出金残高に占める比率）	**1.88**	**2.27**

※連結ベースのリスク管理債権は、連結の情報にて記載しております。
※2016年度末には部分直接償却9,834百万円（うちリスク管理債権対象債権9,656百万円）を、2017年度末には部分直接償却7,118百万円（うちリスク管理債権対象債権6,959百万円）をそれぞれ実施しております。

金融再生法に基づく開示基準〈単体ベースの資産査定額〉

（単位：百万円）

	2016年度末	2017年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,245	4,447
危険債権	19,633	24,110
要管理債権	995	599
小計	23,874	29,157
正常債権	1,248,776	1,266,618
合計	**1,272,650**	**1,295,775**

≪開示基準のご説明≫
◎開示対象資産＝貸出金、外国為替、支払承諾見返、自行保証付私募債、未収利息、貸出金に準ずる仮払金
⑴破産更生債権及びこれらに準ずる債権＝破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
⑵危険債権＝危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
⑶要管理債権＝要管理債権とは、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のうち、上記⑴及び⑵に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。
⑷正常債権＝正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記⑴から⑶までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。
※2016年度末には、部分直接償却9,834百万円を、2017年度末には部分直接償却7,118百万円をそれぞれ実施しております。

用語のご説明

貸倒引当金
貸出金などの貸倒れによる損失に備えて、貸借対照表に計上される引当金勘定であり、銀行業の決算経理基準に基づき、対象債権の一定割合を必ず繰入れする「一般貸倒引当金」、具体的な回収不能見込額に対する引当である「個別貸倒引当金」、発展途上国などの特定国向債権の損失見込額を引当てる「特定海外債権引当勘定」の３つに区別されます。

破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法、会社法等の法律上の整理手続きの開始申立のあった債務者、又は、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

３ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

証券業務

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	2016年度	2017年度
商品国債	628	650
商品地方債	503	568
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	**1,131**	**1,218**

有価証券残高

（単位：百万円、%）

	2016年度末				2017年度末			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	210,350	—	210,350	35.63	168,434	—	168,434	29.65
地方債	72,172	—	72,172	12.23	77,817	—	77,817	13.70
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	108,194	—	108,194	18.33	100,137	—	100,137	17.63
株式	35,281	—	35,281	5.98	37,867	—	37,867	6.67
その他の証券	69,155	95,160	164,316	27.83	82,649	101,101	183,751	32.35
うち外国債券		95,156	95,156	16.12		101,093	101,093	17.80
うち外国株式		4	4	0.00		8	8	0.00
合計	**495,155**	**95,160**	**590,315**	**100.00**	**466,905**	**101,101**	**568,007**	**100.00**

（注）1．自己株式は除外しております。
2．有価証券担保付債権貸借取引により貸し付けている国債が「有価証券」中の国債に含まれており、2016年度末の金額は10,032百万円となっております、なお、2017年度末は該当ございません。

有価証券平均残高

（単位：百万円、%）

	2016年度				2017年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	217,225	—	217,225	37.34	195,069	—	195,069	34.50
地方債	71,544	—	71,544	12.30	75,355	—	75,355	13.33
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	115,501	—	115,501	19.85	104,395	—	104,395	18.47
株式	22,462	—	22,462	3.86	22,366	—	22,366	3.96
その他の証券	58,372	96,662	155,035	26.65	73,425	94,724	168,150	29.74
うち外国債券		96,657	96,657	16.61		94,715	94,715	16.75
うち外国株式		4	4	0.00		8	8	0.00
合計	**485,108**	**96,662**	**581,770**	**100.00**	**470,611**	**94,724**	**565,336**	**100.00**

（注）自己株式は除外しております。

有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

	2016年度末								2017年度末							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	36,182	65,891	45,745	27,131	6,211	29,188	—	210,350	37,854	55,932	34,255	13,502	2,066	24,822	—	168,434
地方債	8,682	30,613	10,919	13,043	8,913	—	—	72,172	13,666	23,414	19,302	8,270	13,162	—	—	77,817
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	29,095	38,679	16,395	9,692	5,707	8,624	—	108,194	21,719	34,591	20,712	9,535	4,072	9,506	—	100,137
株式							35,281	35,281							37,867	37,867
その他の証券	15,735	36,231	22,076	14,804	41,011	12,506	21,949	164,316	23,801	40,717	31,391	30,538	24,417	7,648	25,235	183,751
うち外国債券	14,522	21,114	10,811	10,713	25,487	12,506	—	95,156	19,185	22,518	18,731	26,618	6,994	7,046	—	101,093
うち外国株式							4	4							8	8

（注）自己株式は除外しております。

公共債窓口販売実績

（単位：百万円）

	2016年度	2017年度
国債	272	147
地方債・政府保証債	468	345
合計	**740**	**493**

公共債ディーリング実績

（単位：百万円）

	2016年度	2017年度
売買高	407	325
平均残高	**1,131**	**1,218**

証券投資信託窓口販売実績

（単位：百万円）

	2016年度	2017年度
証券投資信託	**13,649**	**17,354**

国際業務・為替業務

外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

		2016年度	2017年度
仕向為替	売渡為替	242	242
	買入為替	37	38
被仕向為替	支払為替	84	67
	取立為替	13	13
合計		**377**	**360**

外貨建資産残高

（単位：千米ドル）

	2016年度末	2017年度末
国内店	452,347	465,592
海外店	—	—
合計	**452,347**	**465,592**

内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

		2016年度		2017年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	4,616	2,766,210	4,360	2,765,623
	各地より受けた分	4,987	2,873,313	4,919	2,925,150
代金取立	各地へ向けた分	45	79,347	40	69,736
	各地より受けた分	45	78,152	40	68,734
合計		**9,693**	**5,797,022**	**9,359**	**5,829,243**

有価証券関係

1．売買目的有価証券

（単位：百万円）

	2016年度末	2017年度末
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	**14**	**4**

2．満期保有目的の債券

該当ありません。

3．子会社株式及び関連会社株式等

（単位：百万円）

	2016年度末			2017年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式及び関連会社株式	—	—	—	—	—	—
組合出資金	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等

（単位：百万円）

	2016年度末	2017年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	83	83
組合出資金	92	142
合計	**176**	**226**

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式等」には含めておりません。

4．その他有価証券

（単位：百万円）

	種　類	2016年度末			2017年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	29,191	16,772	12,418	30,623	14,767	15,855
	債券	358,376	351,545	6,830	307,287	301,774	5,512
	国債	198,693	194,922	3,770	162,502	159,318	3,183
	地方債	62,999	61,679	1,319	64,182	63,293	888
	社債	96,683	94,943	1,740	80,602	79,162	1,440
	その他	92,774	84,727	8,047	84,340	75,252	9,088
	小計	480,342	453,046	27,296	422,251	391,794	30,456
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,018	4,417	△ 398	5,143	5,773	△629
	債券	32,341	32,865	△ 524	39,101	39,312	△210
	国債	11,657	11,974	△ 317	5,932	6,006	△73
	地方債	9,172	9,244	△ 71	13,634	13,678	△43
	社債	11,511	11,646	△ 134	19,534	19,627	△93
	その他	70,187	72,744	△ 2,557	98,386	101,696	△3,310
	小計	106,548	110,028	△ 3,479	142,631	146,782	△4,150
合計		**586,891**	**563,074**	**23,816**	**564,882**	**538,576**	**26,306**

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

区分	2016年度末	2017年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	1,986	2,016
その他	1,261	881
合計	**3,248**	**2,898**

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5．期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6．期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	売　却　額	売却益の合計額	売却損の合計額	売　却　額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	11,100	1,641	79	15,112	1,708	140
債券	11,813	25	5	14,546	31	—
国債	9,304	24	—	14,038	26	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	2,508	1	5	507	4	—
その他	5,621	146	54	8,006	100	54
合計	**28,535**	**1,813**	**138**	**37,664**	**1,839**	**194**

7．保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度に減損処理を行った有価証券はありません。

当事業年度における減損処理額は、2百万円（株式2百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、事業年度末における時価の簿価に対する下落率が50％以上の銘柄について一律減損処理することとしております。

下落率が30％以上50％未満の銘柄については、時価の推移や発行会社の業績の推移、信用状況を考慮のうえ、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしております。

金銭の信託

1．運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

期別 / 種類	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	**2,264**	**△ 36**	**2,446**	**0**

2．満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3．その他の金銭の信託

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2016年度末	2017年度末
評価差額	23,816	26,305
その他有価証券	23,816	26,305
（△）繰延税金負債	5,027	5,936
その他有価証券評価差額金	**18,788**	**20,368**

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1．金利関連取引

該当ありません。

2．通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	2016年度末				2017年度末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	46,090	—	573	573	44,468	—	879	879
	売建	45,729	—	572	572	44,157	—	880	880
	買建	360	—	0	0	311	—	△1	△1
	通貨オプション	1,174	—	△ 12	△ 12	2,215	—	3	19
	売建	985	—	△ 9	△ 9	1,387	—	△13	11
	買建	189	—	△ 3	△ 3	828	—	16	7
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	———	———	**560**	**560**	———	———	**882**	**899**

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

3．株式関連取引

該当ありません。

4．債券関連取引

該当ありません。

5．商品関連取引

該当ありません。

6．クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1．金利関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	2016年度末				2017年度末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ		—	—	—		—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ		623	320	△ 2		160	—	△0
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金	623	320	△ 2	貸出金	160	—	△0
合計		—	—	—	△ 2	—	—	—	△0

（注）1．主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年２月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2．時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2．通貨関連取引

該当ありません。

3．株式関連取引

該当ありません。

4．債券関連取引

該当ありません。

経営効率

利益率

（単位：%）

	2016年度	2017年度
総資産経常利益率	0.27	0.27
純資産経常利益率	7.68	8.00
総資産当期純利益率	0.16	0.21
純資産当期純利益率	4.40	6.31

（注）1．純資産経常利益率＝$\frac{\text{経常利益－優先株式配当金総額}}{\text{純資産の部期中平均残高－優先株式に係る資本金・資本準備金の期中平均残高－新株予約権期中平均残高}}\times 100$

2．純資産当期純利益率＝$\frac{\text{当期純利益－優先株式配当金総額}}{\text{純資産の部期中平均残高－優先株式に係る資本金・資本準備金の期中平均残高－新株予約権期中平均残高}}\times 100$

総資金利鞘

（単位：%）

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.18	1.38	1.25	1.16	1.34	1.23
資金調達原価	1.17	0.37	1.18	1.13	0.32	1.14
総資金利鞘	0.01	1.01	0.07	0.03	1.02	0.09

従業員１人当り及び１店舗当りの預金・貸出金残高

（単位：百万円）

区　分	2016年度末				2017年度末			
	１人当り預金	１店舗当り預金	１人当り貸出	１店舗当り貸出	１人当り預金	１店舗当り預金	１人当り貸出	１店舗当り貸出
国内店	1,283	18,337	900	12,859	1,303	18,521	917	13,025
海外店	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	**1,283**	**18,337**	**900**	**12,859**	**1,303**	**18,521**	**917**	**13,025**

（注）1．預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2．従業員数には本部人員を含み、出向者を含んでおりません。

貸出金の預金に対する比率

（単位：%）

	2016年度		2017年度	
	預貸率		預貸率	
	期末残高	期中平均	期末残高	期中平均
国内業務部門	70.36	70.36	70.58	70.97
国際業務部門	—	—	—	—
合計	**70.12**	**70.10**	**70.32**	**70.71**

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

（単位：%）

	2016年度		2017年度	
	預証率		預証率	
	期末残高	期中平均	期末残高	期中平均
国内業務部門	27.64	27.47	25.81	26.71
国際業務部門	1,559.17	1,483.88	1,514.39	1,497.61
合計	**32.84**	**32.83**	**31.29**	**31.98**

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

従業員の状況

	2016年度	2017年度
従業員数（単位：人）	1,400	1,392
平均年齢（単位：歳・月）	39.03	39.04
平均勤続年数（単位：年・月）	16.06	16.05
平均給与月額（単位：千円）	409	415

自己資本の充実の状況

当行及び当行連結グループにおいては、自己資本比率の算出にあたり、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出については標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出については基礎的手法をそれぞれ採用しております。

自己資本の構成に関する事項

〈単　体〉平成26年金融庁告示第７号（以下同じ）第10条第２項

（単位：百万円）

項目	2016年度末	経過措置による不算入額	2017年度末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	54,620		57,862	
うち、資本金及び資本剰余金の額	40,156		39,135	
うち、利益剰余金の額	16,750		19,972	
うち、自己株式の額（△）	1,023		—	
うち、社外流出予定額（△）	1,262		1,245	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	132		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,210		2,447	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,210		2,447	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,908		1,511	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	30,000		30,000	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,060		1,711	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	92,932		93,533	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,037	1,358	1,754	438
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,037	1,358	1,754	438
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	3	2	2	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	2,040		1,757	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	90,892		91,775	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,040,348		1,074,216	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 7,010		△5,027	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,358		438	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 14,910		△11,805	
うち、上記以外に該当するものの額	6,542		6,339	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	50,593		49,455	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	1,090,941		1,123,672	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.33%		8.16%	

〈連　結〉第12条第２項

（単位：百万円）

項目	2016年度末	経過措置による不算入額	2017年度末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	54,629		57,911	
うち、資本金及び資本剰余金の額	40,126		39,105	
うち、利益剰余金の額	17,063		20,065	
うち、自己株式の額（△）	1,023		—	
うち、社外流出予定額（△）	1,536		1,259	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 540		△624	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△ 540		△624	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	132		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,424		2,805	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,424		2,805	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,908		1,511	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	30,000		30,000	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,060		1,711	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,105		2,819	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	95,722		96,135	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,044	1,362	1,796	449
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,044	1,362	1,796	449
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	3	2	2	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	2,047		1,799	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	93,675		94,336	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,054,634		1,089,551	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 7,005		△5,017	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,362		449	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 14,910		△11,805	
うち、上記以外に該当するものの額	6,542		6,339	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	51,711		50,453	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	1,106,345		1,140,004	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.46%		8.27%	

定性的な開示事項（連結・単体）

1．連結の範囲に関する事項

＜単体＞

＜連結＞
平成26年金融庁告示第７号（以下同じ）第12条第３項第１号

（1）自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

（2）連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

当行連結グループに属する連結子会社は、下記の６社です。

（2018年３月31日）

名称	主要な業務の内容
三銀ビジネス・サービス株式会社	現金等の精査整理業務 文書等搬送・警備業務
三銀コンピューターサービス株式会社	コンピューターによる計算受託業務
三銀不動産調査株式会社	担保不動産評価業務
三重総合信用株式会社	信用保証業務
第三カードサービス株式会社	クレジットカード業務
三重リース株式会社	総合リース業務 （不動産を除く）

（3）自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

（4）連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

（5）連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

全連結子会社において債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。

また、当行連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

2．自己資本調達手段の概要

＜2016年度末＞

＜単体＞
第10条第３項第１号

2017年３月末の自己資本のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段の概要は以下の通りです。

発行主体		第三銀行	第三銀行	第三銀行	第三銀行
資本調達手段の種類		普通株式	A種優先株式	劣後特約付借入金	120％コールオプション条項付無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		22,461百万円	30,000百万円	1,000百万円	2,908百万円
配当率又は利率		—	12ヶ月TIBOR＋1.00％	—	利息を付さない
償還期限の有無		無	無	有	有
その日付		—	—	2022年4月1日	2019年4月30日
償還等を可能とする特約の有無		無	無	有	有
初回償還可能日及びその償還金額	初回償還可能日	—	—	2017年4月3日	2016年1月29日以降
	その償還金額	—	—	元金の一部又は全部	7,000百万円
償還特約の対象となる事由		—	—	監督官庁の事前承認があることを条件として、事前通知により任意に償還可能	2016年1月29日以降、当行株価の終値が20連続取引日で転換価格の120％以上であった場合
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無		無	有	無	有
その概要		—	2012年10月1日から2024年9月30日までの取得請求期間内に本優先株式と引換えに普通株式取得請求が可能	—	普通株式への転換価額 1株につき2,060円 行使請求期間 2014年3月3日～2019年4月25日
元本の削減に係る特約の有無		無	無	無	無
その概要		—	—	—	—
配当等停止条項の有無		無	無	無	無
停止した未払の配当又は利息に係る累積の有無		無	無	無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無		無	無	無	無
その概要		—	整理回収機構による引受	—	転換価額は１株につき2,060円

＜連結＞
第12条第３項第２号

2017年３月末の自己資本のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段の概要は左記に以下を加えたものです。

発行主体		三重総合信用株式会社 第三カードサービス株式会社 三重リース株式会社
資本調達手段の種類		普通株式 (非支配株主持分)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		3,105百万円
配当率又は利率		—
償還期限の有無		無
その日付		—
償還等を可能とする特約の有無		無
初回償還可能日及びその償還金額	初回償還可能日	—
	その償還金額	—
償還特約の対象となる事由		—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無		無
その概要		—
元本の削減に係る特約の有無		無
その概要		—
配当等停止条項の有無		無
停止した未払の配当又は利息に係る累積の有無		無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無		無
その概要		—

＜2017年度末＞

＜単体＞
第10条第３項第１号

2018年３月末の自己資本のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段の概要は以下のとおりです。

発行主体		第三銀行	第三銀行	第三銀行
資本調達手段の種類		普通株式	A種優先株式	120%コールオプション条項付無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		22,461百万円	30,000百万円	1,511百万円
配当率又は利率		—	12ヶ月TIBOR＋1.00%	利息を付さない
償還期限の有無		無	無	有
その日付		—	—	2019年４月30日
償還等を可能とする特約の有無		無	無	有
初回償還可能日及びその償還金額	初回償還可能日	—	—	2016年１月29日以降
	その償還金額	—	—	7,000百万円
償還特約の対象となる事由		—	—	2016年１月29日以降、当行株価の終値が20連続取引日で転換価格の120%以上であった場合
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無		無	有	有
その概要		—	2012年10月１日から2024年９月30日までの取得請求期間内に本優先株式と引換えに普通株式取得請求が可能	普通株式への転換価額 １株につき2,060円 行使請求期間2014年３月３日～2019年４月25日
元本の削減に係る特約の有無		無	無	無
その概要		—	—	—
配当等停止条項の有無		無	無	無
停止した未払の配当又は利息に係る累積の有無		無	無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無		無	無	無
その概要		—	整理回収機構による引受	転換価額は１株につき2,060円

＜連結＞
第12条第３項第２号

2018年３月末の自己資本のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段の概要は左記に以下を加えたものです。

発行主体		三重総合信用株式会社 第三カードサービス株式会社 三重リース株式会社
資本調達手段の種類		普通株式 (非支配株主持分)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		2,819百万円
配当率又は利率		—
償還期限の有無		無
その日付		—
償還等を可能とする特約の有無		無
初回償還可能日及びその償還金額	初回償還可能日	—
	その償還金額	—
償還特約の対象となる事由		—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無		無
その概要		—
元本の削減に係る特約の有無		無
その概要		—
配当等停止条項の有無		無
停止した未払の配当又は利息に係る累積の有無		無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無		無
その概要		—

3．自己資本の充実度に関する評価方法の概要

＜単体＞ 第10条第３項第２号	＜連結＞ 第12条第３項第３号
統合リスク管理	
当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに応じたリスク管理を行うとともに、各種リスクを統合的に把握し、それらのリスクが当行の定める自己資本をベースとした配賦可能資本の範囲で各リスクに限度額を定め、これを超えないよう毎月モニタリングを行い自己資本の充実度を確認しております。	なお、連結ベースの総資産額と銀行単体の総資産額の差は僅かであり、連結子会社の持つリスク量は銀行単体に比べきわめて小さいことから連結ベースでの統合リスク管理は実施しておりません。 当行連結グループのリスクの状況については、関連会社管理規程を定め、重要なリスク管理上の問題点について、関連会社担当部署を通じて報告がなされる体制を整備しております。
自己資本の充実度	
自己資本の充実度を評価するにあたっては、自己資本比率（2017年３月末8.33%、2018年３月末8.16%）を評価基準に採用しております。 自己資本比率は、国内基準である４％を大きく上回っており、当行の健全性、安全性は十分に保たれております。	自己資本の充実度を評価するにあたっては、自己資本比率（2017年３月末8.46%、2018年３月末8.27%）を評価基準に採用しております。 自己資本比率は、国内基準である４％を大きく上回っており、当行連結グループの健全性、安全性は十分に保たれております。

4．信用リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

＜単体＞ 第10条第３項第３号イ	＜連結＞ 第12条第３項第４号イ
信用リスク管理の方針	
信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等の信用事由に起因して、資産価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。 当行では、信用リスク管理方針を定め、自己資本に比べ信用リスクが過度に増大することを防止すべく体制を整備しています。また、客観的、定期的に把握できるよう信用リスク量の計測方法を定め信用リスク管理に活用しております。	同左。
信用リスク管理の手続の概要	
当行では、リスク管理規定に基づき信用リスクを含め統合的リスク管理を行い、自己資本に対し過大なリスクとならないよう管理をしております。 また、銀行全体の与信ポートフォリオについては、業種集中度や大口集中度合等についてのモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。	同左。
貸倒引当金の計上基準	
貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が高いと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した検証部門・監査部門が査定結果を検証・監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	同左。

**・標準的手法が適用されるポートフォリオについて、
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称**

＜単体＞ 第10条第３項第３号ロ	＜連結＞ 第12条第３項第４号ロ
信用リスク・アセット額の算出には標準的手法を採用しており、リスク・ウェイトの判定においては、与信・投資判断等の内部管理との整合性を考慮し、ポートフォリオごとに下記の格付機関を採用しております。 ・貸出金等与信関連資産 経済協力開発機構（OECD）が定めるカントリー・リスク・スコア 株式会社格付投資情報センター（R&I） 株式会社日本格付研究所（JCR） ・有価証券等市場関連資産 経済協力開発機構（OECD）が定めるカントリー・リスク・スコア 株式会社格付投資情報センター（R&I） 株式会社日本格付研究所（JCR） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） S&Pグローバル・レーティング（S&P）	同左。

5．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

＜単体＞ 第10条第３項第４号	＜連結＞ 第12条第３項第５号
信用リスク削減手法に関する基本的方針及び手続の概要	
当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、そのうえで、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では、預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めております。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体、債務者の親会社、及び法人の代表による保証などがあります。担保・保証の評価については当行が定める融資管理規程、及びそれに付随する各種取扱要領等の行内規定に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産担保については、厳格な担保評価を行うべく、詳細な規定を定めております。	同左。
自行預金との相殺等	
当行が貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替等を対象とし、融資管理規程等の行内規定に基づいて適切に手続を行っております。	同左。
信用リスク・アセット計算における取扱い	
自己資本比率の算出における信用リスク削減手法として、適格金融資産担保（自行預金、債券、上場株式）、適格保証、貸出金と自行預金の相殺による効果を勘案しております。主な保証人は、我が国の地方公共団体、及び我が国の金融機関です。	同左。

6．派生商品取引及び長期決済機関取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

＜単体＞ 第10条第３項第５号	＜連結＞ 第12条第３項第６号
当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引、通貨オプション取引等があります。派生商品取引における取引相手毎にカレント・エクスポージャー方式により信用リスクを算出し与信限度を管理しております。 また、一部の派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を充分保有しております。	同左。

7．証券化エクスポージャーに関する事項

＜単体＞ 第10条第３項第６号イ	＜連結＞ 第12条第３項第７号イ
証　券　化　取　引　の　内　容	
当行は証券化取引へのオリジネーターとしての関与はございません。また、当行は投資家として当行以外のオリジネーターによる証券化商品を購入しております。 なお、再証券化エクスポージャーはございません。	同左。

・自己資本比率告示第249条第４項第３号から第６号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

＜単体＞ 第10条第３項第６号ロ	＜連結＞ 第12条第３項第７号ロ
証券化エクスポージャーに外部格付を参照する場合は、当該証券化エクスポージャー及び裏付資産の包括的なリスク特性及び構造上の特性等を把握するための体制を整備し、適切なモニタリングを行っております。 なお、再証券化エクスポージャーは保有しておりません。	同左。

・信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

＜単体＞ 第10条第３項第６号ハ	＜連結＞ 第12条第３項第７号ハ
信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。	同左。

・証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

＜単体＞ 第10条第３項第６号ニ	＜連結＞ 第12条第３項第７号ニ
証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には標準的手法を採用しております。	同左。

・証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

＜単体＞ 第10条第３項第６号ホ	＜連結＞ 第12条第３項第７号ホ
自己資本比率告示第39条に基づき、当行は、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。	自己資本比率告示第27条に基づき、当行連結グループは、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

・証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

＜単体＞ 第10条第３項第６号ヘ	＜連結＞ 第12条第３項第７号ヘ
証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引はございません。	同左。

・子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

＜単体＞ 第10条第３項第６号ト	＜連結＞ 第12条第３項第７号ト
証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子会社等及び関連法人等はございません。	同左。

・証券化取引に関する会計方針

＜単体＞ 第10条第３項第６号チ	＜連結＞ 第12条第３項第７号チ
オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しておりません。	同左。

・証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

＜単体＞ 第10条第３項第６号リ	＜連結＞ 第12条第３項第７号リ
証券化エクスポージャーに係るリスク・ウェイトの判定においては、与信・投資判断等の内部管理との整合性を考慮し、ポートフォリオごとに下記の格付機関を採用しております。 ・貸出金等与信関連資産 経済協力開発機構（OECD）が定めるカントリー・リスク・スコア 株式会社格付投資情報センター（R&I） 株式会社日本格付研究所（JCR） ・有価証券等市場関連資産 経済協力開発機構（OECD）が定めるカントリー・リスク・スコア 株式会社格付投資情報センター（R&I） 株式会社日本格付研究所（JCR） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） S&Pグローバル・レーティング（S&P）	同左。

・内部評価方式を用いている場合には、その概要

＜単体＞ 第10条第３項第６号ヌ	＜連結＞ 第12条第３項第７号ヌ
内部評価方式は用いておりません。	同左。

・定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

＜単体＞ 第10条第３項第６号ル	＜連結＞ 第12条第３項第７号ル
定量的な情報に係る重要な変更はございません。	同左。

8．オペレーショナル・リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

＜単体＞ 第10条第３項第８号イ	＜連結＞ 第12条第３項第９号イ
オペレーショナル・リスク管理の方針	
オペレーショナル・リスクとは、内部管理態勢上の問題や災害などの外部要因により損失を被るリスク（事務リスク、システムリスク、災害や風評によってもたらされるリスク等）をいいます。 オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクと考えており、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リスクの顕現化の未然防止、及び顕現化時の影響の最小化に努めることを基本方針としております。	同左。
オペレーショナル・リスク管理の手続の概要	
当行では、オペレーショナル・リスクのうち重要なリスクとして、事務リスク、システムリスクについて、管理方針を定めるとともに、管理担当部署を定め、リスクの把握、管理を実施しリスクの軽減等に努めております。また、それ以外のオペレーショナル・リスクについても、銀行全体のリスクを掌握し、その問題点、課題を抽出し対応策を検討することをリスク管理方針として定めております。	同左。
事務リスク	
事務リスクについては、機械化投資を通じて事務のシステム化を図り、人手による処理を極力少なくするとともに事務の集中化を図り、専門的なスキルを有する部署で正確な事務処理を行うことで事務ミスの防止に努めております。 また、監査部による営業店、事務集中部署等への監査を定期的に実施し、事故防止体制の確立を図っております。	同左。
システムリスク	
システムリスクについては、災害や障害に加えて、コンピュータセンター内のコンピューター機器、通信回線等の二重化に加え、遠隔地にバックアップシステムを構築して万全な体制を整備するとともに、重要拠点は停電時に備えた自家発電設備の設置及び電算機室の耐震補強を行っております。 また、システム開発に際しては、事前に十分なテストを実施し、システム障害の未然防止に努めているほか、システム障害の分析を通して必要な対策を実施し、システム障害の再発防止に努めております。	同左。

・オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

＜単体＞ 第10条第３項第８号ロ	＜連結＞ 第12条第３項第９号ロ
自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては基礎的手法を採用しております。	同左。

9．出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

＜単体＞ 第10条第３項第９号	＜連結＞ 第12条第３項第10号
リスク管理の方針	
株式等に関するリスクについては、リスク量を適正水準にコントロールしつつ、リスクに見合ったリターンを確保することを基本方針としております。 政策投資株式、及び出資については、原則として長期保有を前提としており、売買による運用の対象とはしておりません。	同左。
リスク管理の手続きの概要	
出資等又は株式等エクスポージャーのリスク管理につきましては、リスク管理部門において、毎月リスクを評価し、その状況について、リスク管理委員会に報告しております。 リスクの評価としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュー・アット・リスク（VaR）によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度の遵守状況をモニタリングしております。	同左。 連結子会社の保有する株式は、単体に比べてきわめて少額であることから、連結ベースで価格変動リスクの計量化は行っておりません。 当行連結グループのリスクの状況については、関連会社管理規程を定め、重要なリスク管理上の問題点について、関連会社担当部署を通じて報告がなされる体制を整備しています。
評価方法並びに会計方針	
株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 株式等について、会計方針等を変更した場合は、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。	同左。

10. 金利リスクに関する事項

・リスク管理の方針及び手続の概要

＜単体＞ 第10条第３項第10号イ	＜連結＞ 第12条第３項第11号イ
金利リスクについては、リスクを正確に把握し、戦略目標に則して適切に管理していくことを基本方針としております。 バリュー･アット･リスク（VaR）、ベーシス・ポイント･バリュー（BPV）により、毎月末時点で計測した金利リスク量をモニタリングし、その分析結果についてリスク管理委員会に報告し金利リスクのコントロールについて協議しております。	同左。 なお、連結ベースの総資産額と銀行単体の総資産額の差は僅かであり、連結子会社の持つ金利リスク量は単体に比べてきわめて小さいため、連結ベースでの金利リスクは管理対象外としております。

・内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要

＜単体＞ 第10条第３項第10号ロ	＜連結＞ 第12条第３項第11号ロ
金利リスク算定の概要	
当行は、金利リスクの算定にあたり、VaR法、BPV法を組み合わせて活用しております。	同左。
金利リスク算定の前提	
内部管理上の金利リスク量にあたっては、貸出金、預金等の期限前返済（解約）はないものとして計算しております。なお流動性預金についてはコア預金を考慮して金利リスクを計測しております。	同左。

定量的な開示事項

■ その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第６項第１号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■ 自己資本の充実度に関する事項

〈単　体〉第10条第4項第1号
イ．信用リスクに対する所要自己資本の額
（オン・バランス項目）

（単位：百万円）

単　体	2016年度末	2017年年度末
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	42	30
地方三公社向け	8	8
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,232	1,130
法人等向け	15,495	16,434
中小企業等向け及び個人向け	8,008	8,253
抵当権付住宅ローン	2,069	2,071
不動産取得等事業向け	8,046	8,351
三月以上延滞等	111	103
取立未済手形	0	1
信用保証協会等による保証付	188	175
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	1,102	1,186
（うち出資等のエクスポージャー）	1,102	1,186
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	3,583	3,224
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,658	1,252
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	54
（うち右記以外のエクスポージャー）	433	425
証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	10	10
（うち再証券化）	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,544	1,840
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	316	271
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△596	△472
合　計	**41,164**	**42,621**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

（オフ・バランス項目）

（単位：百万円）

単　体	2016年度末	2017年度末
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が１年以下のコミットメント	63	40
短期の貿易関連偶発債務	2	2
特定の取引に係る偶発債務	1	2
（うち経過措置を適用する元本補塡信託契約）	—	—
NIF又はRUF	—	—
原契約期間が１年超のコミットメント	224	231
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	55	42
（うち借入金の保証）	55	42
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補塡信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	80	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	8	11
カレント・エクスポージャー方式	8	11
派生商品取引	8	11
外為関連取引	8	11
金利関連取引	0	—
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合　計	**436**	**329**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

（CVAリスク）

（単位：百万円）

単　体	2016年度末	2017年度末
簡便的リスク測定方式	12	17
標準的リスク測定方式	—	—
先進的リスク測定方式	—	—
合　計	**12**	**17**

（注）CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を８％で除して得た額に４％を乗じた額です。

（中央清算機関関連エクスポージャー）

（単位：百万円）

単　体	2016年度末	2017年度末
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

ロ．内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ハ．信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ニ．マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
平成18年金融庁告示第19号（自己資本比率告示）第39条に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

ホ．オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

単　体	2016年度末	2017年度末
基礎的手法	2,023	1,978
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—
合　計	**2,023**	**1,978**

（注）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額に４％を乗じた額です。

ヘ．単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

単　体	2016年度末	2017年度末
信用リスク	41,613	42,968
オペレーショナル・リスク	2,023	1,978
合　計	**43,637**	**44,946**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

〈連　結〉第12条第４項第２号
イ．信用リスクに対する所要自己資本の額
（オン・バランス項目）

（単位：百万円）

連　結	2016年度末	2017年度末
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	42	30
地方三公社向け	8	8
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,232	1,131
法人等向け	15,351	16,288
中小企業等向け及び個人向け	8,019	8,263
抵当権付住宅ローン	2,069	2,071
不動産取得等事業向け	8,046	8,351
三月以上延滞等	114	106
取立未済手形	0	1
信用保証協会等による保証付	188	175
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	1,114	1,198
（うち出資等のエクスポージャー）	1,114	1,198
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	4,272	3,958
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,658	1,252
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	24	101
（うち右記以外のエクスポージャー）	441	433
証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	10	10
（うち再証券化）	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,544	1,840
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	316	271
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△596	△472
合　計	**41,735**	**43,234**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

（オフ・バランス項目）

（単位：百万円）

連　結	2016年度末	2017年度末
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が１年以下のコミットメント	63	40
短期の貿易関連偶発債務	2	2
特定の取引に係る偶発債務	1	2
（うち経過措置を適用する元本補塡信託契約）	—	—
NIF又はRUF	—	—
原契約期間が１年超のコミットメント	224	231
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	55	42
（うち借入金の保証）	55	42
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補塡信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	80	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	8	11
カレント・エクスポージャー方式	8	11
派生商品取引	8	11
外為関連取引	8	11
金利関連取引	0	0
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合　計	**436**	**329**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

（CVAリスク）

（単位：百万円）

連　結	2016年度末	2017年度末
簡便的リスク測定方式	12	17
標準的リスク測定方式	—	—
先進的リスク測定方式	—	—
合　計	**12**	**17**

（注）CVAリスクに対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を８％で除して得た額に４％を乗じた額です。

（中央清算機関関連エクスポージャー）

（単位：百万円）

連　結	2016年度末	2017年度末
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

ロ．内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ハ．信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ニ．マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
平成18年金融庁告示第19号（自己資本比率告示）第27条に基づき、マーケット・リスク相当額に係る額をリスク・アセットに算入しておりません。

ホ．オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

連　結	2016年度末	2017年度末
基礎的手法	2,068	2,018
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—
合　計	**2,068**	**2,018**

（注）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額に４％を乗じた額です。

ヘ．連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

連　結	2016年度末	2017年度末
信用リスク	42,185	43,582
オペレーショナル・リスク	2,068	2,018
合　計	**44,253**	**45,600**

（注）所要自己資本の額は、リスクアセット額に４％を乗じた額です。

■ 信用リスクに関する事項

● 信用リスクに関するエクスポージャー（種類別、及び地域別・業種別・残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャー（地域別・業種別）の期末残高

〈単体〉第10条第4項第2号イ、ロ、ハ

（単位：百万円）

単　体	2016年度末				
	信用リスクに関するエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券（円建債券、外貨証券、株式、受益証券、私募債）	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内	1,932,332	1,263,120	506,533	1,056	13,035
国外	80,479	16,550	61,155	—	—
地域別計	**2,012,811**	**1,279,670**	**567,688**	**1,056**	**13,035**
製造業	158,472	128,426	29,978	0	2,097
農業，林業	3,414	3,413	—	—	10
漁業	1,956	1,938	—	—	211
鉱業，採石業，砂利採取業	611	611	—	—	2
建設業	76,887	73,537	3,324	—	1,190
電気・ガス・熱供給・水道業	31,081	24,106	6,969	—	—
情報通信業	14,846	8,772	6,073	—	22
運輸業，郵便業	51,037	41,327	9,700	0	338
卸売業，小売業	109,457	104,255	5,097	5	2,407
金融業，保険業	202,450	117,991	80,035	1,049	—
不動産業，物品賃貸業	226,983	220,006	6,912	—	2,759
各種サービス業	130,530	127,456	2,932	—	3,415
地方公共団体	157,390	85,179	72,115	—	—
その他	847,690	342,648	344,548	—	580
業種別計	**2,012,811**	**1,279,670**	**567,688**	**1,056**	**13,035**
１年以下	433,918	398,103	34,537	1,054	
１年超３年以下	429,000	255,158	173,623	2	
３年超５年以下	273,392	155,622	117,705	—	
５年超７年以下	160,751	94,619	66,013	—	
７年超	484,684	355,455	128,519	—	
期間の定めのないもの	231,065	20,710	47,289	—	
残存期間別計	**2,012,811**	**1,279,670**	**567,688**	**1,056**	

（単位：百万円）

単　体	2017年度末				
	信用リスクに関するエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券（円建債券、外貨証券、株式、受益証券、私募債）	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内	1,937,149	1,269,228	483,755	1,384	7,844
国外	81,696	16,730	59,147	—	—
地域別計	**2,018,846**	**1,285,958**	**542,902**	**1,384**	**7,844**
製造業	157,158	121,195	35,897	2	874
農業，林業	3,510	3,216	292	—	7
漁業	1,712	1,694	—	—	161
鉱業，採石業，砂利採取業	971	623	347	—	1
建設業	74,783	71,137	3,618	—	810
電気・ガス・熱供給・水道業	28,519	21,963	6,543	—	23
情報通信業	16,420	10,752	5,667	—	22
運輸業，郵便業	48,747	41,005	7,733	1	1
卸売業，小売業	103,441	97,979	5,309	12	1,198
金融業，保険業	183,483	115,733	59,800	1,368	—
不動産業，物品賃貸業	248,067	239,667	8,322	—	1,859
各種サービス業	131,143	127,799	3,204	—	2,383
地方公共団体	158,900	81,202	77,583	—	—
その他	861,986	351,986	328,581	—	500
業種別計	**2,018,846**	**1,285,958**	**542,902**	**1,384**	**7,844**
１年以下	492,344	398,880	91,764	1,384	
１年超３年以下	401,388	256,497	144,744	—	
３年超５年以下	242,679	147,791	94,790	—	
５年超７年以下	166,873	98,572	67,909	—	
７年超	457,773	364,170	93,171	—	
期間の定めのないもの	257,786	20,046	50,522	—	
残存期間別計	**2,018,846**	**1,285,958**	**542,902**	**1,384**	

〈連結〉第12条第4項第3号イ、ロ、ハ

（単位：百万円）

連　結	2016年度末				
	信用リスクに関するエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券（円建債券、外貨証券、株式、受益証券、私募債）	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内	1,946,067	1,259,946	506,828	1,057	13,300
国外	80,479	16,550	61,155	—	—
地域別計	**2,026,546**	**1,276,496**	**567,983**	**1,057**	**13,300**
製造業	158,645	128,426	30,151	0	2,097
農業，林業	3,414	3,413	—	—	10
漁業	1,956	1,938	—	—	211
鉱業，採石業，砂利採取業	611	611	—	—	2
建設業	77,171	73,772	3,374	—	1,424
電気・ガス・熱供給・水道業	31,081	24,106	6,969	—	—
情報通信業	14,929	8,772	6,156	—	22
運輸業，郵便業	51,089	41,327	9,752	0	338
卸売業，小売業	109,710	104,507	5,097	5	2,407
金融業，保険業	198,484	114,017	80,042	1,050	—
不動産業，物品賃貸業	227,013	220,037	6,912	—	2,789
各種サービス業	130,461	127,456	2,863	—	3,415
地方公共団体	157,390	85,179	72,115	—	—
その他	864,585	342,929	344,548	—	580
業種別計	**2,026,546**	**1,276,496**	**567,983**	**1,057**	**13,300**
１年以下	432,180	396,364	34,537	1,054	
１年超３年以下	427,214	253,372	173,623	2	
３年超５年以下	273,392	155,622	117,705	—	
５年超７年以下	160,781	94,650	66,013	—	
７年超	484,722	355,494	128,519	—	
期間の定めのないもの	248,255	20,991	47,584	—	
残存期間別計	**2,026,546**	**1,276,496**	**567,983**	**1,057**	

（単位：百万円）

連　結	2017年度末				
	信用リスクに関するエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券（円建債券、外貨証券、株式、受益証券、私募債）	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内	1,951,372	1,265,942	484,051	1,385	8,102
国外	81,696	16,730	59,147	—	—
地域別計	**2,033,069**	**1,282,672**	**543,198**	**1,385**	**8,102**
製造業	157,331	121,195	36,070	2	874
農業，林業	3,510	3,216	292	—	7
漁業	1,712	1,694	—	—	161
鉱業，採石業，砂利採取業	971	623	347	—	1
建設業	75,066	71,370	3,668	—	1,044
電気・ガス・熱供給・水道業	28,519	21,963	6,543	—	23
情報通信業	16,503	10,752	5,750	—	22
運輸業，郵便業	48,800	41,005	7,785	1	1
卸売業，小売業	103,622	98,160	5,309	12	1,198
金融業，保険業	179,515	111,758	59,807	1,369	—
不動産業，物品賃貸業	248,092	239,692	8,322	—	1,884
各種サービス業	131,074	127,799	3,136	—	2,383
地方公共団体	158,900	81,202	77,583	—	—
その他	879,449	352,236	328,581	—	500
業種別計	**2,033,069**	**1,282,672**	**543,198**	**1,385**	**8,102**
１年以下	489,102	395,638	91,764	1,384	
１年超３年以下	401,036	256,144	144,744	0	
３年超５年以下	242,679	147,791	94,790	—	
５年超７年以下	166,932	98,631	67,909	—	
７年超	457,773	364,170	93,171	—	
期間の定めのないもの	275,545	20,296	50,818	—	
残存期間別計	**2,033,069**	**1,282,672**	**543,198**	**1,385**	

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高並びに期中増減額

〈単　体〉第10条第４項第２号ニ

（単位：百万円）

単　体	2016年度			2017年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,276	△66	2,210	2,210	237	2,447
個別貸倒引当金	5,933	411	6,344	6,344	△1,567	4,777
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

〈連　結〉第12条第４項第３号ニ

（単位：百万円）

連　結	2016年度			2017年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,420	4	2,424	2,424	381	2,805
個別貸倒引当金	7,151	336	7,487	7,487	△1,443	6,044
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

● 個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（地域別・業種別）

〈単　体〉第10条第４項第２号ニ

（単位：百万円）

単　体	2016年度			2017年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	5,933	411	6,344	6,344	△1,567	4,777
国外	—	—	—	—	—	—
地域別計	**5,933**	**411**	**6,344**	**6,344**	**△1,567**	**4,777**
製造業	1,538	△52	1,486	1,486	△592	894
農業，林業	1	0	1	1	14	15
漁業	12	△1	11	11	2	13
鉱業，採石業，砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	845	136	981	981	△296	685
電気・ガス・熱供給・水道業	26	△20	6	6	57	63
情報通信業	43	△1	42	42	17	59
運輸業，郵便業	389	△4	385	385	△105	280
卸売業，小売業	638	177	815	815	4	819
金融業，保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業，物品賃貸業	458	29	487	487	8	495
各種サービス業	1,912	137	2,049	2,049	△671	1,378
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	66	10	76	76	△4	72
業種別計	**5,933**	**411**	**6,344**	**6,344**	**△1,567**	**4,777**

〈連　結〉第12条第４項第３号ニ

（単位：百万円）

連　結	2016年度			2017年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内	7,151	336	7,487	7,487	△1,443	6,044
国外	—	—	—	—	—	—
地域別計	**7,151**	**336**	**7,487**	**7,487**	**△1,443**	**6,044**
製造業	1,596	△82	1,514	1,514	△593	921
農業，林業	1	0	1	1	14	15
漁業	12	△1	11	11	2	13
鉱業，採石業，砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,030	131	1,161	1,161	△291	870
電気・ガス・熱供給・水道業	26	△20	6	6	57	63
情報通信業	43	△1	42	42	17	59
運輸業，郵便業	395	△7	388	388	△96	292
卸売業，小売業	802	139	941	941	8	949
金融業，保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業，物品賃貸業	462	25	487	487	8	495
各種サービス業	1,925	164	2,089	2,089	△651	1,438
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	853	△11	842	842	83	925
業種別計	**7,151**	**336**	**7,487**	**7,487**	**△1,443**	**6,044**

● 業種別の貸出金償却の額

〈単　体〉第10条第４項第２号ホ

(単位：百万円)

単　体	2016年度	2017年度
製造業	—	—
農業，林業	—	—
漁業	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業，郵便業	—	—
卸売業，小売業	0	—
金融業，保険業	—	—
不動産業，物品賃貸業	1	—
各種サービス業	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
合　計	**1**	**—**

〈連　結〉第12条第４項第３号ホ

(単位：百万円)

連　結	2016年度	2017年度
製造業	3	—
農業，林業	—	—
漁業	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業，郵便業	—	1
卸売業，小売業	0	—
金融業，保険業	—	—
不動産業，物品賃貸業	1	—
各種サービス業	0	—
地方公共団体	—	—
その他	8	3
合　計	**13**	**4**

● 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウエイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の５第２項第２号、第177条の２第２項第２号及び第247条第１項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第１項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウエイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単　体〉第10条第４項第２号へ

(単位：百万円)

単　体	2016年度末		
	合　計	格付適用	格付不適用
0%	568,871	32,636	536,235
10%	74,782	8	74,774
20%	139,874	117,389	22,485
35%	155,439	—	155,439
50%	85,070	82,556	2,514
75%	277,188	—	277,188
100%	659,356	75,075	584,281
100%超	28,278	4,500	23,778
1250%	20	—	20
合　計	**1,988,885**	**312,167**	**1,676,718**

(単位：百万円)

単　体	2017年度末		
	合　計	格付適用	格付不適用
0%	547,911	33,244	514,667
10%	68,397	6	68,391
20%	132,387	113,894	18,493
35%	159,981	—	159,981
50%	86,713	82,868	3,845
75%	287,962	500	287,462
100%	720,360	81,765	638,595
100%超	25,718	4,489	21,229
1250%	20	—	20
合　計	**2,029,455**	**316,769**	**1,712,686**

〈連　結〉第12条第４項第３号へ

（単位：百万円）

連　結	2016年度末		
	合　計	格付適用	格付不適用
0%	568,872	32,636	536,236
10%	74,782	8	74,774
20%	139,904	117,404	22,500
35%	155,439	—	155,439
50%	85,070	82,556	2,514
75%	277,188	—	277,188
100%	672,568	75,075	597,493
100%超	28,527	4,500	24,027
1250%	20	—	20
合　計	**2,002,375**	**312,181**	**1,690,194**

（単位：百万円）

連　結	2017年度末		
	合　計	格付適用	格付不適用
0%	547,912	33,244	514,668
10%	68,397	6	68,391
20%	132,459	113,930	18,529
35%	159,981	—	159,981
50%	86,713	82,868	3,845
75%	287,962	500	287,462
100%	734,182	81,765	652,417
100%超	26,192	4,489	21,703
1250%	20	—	20
合　計	**2,043,824**	**316,805**	**1,727,019**

■ 信用リスク削減手法に関する事項

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

〈単　体〉第10条第４項第３号

（単位：百万円）

単　体	2016年度末	2017年度末
適格金融資産担保　（イ）	15,367	16,669
適格保証又は適格クレジット・デリバティブ（ロ）	12,040	16,786

〈連　結〉第12条第４項第４号

（単位：百万円）

連　結	2016年度末	2017年度末
適格金融資産担保　（イ）	15,367	16,669
適格保証又は適格クレジット・デリバティブ（ロ）	12,040	16,786

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

〈単　体〉第10条第４項第４号

イ．与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引、及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

（単位：百万円）

単　体	2016年度末						
	グロス再構築コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額 (ハ)	担保の額 (ホ)	現金及び自行預金	株式	信用リスク削減効果勘案後の与信相当額 (へ)
派生商品取引	458	597	1,055	—	—	—	1,055
外為関連取引及び金関連取引	458	596	1,054	—	—	—	1,054
金利関連取引	—	1	1	—	—	—	1
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**458**	**597**	**1,055**	**—**	**—**	**—**	**1,055**

（単位：百万円）

単　体	2017年度末						
	グロス再構築コストの額 (ロ)	アドオンの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額 (ハ)	担保の額 (ホ)	現金及び自行預金	株式	信用リスク削減効果勘案後の与信相当額 (へ)
派生商品取引	936	447	1,384	—	—	—	1,384
外為関連取引及び金関連取引	936	447	1,384	—	—	—	1,384
金利関連取引	—	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**936**	**447**	**1,384**	**—**	**—**	**—**	**1,384**

ニ．グロス再構築コストの額に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額に掲げる額を差し引いた額

該当ありません。

ト．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

チ．信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

〈連　結〉第12条第４項第５号

イ．与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引、及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

（単位：百万円）

連　結	2016年度末						
	グロス再構築コストの額（ロ）	アドオンの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額（ハ）	担保の額（ホ）	現金及び自行預金	株式	信用リスク削減効果勘案後の与信相当額（へ）
派生商品取引	458	598	1,056	—	—	—	1,056
外為関連取引及び金関連取引	458	596	1,054	—	—	—	1,054
金利関連取引	—	2	2	—	—	—	2
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**458**	**598**	**1,056**	**—**	**—**	**—**	**1,056**

（単位：百万円）

連　結	2017年度末						
	グロス再構築コストの額（ロ）	アドオンの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額（ハ）	担保の額（ホ）	現金及び自行預金	株式	信用リスク削減効果勘案後の与信相当額（へ）
派生商品取引	936	448	1,385	—	—	—	1,385
外為関連取引及び金関連取引	936	447	1,384	—	—	—	1,384
金利関連取引	—	0	0	—	—	—	0
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**936**	**448**	**1,385**	**—**	**—**	**—**	**1,385**

ニ．グロス再構築コストの額に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から信用リスク削減効果勘案前の与信相当額に掲げる額を差し引いた額

該当ありません。

ト．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

チ．信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

〈単　体〉第10条第４項第５号

イ．銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

ロ．銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

単　体	2016年度末		2017年度末	
	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額
不動産	20	—	20	—
信託受益権	—	—	—	—
割賦債権	—	—	—	—
キャッシング債権	—	—	—	—
外国債券（CDO）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（ファンド）	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合　計	**20**	**—**	**20**	**—**

（注）上記証券化エクスポージャーはオンバランス取引です。

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高

（単位：百万円）

単　体	2016年度末		2017年度末	
	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額
0%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	20	—	20	—
合　計	**20**	**—**	**20**	**—**

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの所要自己資本の額

（単位：百万円）

単　体	2016年度末		2017年度末	
	証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	うち 再証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	うち 再証券化エクスポージャーの所要自己資本の額
0%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	10	—	10	—
合　計	**10**	**—**	**10**	**—**

・自己資本比率告示第247条第１項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

単　体	2016年度末	2017年度末
不動産	20	20
信託受益権	—	—
割賦債権	—	—
キャッシング債権	—	—
外国債券（CDO）	—	—
複数の資産を裏付とする資産（ファンド）	—	—
その他	—	—
合　計	**20**	**20**

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
当行は再証券化エクスポージャーを保有しておりません。

〈連　結〉第12条第４項第６号

イ．連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

ロ．連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

連　結	2016年度末		2017年度末	
	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額
不動産	20	—	20	—
信託受益権	—	—	—	—
割賦債権	—	—	—	—
キャッシング債権	—	—	—	—
外国債券（CDO）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（ファンド）	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合　計	**20**	**—**	**20**	**—**

（注）上記証券化エクスポージャーはオンバランス取引です。

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高

（単位：百万円）

連　結	2016年度末		2017年度末	
	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額	うち 再証券化エクスポージャーの額
0%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	20	—	20	—
合　計	**20**	**—**	**20**	**—**

・保有する証券化エクスポージャー、再証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの所要自己資本の額

（単位：百万円）

連　結	2016年度末		2017年度末	
	証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	うち 再証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	証券化エクスポージャーの所要自己資本の額	うち 再証券化エクスポージャーの所要自己資本の額
0%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	10	—	10	—
合　計	**10**	**—**	**10**	**—**

・自己資本比率告示第247条第１項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

連　結	2016年度末	2017年度末
不動産	20	20
信託受益権	—	—
割賦債権	—	—
キャッシング債権	—	—
外国債券（CDO）	—	—
複数の資産を裏付とする資産（ファンド）	—	—
その他	—	—
合　計	**20**	**20**

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
当行連結グループは再証券化エクスポージャーを保有しておりません。

■ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

〈単　体〉第10条第４項第７号

イ．貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

単　体	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式	33,210	33,210	35,766	35,766
非上場株式（除く子会社・関連会社）	1,987	1,987	2,017	2,017
子会社・関連会社株式	83	83	83	83
合　計	**35,281**	**35,281**	**37,867**	**37,867**

（注）ファンドに含まれる出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ．売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

単　体	2016年度	2017年度
株式売却益	1,676	1,843
株式売却損	238	215
株式償却	0	2
損益額	**1,438**	**1,626**

ハ．貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

単　体	2016年度末	2017年度末
評価損益の額	**12,020**	**15,225**

ニ．貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

〈連　結〉第12条第４項第８号

イ．連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

連　結	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式	33,561	33,561	36,431	36,431
非上場株式（除く子会社・関連会社）	2,142	2,142	2,172	2,172
合　計	**35,703**	**35,703**	**38,604**	**38,604**

（注）ファンドに含まれる出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ．売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

連　結	2016年度	2017年度
株式売却益	1,676	1,843
株式売却損	238	215
株式償却	0	2
損益額	**1,438**	**1,626**

ハ．連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

連　結	2016年度末	2017年度末
評価損益の額	**12,146**	**15,666**

ニ．連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

■ 金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

〈単　体〉第10条第４項第９号

（単位：百万円）

単　体	2016年度末	2017年度末
金利ショックに対する経済的価値の減少額（VaR）	**121**	**655**

（注）VaR計測上の前提
保有期間：預貸金等240日、債券60日
観測期間：５年
信頼区間：99%

〈連　結〉第12条第４項第10号

連結子会社の金利リスク量は計測しておりません。

報酬等に関する開示事項

1．当行及び当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については以下の通りであります。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役であります。なお、社外役員を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社又は銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が２％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行においては該当ありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。当行においては該当ありません。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

当行は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内で、報酬諮問委員会での協議を経て、取締役会で決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議において決定しております。

（3）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2017年４月１日～2018年３月31日）
報酬委員会（第三銀行）	1回

（注）報酬等の総額については取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2．当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上の観点から役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の構成を、

・確定金額報酬
・業績連動型報酬
・株式報酬型ストックオプション

としております。

確定金額報酬は役員としての役割や責任を勘案し、業績連動型報酬は、当行の単体業績に応じて決定しております。株式報酬型ストックオプションは、中長期の企業価値向上と株価上昇への意欲や士気を高めるため、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等については、独立性及び中立性を確保するため、確定金額報酬のみとし、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

3．当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬上限額は決議され、決定される仕組みになっております。

また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行の財務状況を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

当行は、対象役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4．当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額　　（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

区分	人数	報酬等の総額（百万円）	固定報酬の総額			変動報酬の総額		
				基本報酬	株式報酬型ｽﾄｯｸｵﾌﾟｼｮﾝ		基本報酬	賞与
対象役員（除く社外役員）	12	232	210	183	27	22	—	22

（注）１．上記には、2017年6月23日開催の第108期定時株主総会の時を持って退任した取締役2名を含んでおります。
２．上記には、使用人兼取締役に対する使用人給与、使用人賞与が含まれております。
３．①株式報酬型ストックオプションとして割当てていた全ての新株予約権は、2018年3月30日付をもって当行が無償取得し、消却いたしました。
②この代替措置として、未払金148百万円（取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名148百万円）を2018年3月期決算に計上し、新株予約権を所有していた取締役（監査等委員である取締役を除く。）が、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員のいずれの地位も喪失するとき、相当額を退職慰労金として支給することといたしました。

5．当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

三十三フィナンシャルグループ

発行:2018年７月　株式会社 三十三フィナンシャルグループ

本店所在地：三重県松阪市京町510番地
本社所在地：三重県四日市市西新地７番８号
インターネットホームページ https://www.33fg.co.jp/